生活経済に関する意識調査

調査結果報告書

平成３１年３月

千　　葉　　市

公益財団法人　千葉市文化振興財団

千葉市男女共同参画センター

目　次

Ⅰ　調査の概要
1　調査の目的 ―― 1
2　調査方法 ―― 1
3　回収結果 ―― 1
4　グラフ・文中の表記にあたって ―― 1
5　標本誤差について ―― 2
6　前回調査 ―― 2
7　調査の構成 ―― 3
8　回答者の属性 ―― 4
（1）性別 ―― 4
（2）年代 ―― 4
（3）家族構成 ―― 5
（4）就労形態／就労状況 ―― 6

Ⅱ　調査の結果
1　収入や経済観について
（5）１ヶ月の収入 ―― 9
（6）生活費の主な担い手 ―― 13
（7）望ましい生活費の担い手 ―― 18
2　生活について
（8）理想とする家族構成 ―― 20
（9）日常的に行っている家事・育児・介護等 ―― 23
(10) 家事・育児・介護等の望ましい役割分担 ―― 28
3　日常の家計管理や家事等における意見の尊重
(11) 生活の中での尊重（高額商品の購入） ―― 34
(12) 生活の中での尊重（日常の家計の管理） ―― 37
(13) 生活の中での尊重（家庭のきまりごと） ―― 40
(14) 生活の中での尊重（子どもの養育） ―― 43
4　結婚や性別役割分担についての考え
(15) 結婚について ―― 45
(16) 子どもをもつことについて ―― 48
(17) 性別役割分担について ―― 51
5　男女共同参画社会に関する意識について
(18) 言葉に関する認知度 ―― 53
(19) 男女の地位について ―― 57

Ⅲ　現状とまとめ
1　調査結果の概要とまとめ ―――――――――――――――――――――――― 63
2　今後に向けて ―――――――――――――――――――――――――――― 67

Ⅳ　その他
1　自由意見 ―――――――――――――――――――――――――――――― 69
2　調査票 ―――――――――――――――――――――――――――――― 79

Ⅰ　調査の概要

Ⅰ　調査の概要

1　調査の目的

現在、生活をめぐる環境は変化し、特に家庭や雇用の状況などを踏まえた女性の生き方は多様化している。そこで経済的自立観や生活的自立観、家庭での女性の位置、生き方に関する肯定観など、女性の意識を概観する。また、男性の経済的自立観や生活的自立観と比較し、男女の生活と消費、経済観など、男女共同参画の観点から現在の実態を整理・把握し、今後の情報提供や施策へ反映させていくことを目的とする。

2　調査方法

(1) 調査区域　千葉市全域
(2) 調査対象　千葉市在住の満20歳以上60歳未満の男女各1,500人
(3) 抽出方法　住民基本台帳より無作為抽出
(4) 調査方法　郵送配布－郵送回収法
(5) 調査期間　平成30年 8月28日～平成30年 9月20日

3　回収結果

(1) 配布数　3,000件
(2) 回収数　1,062件
(3) 回収率　35.4%
(4) 有効回答数　1,008件
(5) 有効回答率　33.6%

4　グラフ・文中の表記にあたって

(1) 回答率について

- 設問ごとに各選択肢の回答数を回答者数で除し算出した。
- 算出の分母（回答者総数）は図中で「N」と表記している。クロス集計のグラフについては、それぞれの項目名と一緒に表記している。
- 原則として%(パーセンテージ・百分率)で表記しており、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを表記している。

(2) 単数回答について

- 1人の回答者が1つだけ回答する設問（単数回答）であっても、四捨五入を行っていることにより、回答率の合計が100.0%とならない設問がある。

(3) 複数回答について

- 1人の回答者が2つ以上の回答をしてもよい設問(複数回答)の場合は、回答率の合計が100.0%を超えることもある。

(4) グラフ中の%表記について

- ひとつのグラフ中で複数の選択肢回答が0.0%となりグラフが見づらい際、0.0%の表記をひとつにまとめて記載している。

5　標本誤差について

無作為抽出法による調査の場合、ここで算出された数値（%）をそのまま20歳以上60歳未満の全市民の回答として単純に置き換えると、多少の誤差が生ずる。よって、次式により標本誤差を計算し、20歳以上60歳未満の全市民の回答を推測する。

$$\text{標本誤差} = \pm 2\sqrt{\frac{N-n}{N-1} \times \frac{P(1-P)}{n}}$$

N＝母集団数（503,913人）
（20歳以上60歳未満の千葉市在住の方・平成30年9月30日現在）
n＝有効回収数（1,008件）
P＝回答の比率

上記の式によって算出された標本誤差は以下の通り。

回答の比率	標本誤差
10%または90%	±1.9%
20%または80%	±2.5%
30%または70%	±2.9%
40%または60%	±3.1%
50%	±3.1%

6　前回調査

報告書で結果を引用した前回調査（平成17年9月調査）は次のとおりである。
（今回調査と調査区域、調査対象、抽出方法、調査方法は同様である。）

（1）調査期間　　平成17年9月6日～平成17年9月21日
（2）配布数　　3,000件
（3）有効回答数　　814件
（4）有効回答率　　27.1%

7　調査の構成

本調査では、全体集計のほか、各フェイス別の集計、クロス集計も行った。集計の種類は下記の通り。

(1) 全体集計　(2) 性別　(3) 年代別　(4) 家族構成別　(5) 就労状況別
(6) 設問と設問のクロス　(7) 平成17年調査との比較

また、本調査の構成は下記の通り。

フェイス	問１	性別
	問２	年代
	問３	家族構成
	問４	就労形態／就労状況
収入や経済観について	問５	１ヶ月の収入
	問６	生活費の主な担い手
	問７	望ましい生活費の担い手
生活について	問８	理想とする家族構成
	問９	日常的に行っている家事・育児・介護等の頻度
	問10	家事・育児・介護等の望ましい役割分担
日常の家計管理や家事等における意見の尊重について	ご家族でお住まいの方	
	問11	生活の中での尊重（高額商品の購入）
	問12	生活の中での尊重（日常の家計の管理）
	問13	生活の中での尊重（家庭のきまりごと）
	問14	生活の中での尊重（子どもの養育）
	ひとり暮らしの方	
結婚や性別役割分担の考えについて	問15	結婚することについて
	問16	子どもをもつことについて
	問17	性別役割分担について
男女共同参画社会に関する意識について	問 18	「男女共同参画社会」及び「仕事と生活の調和」（ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽ）という言葉の認知度
	問 19	各分野での男女の地位の平等について（「家庭生活」「職場」「地域社会」「法律や制度」「社会通念･慣習･しきたり」）
自由意見		

8　回答者の属性

（1）性別

回答者のうち「女性」が 57.5%、「男性」が 42.4%である。

N=1,008

問１　性別

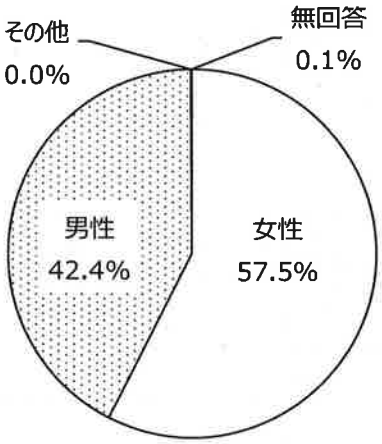

性別	回答数(件)	構成率(%)
女性	580	57.5
男性	427	42.4
その他	0	0.0
無回答	1	0.1
計	1,008	100.0

（2）年代

全体では、「40 歳代」が 35.0%と高く、次いで「50 歳代」(29.2%)、「30 歳代」(22.2%)、「20 歳代」(13.6%) である。

N=1,008

問２　年齢

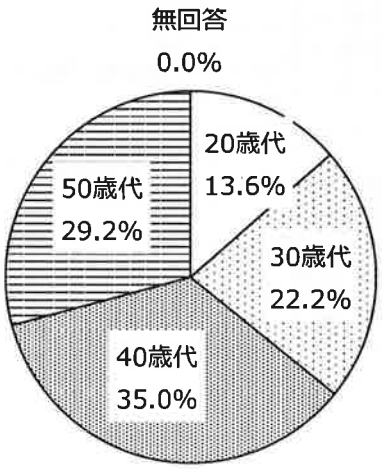

年代	回答数(件)	構成率(%)
20 歳代	137	13.6
30 歳代	224	22.2
40 歳代	353	35.0
50 歳代	294	29.2
無回答	0	0.0
計	1,008	100.0

性別にみると、女性は「40 歳代」、男性は「50 歳代」の割合が最も高い。

問２　年代【全体、性別】

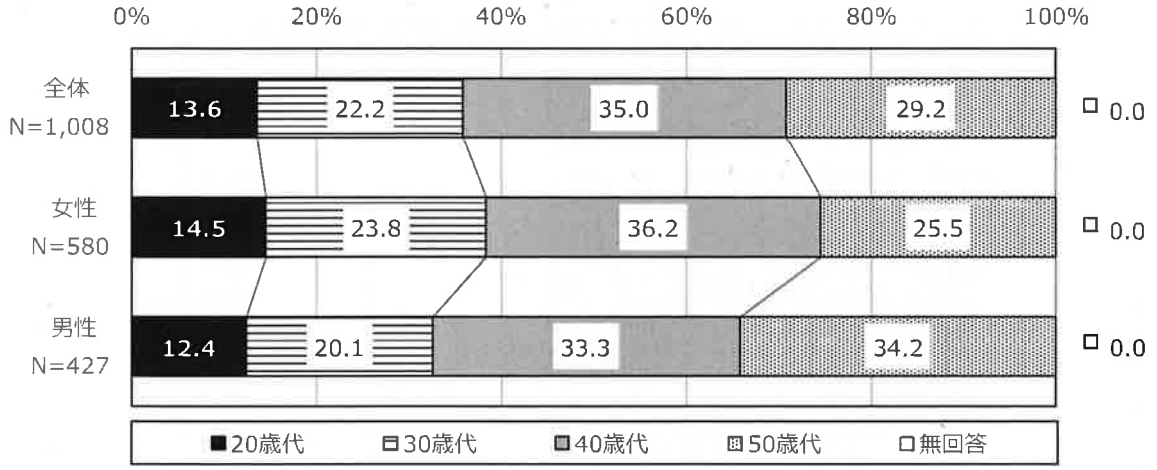

（３）家族構成

「二世帯同居（親と子）」が 56.6%と高く、次いで「妻・夫・パートナーと同居」(25.2%)、「ひとり暮らし」(10.9%)、「三世代同居（親と子と孫）」(3.9%) となっている。

N=1,008

問３　家族構成

家族構成	回答数(件)	構成率(%)
ひとり暮らし	110	10.9
妻・夫・パートナーと同居	254	25.2
二世代同居(親と子)	571	56.6
三世代同居(親と子と孫)	39	3.9
その他	30	3.0
無回答	4	0.4
計	1,008	100.0

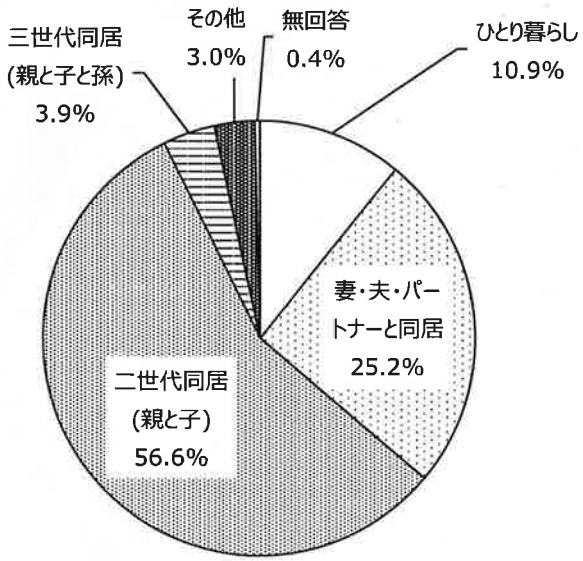

（4）就労形態／就労状況

「正規の社(職)員」が50.3%と半数を占めている。次いで「パート・アルバイト」(19.8%)、「専業主婦・主夫」(10.1%)、「契約社（職）員（臨時・派遣を含む)」(6.1%）などである。

就労形態／就労状況	回答数（件）	構成率（%）
正規の社（職）員	508	50.3
契約社（職）員（臨時・派遣を含む）	61	6.1
経営者・事業者	19	1.9
自営業・家族従業員	27	2.7
自由業	4	0.4
パート・アルバイト	200	19.8
内職・在宅ワーク	6	0.6
専業主婦・主夫	102	10.1
学生	33	3.3
その他の就労	6	0.6
就労していない	36	3.6
無回答	6	0.6
全体	1,008	100.0

N=1,008

問４　就労状況

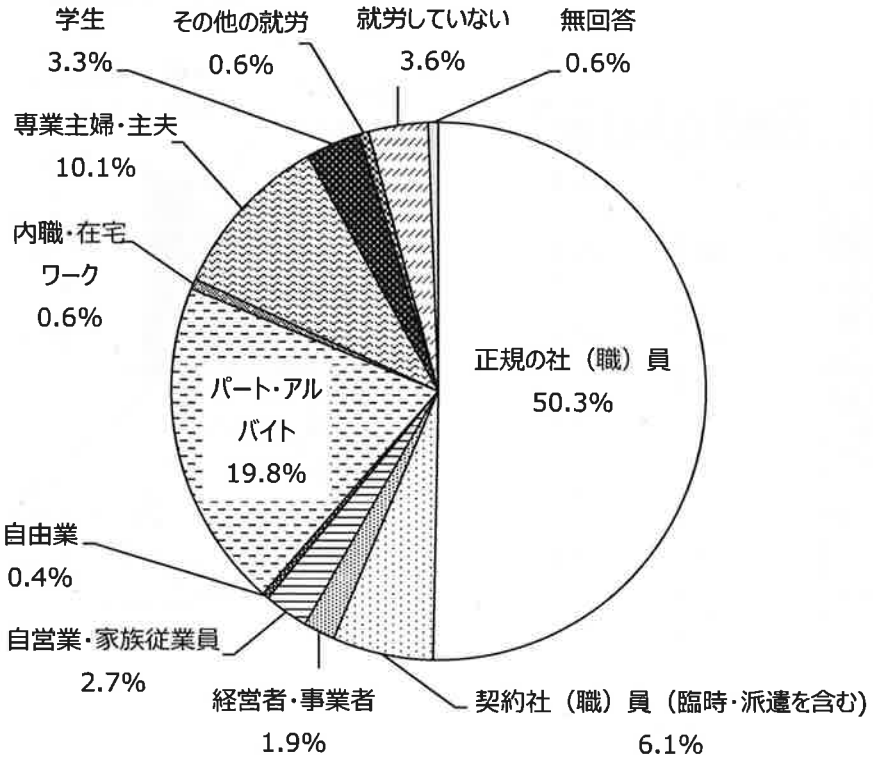

性別にみると、男性では「正規の社（職）員」（75.7%）が特に高い。一方、女性は「正規の社（職）員」（31.9%）、「パート・アルバイト」（31.4%）、「専業主婦・主夫」（17.2%）などである。

問４　就労状況【性別】

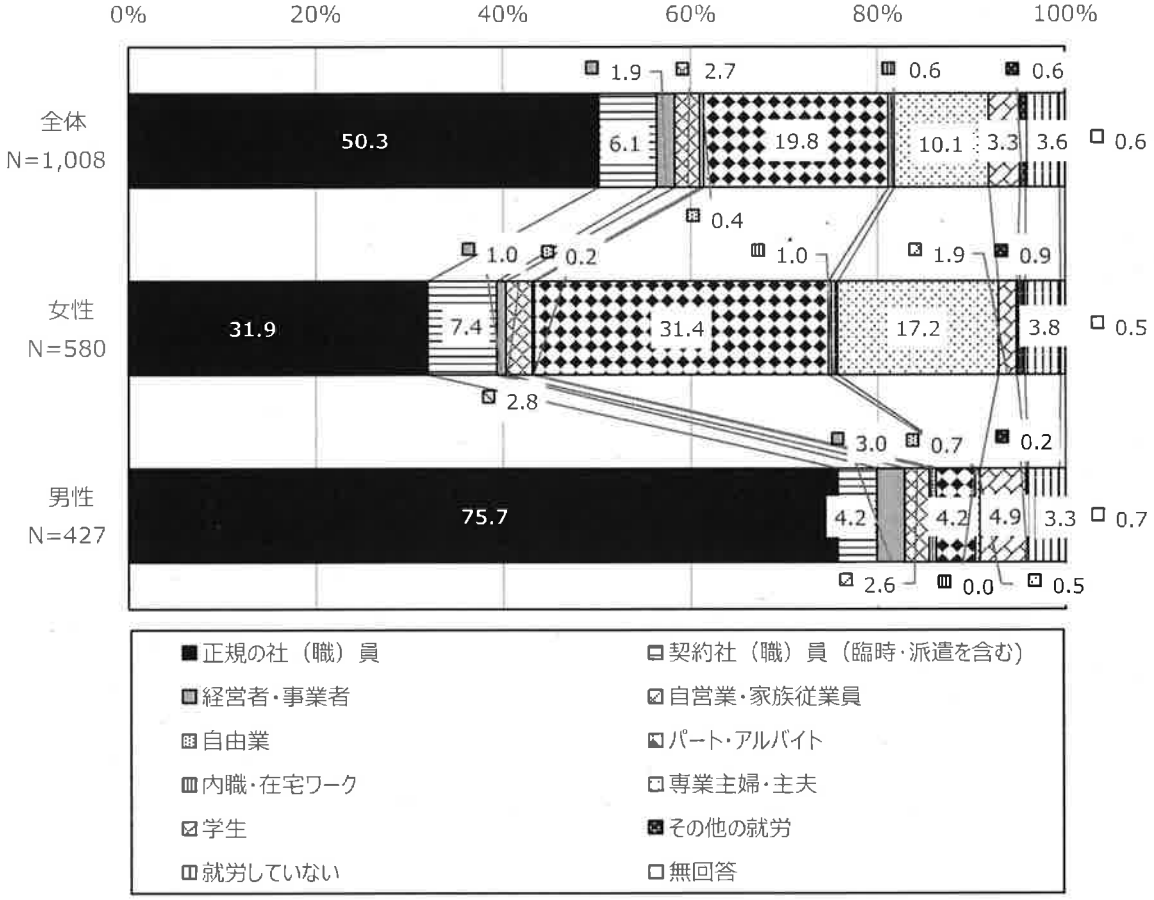

Ⅱ　調査の結果

1　収入や経済観について

（5）1ヶ月の収入

問5　あなた自身は現在、1ヶ月にどれくらい収入がありますか。あてはまる番号を1つ選んで○をつけてください。

回答者の8割以上に収入がある。また、収入がある割合と収入の額は男性の方が高い。

1ヶ月の収入についてたずねたところ、全体では、「30万円以上」が28.7%と高く、次いで、「20万円以上30万円未満」（20.8%）、「10万円未満」（19.6%）、「10万円以上20万円未満」（16.8%）となっており、「収入はない」（13.8%）は一番低い割合である。

性別にみると、女性で最も高い割合は、「10万円未満」（28.5%）で次いで「10万円以上20万円未満」（23.8%）、「収入はない」（21.0%）である。男性で最も高い割合は「30万円以上」（56.5%）で次いで「20万円以上30万円未満」（24.1%）となっており、「収入はない」（3.7%）は低い割合である。

収入を得ている割合（男性95.6%、女性79.0%）や収入の額は、男性の方が女性より高いことがうかがえる。

問5　1ヶ月の収入【全体、性別】

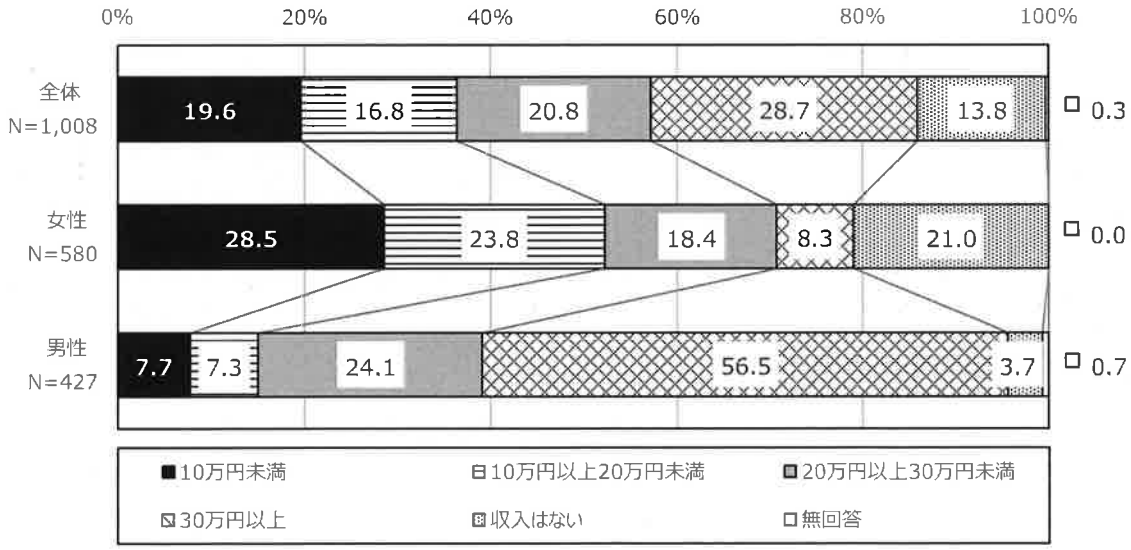

調査の結果

平成 17 年調査と比較してみると、「収入はない」割合は 22.5%から 13.8%に減少し、「20 万円以上 30 万円未満」が 16.5%から 20.8%、「30 万円以上」が 25.9%から 28.7%とやや増えている。

問５　１ヶ月の収入【平成 30 年、平成 17 年】

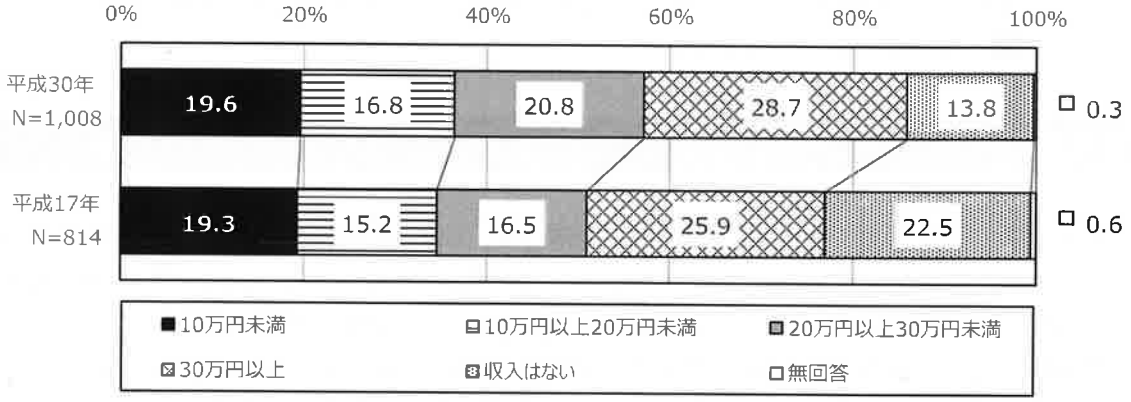

年代別にみると、20 歳代では「20 万円以上 30 万円未満」（27.8%）が最も高いが、「10 万円未満」（27.0%）「10 万円以上 20 万円未満」（27.0%）と同じ割合である。30 歳代では、「20 万円以上 30 万円未満」（29.0%）が最も高く、次いで「30 万円以上」（23.2%）、「10 万円以上 20 万円未満」（17.0%）である。40 歳代では「30 万円以上」（30.9%）が最も高く、次いで「10 万円未満」（20.4%）、「20 万円以上 30 万円未満」（19.0%）である。50 歳代では「30 万円以上」（40.9%）が最も高く、次いで、「10 万円未満」（19.4%）である。

「収入はない」割合は、30 歳代が 16.5%とやや高い割合である。

問５　１ヶ月の収入【全体、年代別】

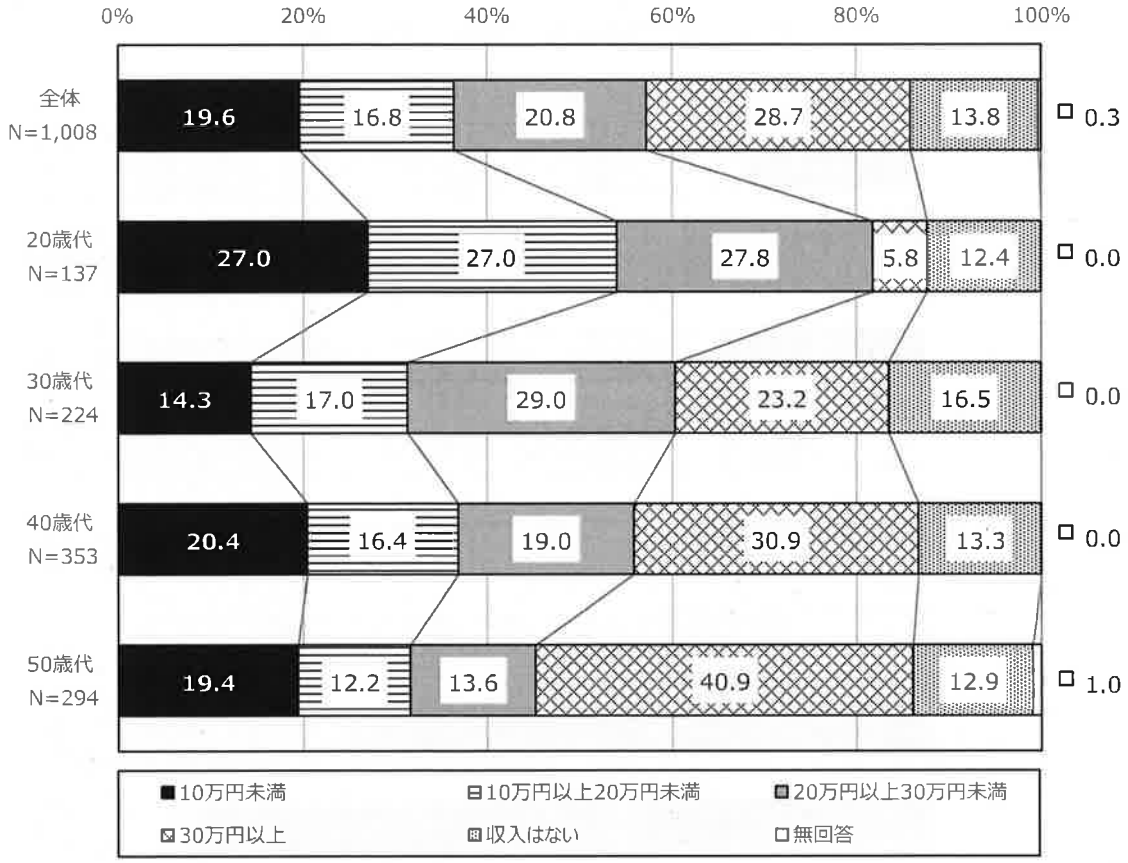

調査の結果

就労状況別にみると、最も高い割合が「30 万円以上」であるのは、「正規の社（職）員」（50.1%）「経営者・事業者」（63.1%）「自営業・家族従業員」（40.8%）「自由業」（50.0%）で、「契約社（職）員（臨時・派遣を含む）」では「10 万円以上 20 万円未満 40.9%」が最も高く、「10 万円未満」が最も高いのは「パート・アルバイト」（65.5%）「内職・在宅ワーク」（83.3%）「学生」（81.8%）で、「収入はない」が最も高いのは「専業主婦・主夫」（96.1%）「就労していない」（75.0%）である。

「正規の社（職）員」「経営者・事業者」「自営業・家族従業員」「自由業」は、他の就労形態と比較して収入の金額が高く、「契約社（職）員（臨時・派遣を含む）」「パート・アルバイト」「内職・在宅ワーク」は、他の就労形態と比較して収入の金額が低い。

問５　１ヶ月の収入【全体、就労状況別】

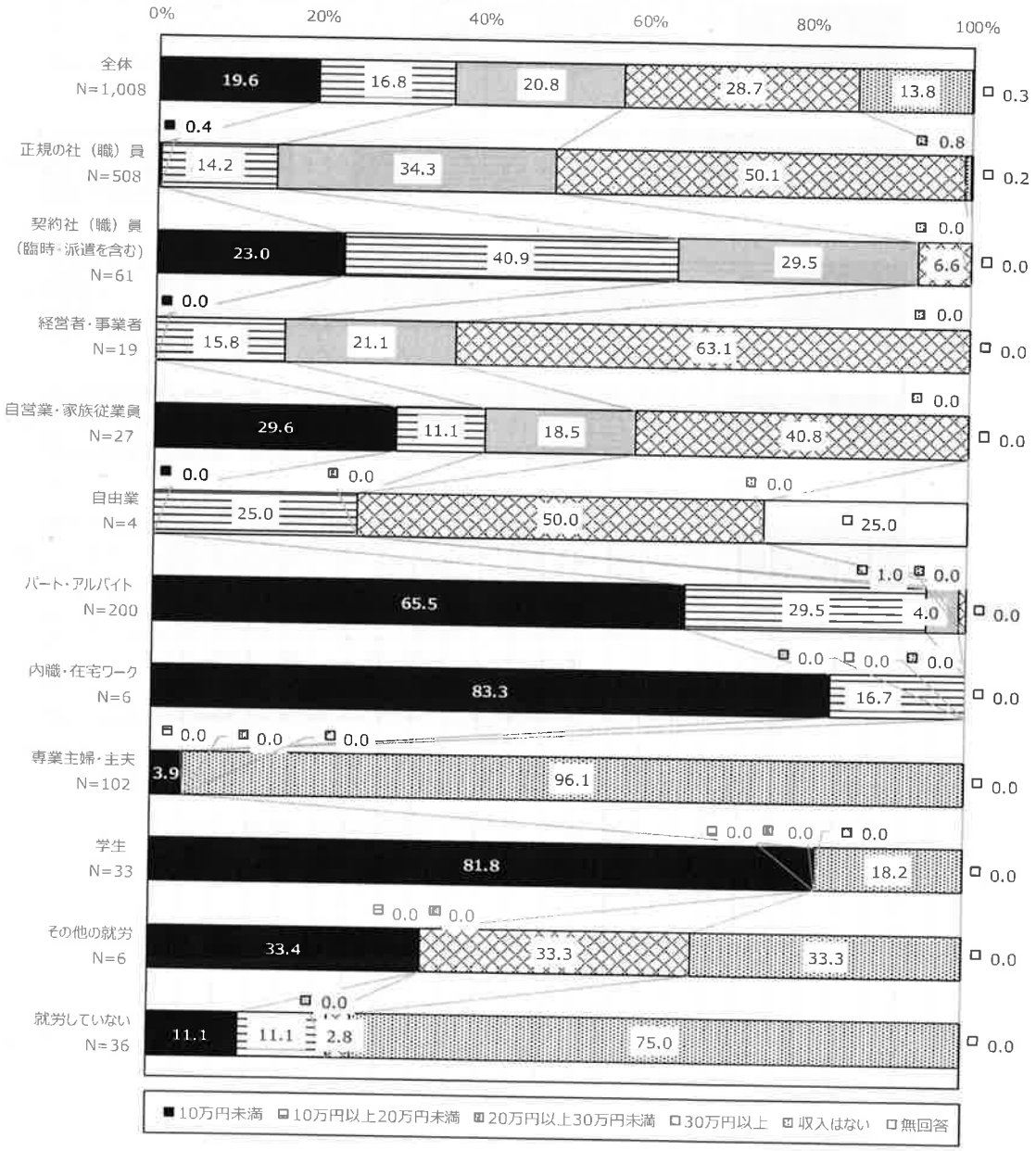

（6）生活費の主な担い手

問６　あなたの生活費は現在、主にどなたが担っていますか。あてはまる番号を１つ選んで○をつけてください。
※ここでいう生活費とは、生活にかかる費用全般をまとめたものです。

女性の５割弱は自分以外の家族が家計を担い、男性の約７割は自分で担っている。

生活費の担い手についてたずねたところ、全体では、「あなた自身」が 40.1%と最も高く、次いで「あなた以外の家族など」(31.1%)、「あなたと家族などで出しあっている」(27.3%)である。

性別にみると、女性では、「あなた以外の家族など」(45.7%) が最も高く、次いで「あなたと家族などで出しあっている」(32.6%)、「あなた自身」(20.7%) である。男性では、「あなた自身」(66.9%) が最も高く、次いで「あなたと家族などで出しあっている」(20.1%)、「あなた以外の家族など」(11.2%) である。

女性では、「あなた以外の家族など」(女性 45.7%、男性 11.2%) が担っている割合が男性より 34.5 ポイント高い。一方、男性では、自分の生活費を自分で担っている割合(男性 66.9%、女性 20.7%) が女性より 46.2 ポイント高い。

問６　生活費の主な担い手【全体、性別】

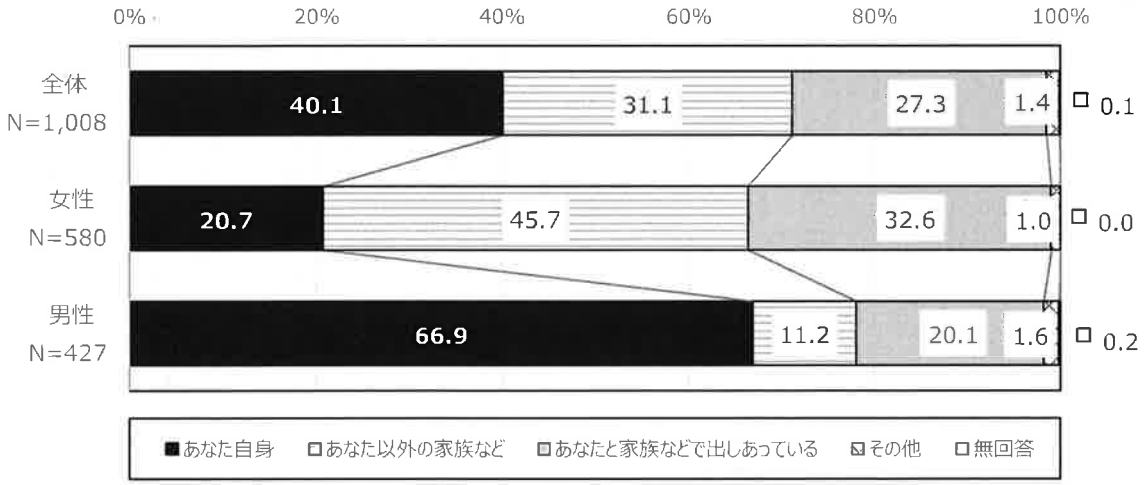

調査の結果

年代別にみると、20 歳代では「あなた以外の家族など」（42.4%）が高い。30 歳代は「あなたと家族などで出しあっている」（38.0%）が高く、40 歳代、50 歳代では「あなた自身」（40 歳代 39.9%、50 歳代 51.0%）が高い。

問６　生活費の主な担い手【全体、年代別】

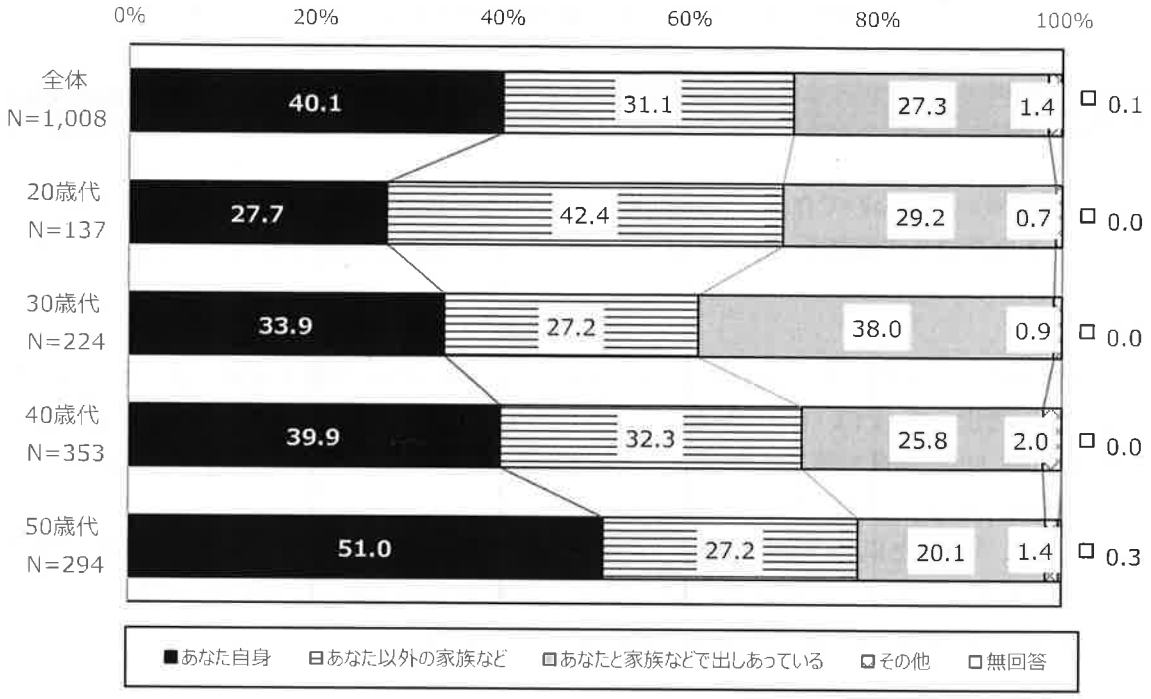

就労状況別にみると、「正規の社（職）員」「契約社（職）員（臨時・派遣を含む）」「経営者・事業者」「自由業」では、自分の生活費は自分で担っている割合が最も高い（正規の社（職）員 60.6%、契約社(職)員(臨時・派遣を含む)44.3%、経営者・事業者 73.7%、自由業 100.0%）。「自営業・家族従業員」では「自分と家族などで出しあっている」(44.5%) 割合が最も高い。「パート・アルバイト」「内職・在宅ワーク」「専業主婦・主夫」「学生」「就労していない」では、「あなた以外の家族など」が担っている割合が最も高い（パート・アルバイト 52.0%、内職・在宅ワーク 66.7%、専業主婦・主夫 97.0%、学生 78.8%、就労していない 36.1%）。

問６　生活費の主な担い手【全体、就労状況別】

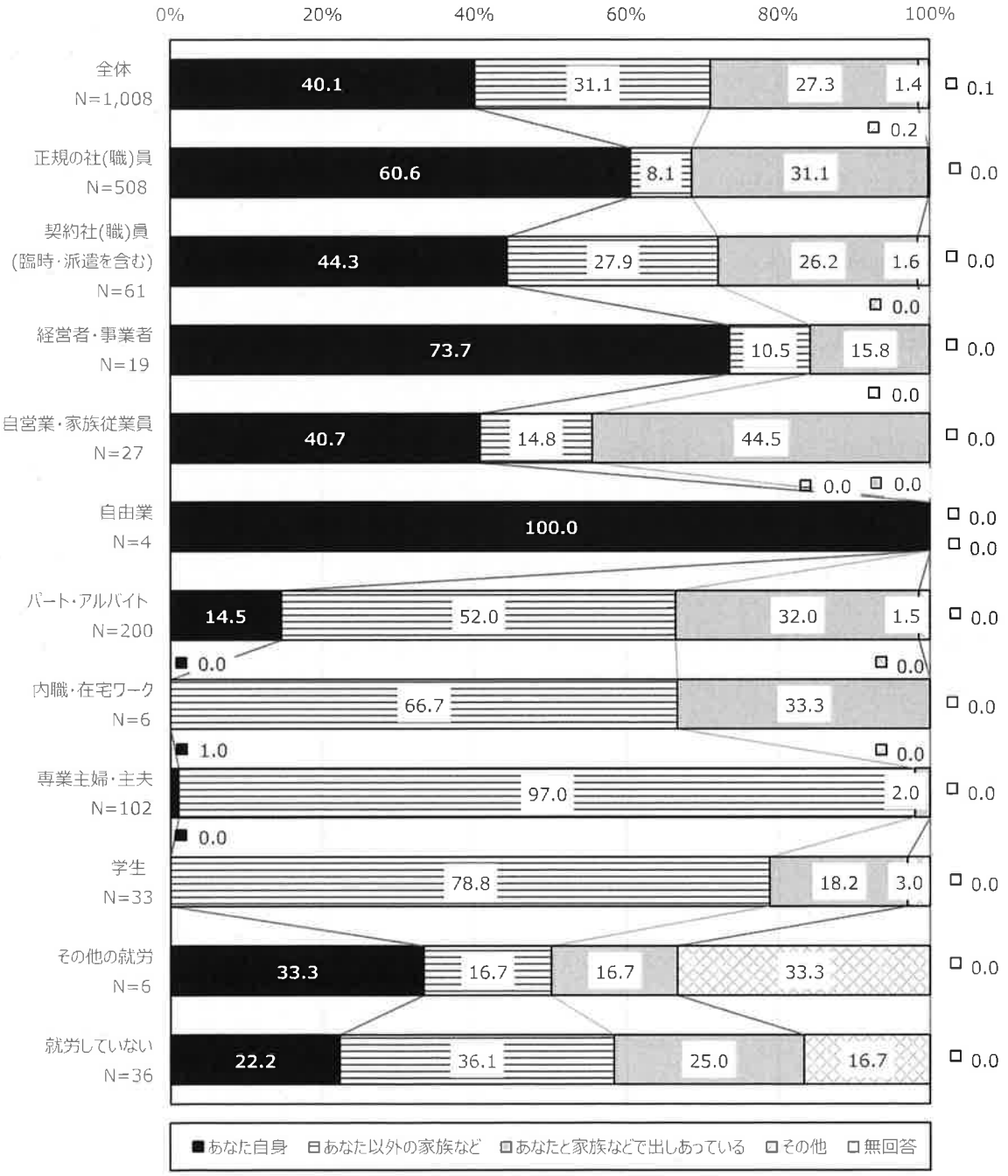

調査の結果

家族構成別・性別に家計費の主な担い手をみると、女性でもっとも高い割合なのは、「ひとり暮らし」では「あなた自身」(94.0%)で、「妻・夫・パートナーと同居」「二世代同居」「三世代同居」では「あなた以外の家族など」(妻・夫・パートナーと同居 50.6%、二世代同居 50.5%、三世代同居 54.2%)であり、いずれも5割以上を占めている。

男性で、もっとも高い割合は、いずれの家族構成(「その他」を除く)でも「あなた自身」(ひとり暮らし 84.9%、妻・夫・パートナーと同居 68.5%、二世代同居 64.0%、三世代同居 46.7%)である。

「ひとり暮らし」の方は、男女ともに大半が自分で自分の生活費を担っているが、女性のほうが 9.1 ポイント高い。

「妻・夫・パートナーと同居」の方で、生活費の主な担い手が「あなた自身」は女性 9.2%、男性 68.5%で、59.3 ポイント男性のほうが高い。また、「あなた以外の家族」は女性 50.6%、男性 6.9%で、女性のほうが 43.7 ポイント高い。「あなたと家族などで出しあっている」割合は、女性 39.5%、男性 21.6%であり、女性のほうが 17.9 ポイント高い。

「二世代同居」の方で、生活費の主な担い手が「あなた自身」は女性 14.6%、男性 64.0%で男性のほうが 49.4 ポイント高い。また、「あなた以外の家族」は女性 50.5%、男性 13.6%で、女性のほうが 36.9 ポイント高い。「あなたと家族などで出しあっている」割合は、女性 34.6%、男性 22.0%で、女性のほうが 12.6 ポイント高い。

「三世代同居」の方では、生活費の主な担い手が「あなた自身」は女性 20.8%、男性 46.7%と男性のほうが 25.9 ポイント高い。また、「あなた以外の家族」は女性 54.2%、男性 20.0%で、女性のほうが 34.2 ポイント高い。「あなたと家族などで出しあっている」割合は、女性 20.8%、男性 33.3%であり、男性のほうが 12.5 ポイント高い。

家族構成の人数が多くなるほど、「あなたと家族などで出しあっている」割合は、女性は減り、男性は逆に増えていく傾向である。

問６　生活費の主な担い手【全体、家族構成別、性別】

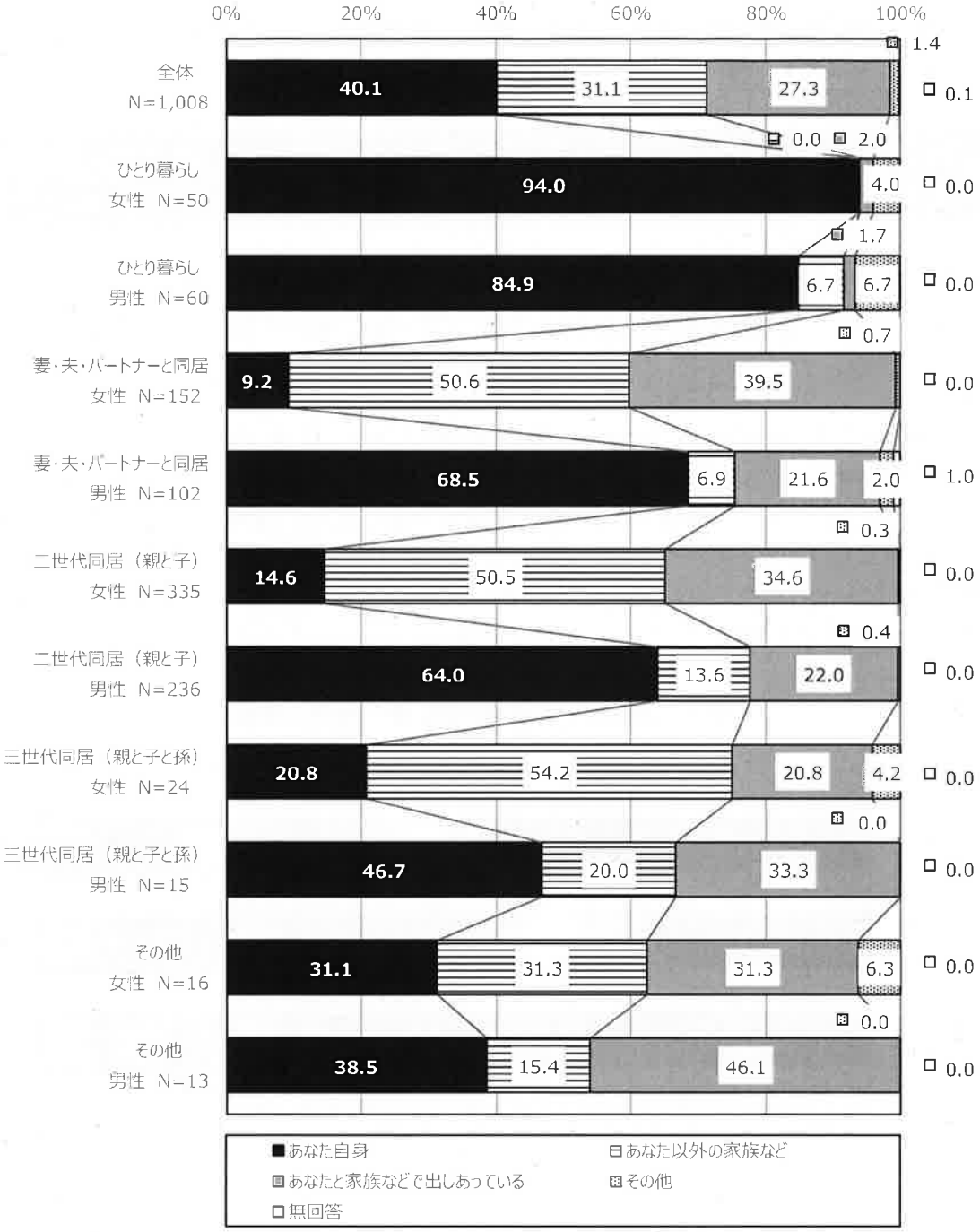

（7）望ましい生活費の担い手

問７　あなたの生活費は本来、どなたが担うことが望ましいとお考えですか。あてはまる番号を１つ選んで○をつけてください。

女性の５割弱は自分と家族で家計を担うことを望み、男性の７割は自分自身で生活費を担うことが望ましいと考えている。

望ましい生活費の担い手についてたずねたところ、全体では、「あなた自身」が 45.4%と最も高く、次いで「あなたと家族などで出しあう」(37.4%)、「あなた以外の家族など」(16.0%)などである。

性別にみると、女性では、「あなたと家族などで出しあう」が 48.6%と最も高い。男性では、「あなた自身」が 71.3%と最も高い。

女性では、自分の生活費は「あなたと家族などで出しあう」（女性 48.6%、男性 22.2%）ことが望ましいと考えている割合が男性より 26.4 ポイント高い。一方、男性では、自分の生活費は自分自身で担うことが望ましい（男性 71.3%、女性 26.6%）と考えている割合が女性より 44.7 ポイント高い。

問７　望ましい生活費の担い手【全体、性別】

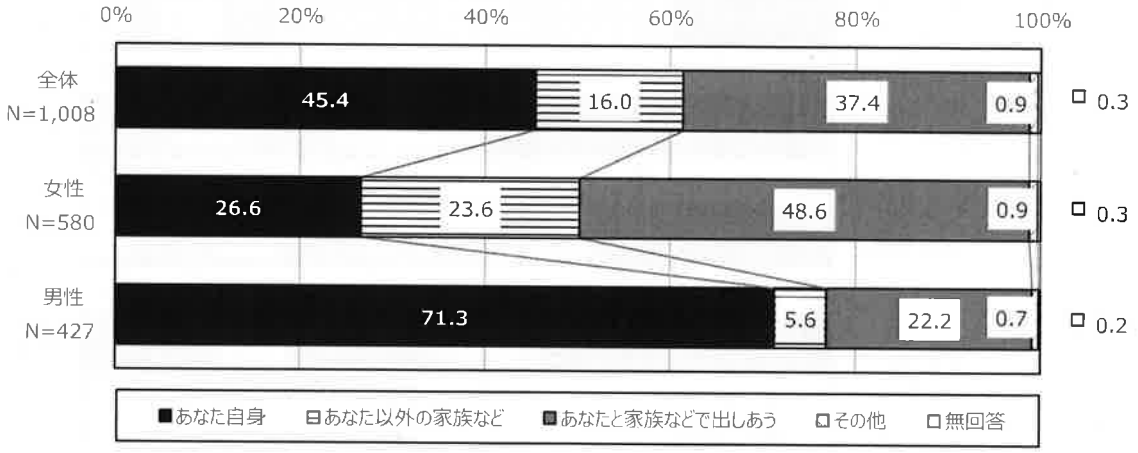

平成 17 年の調査と比較すると「あなた自身」の割合はあまり変わらないが、「あなた以外の家族など」の割合が減り（平成 17 年 21.5%、平成 30 年 16.0%）、「あなたと家族などで出しあう」割合が増えている（平成 17 年 32.4%、平成 30 年 37.4%）。

問７　望ましい生活費の担い手【平成 30 年、平成 17 年】

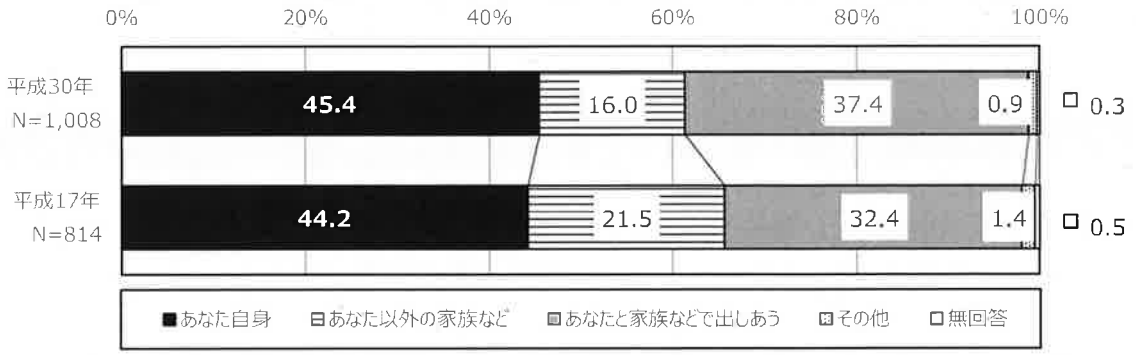

「問７　望ましい生活費の担い手」を「問６　生活費の担い手」別にみると、自分の生活費を担っている人の 88.9%が自分で担いたいと考えている。自分の生活費を「あなた以外の家族など」が担っている人の 44.1%は「あなたと家族などで出しあう」ことが望ましいと考えているが、40.6%は「あなた以外の家族など」が望ましいとしている。自分の生活費を「あなたと家族などで出しあう」人の 73.0%は、現状の「あなたと家族などで出しあう」のが望ましいと考えている。

問７　望ましい生活費の担い手、問６　生活費の主な担い手

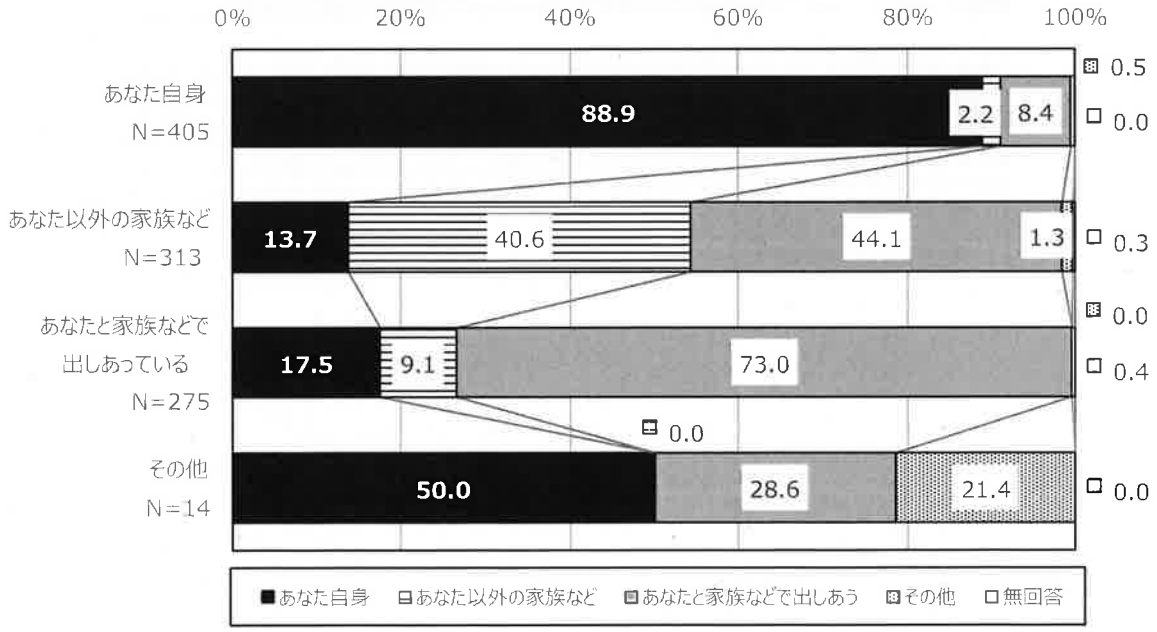

2　生活について

（8）理想とする家族構成

問８　あなたが理想とする家族の構成はどれですか。あてはまる番号を１つ選んで○をつけてください。

男女とも、「二世代同居（親と子）」を理想とする割合が最も高い。

望ましい家族構成についてたずねたところ、全体では、「二世代同居（親と子）」が 49.0%と最も高く、次いで「妻・夫・パートナーと同居」（27.1%）などである。

性別にみると、女性のほうが「二世代同居（親と子）」を理想する割合が 5.7 ポイント高く 5 割を超えている（女性 51.6%、男性 45.9%）。

問８　理想とする家族構成【全体、性別】

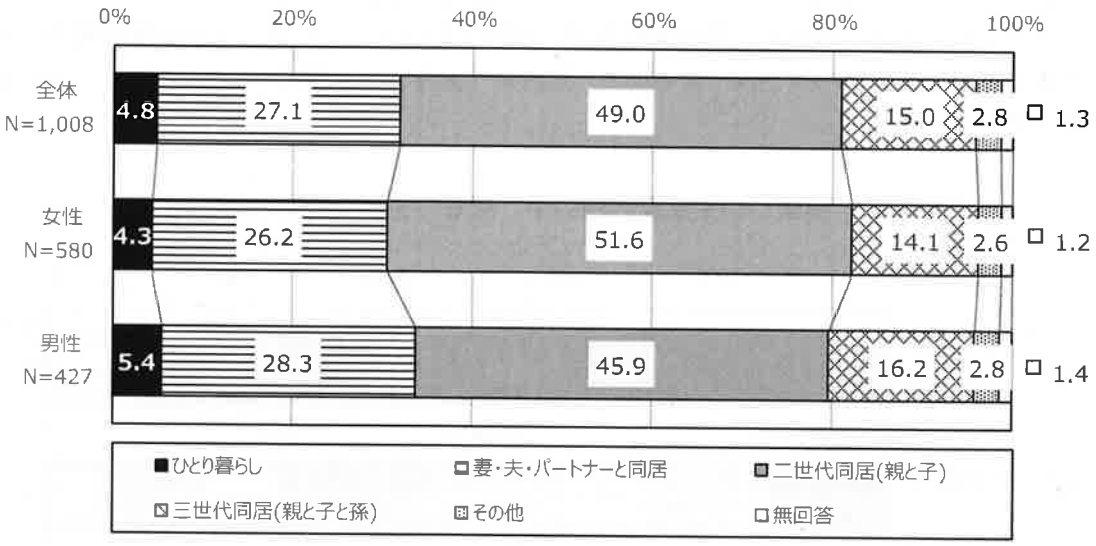

平成 17 年調査と比較すると「二世代同居（親と子）」を理想とする割合が 9 ポイント増え（平成 17 年 40.0%、平成 30 年 49.0%）、「妻・夫・パートナーと同居」を理想とする割合は 8 ポイント減っている（平成 17 年 35.1%、平成 30 年 27.1%）。「三世代同居（親と子と孫）」を理想とする割合はほぼ同じである（平成 17 年 15.2%、平成 30 年 15.0%）。

問 8　理想とする家族構成【平成 30 年、平成 17 年】

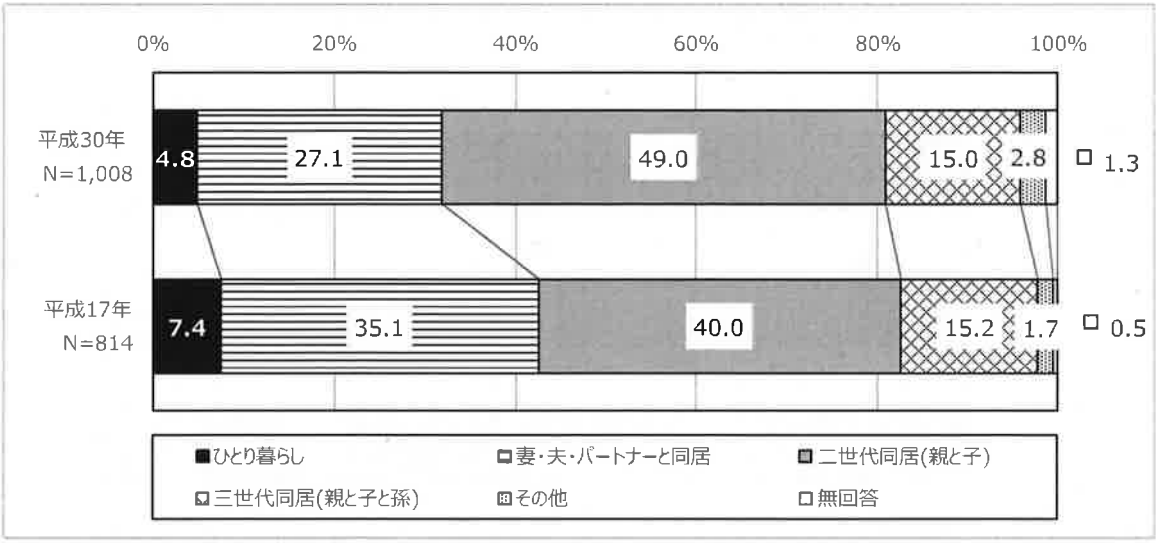

調査の結果

家族構成別にみると、現在「ひとり暮らし」「妻・夫・パートナーと同居」の方は「妻・夫・パートナーと同居」を理想と回答する割合が高い（ひとり暮らし 45.5%、妻・夫・パートナーと同居 61.3%）。また、「二世代同居（親と子）」の方は、「二世代同居（親と子）」（66.1%）を望む割合が高い。「三世代同居（親と子と孫）」している方は、現状の家族構成を望ましいものと考えている割合が 5 割以上を占めている（53.8%）。

問８　理想とする家族構成【全体、家族構成別】

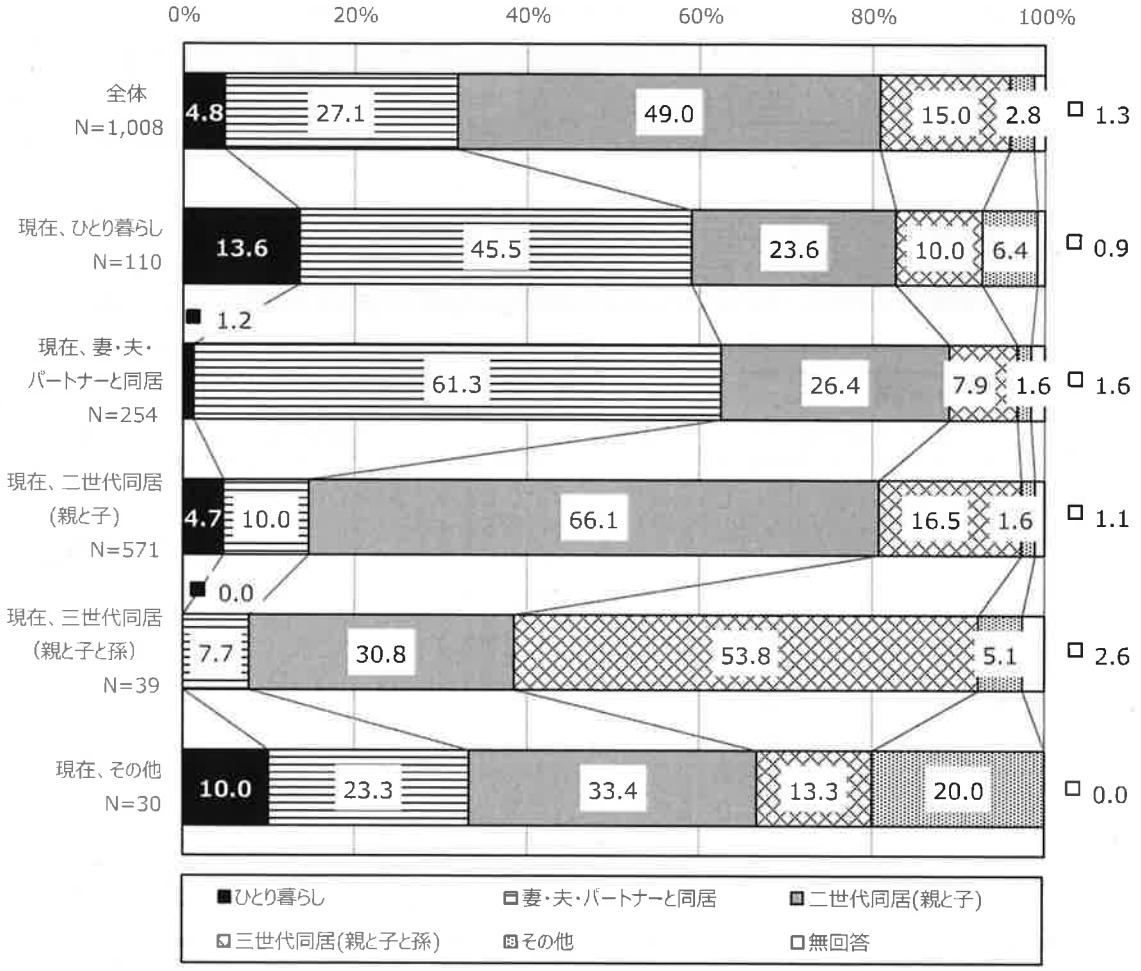

（9）日常的に行っている家事・育児・介護等

問９　あなたは現在、家事・育児・介護等をどの程度していますか。あてはまる番号をそれぞれ１つずつ選んで○をつけてください。

「家の中の簡単な修理」をのぞくすべての項目で、行っている割合は女性のほうが高い。

家事・育児・介護等について、どの程度行っているたずねたところ、家事について「いつもする」の割合は、「食事のあとかたづけ」(58.5%)、洗濯(55.8%)、「食料品の買い物」(53.1%)、「食事のしたく」(51.7%) の順で高く、5割を超えている。一方、「全くしない」の割合は、「アイロンがけ」(33.7%)、「ふとんを干す」(18.8%)、「洗濯」(10.8%)「家の中の簡単な修理」(10.4%)、「食事のしたく」(10.0%) の順で高く、1割以上を占めている。

問９　日常的に行っている家事【全体】

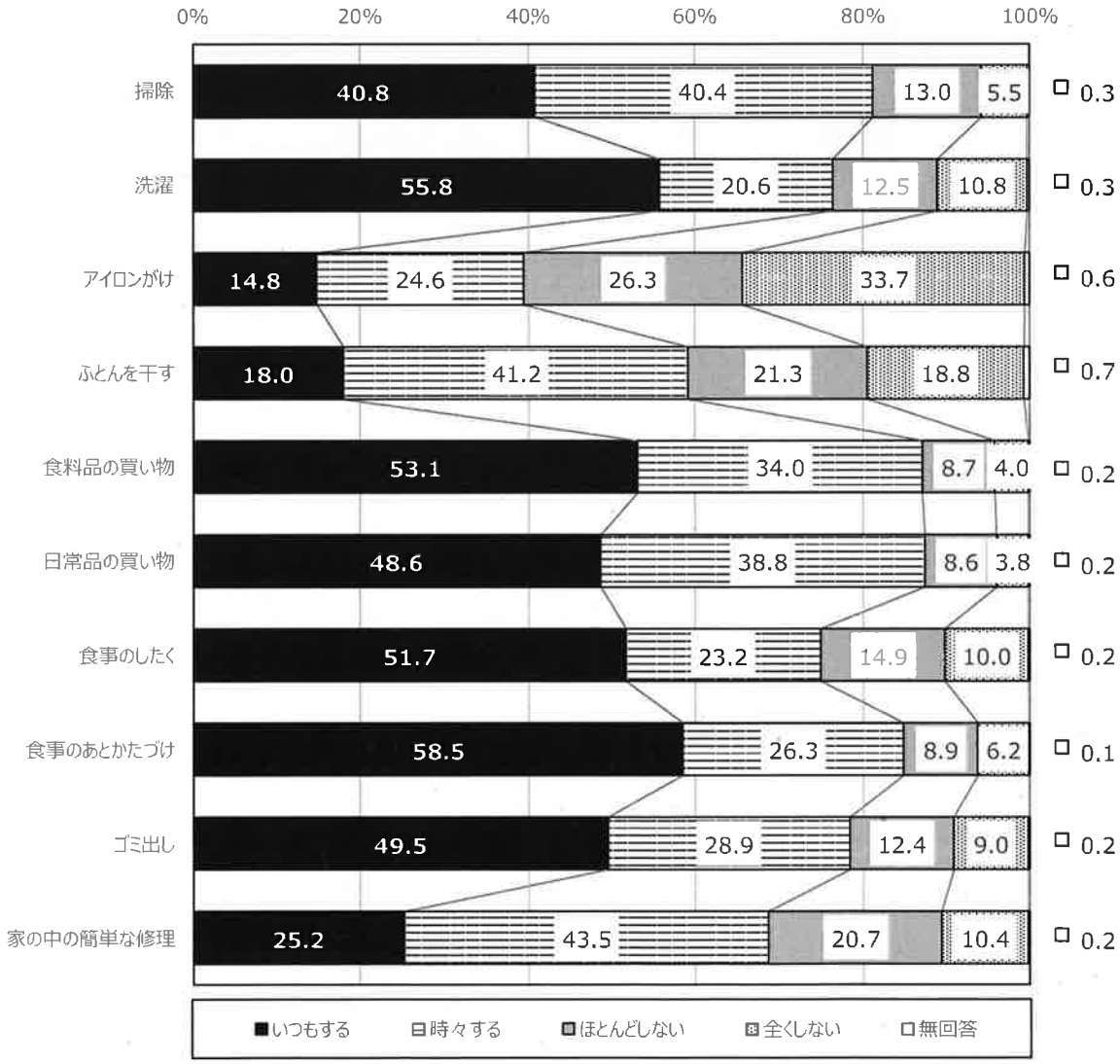

調査の結果

また、育児や介護等については、「対象となる人がいない・PTA・自治会等の活動がない」が最も高い割合である。「いつもする」の割合は「子どもの教育・しつけ」（32.9%）が最も高く、次いで「乳幼児の世話」（19.5%）となっている。「全くしない」の割合が高いのは「PTA・自治会等の活動」（14.9%）、「親の世話や介護」（12.4%）である。

問９　日常的に行っている育児・介護等【全体】

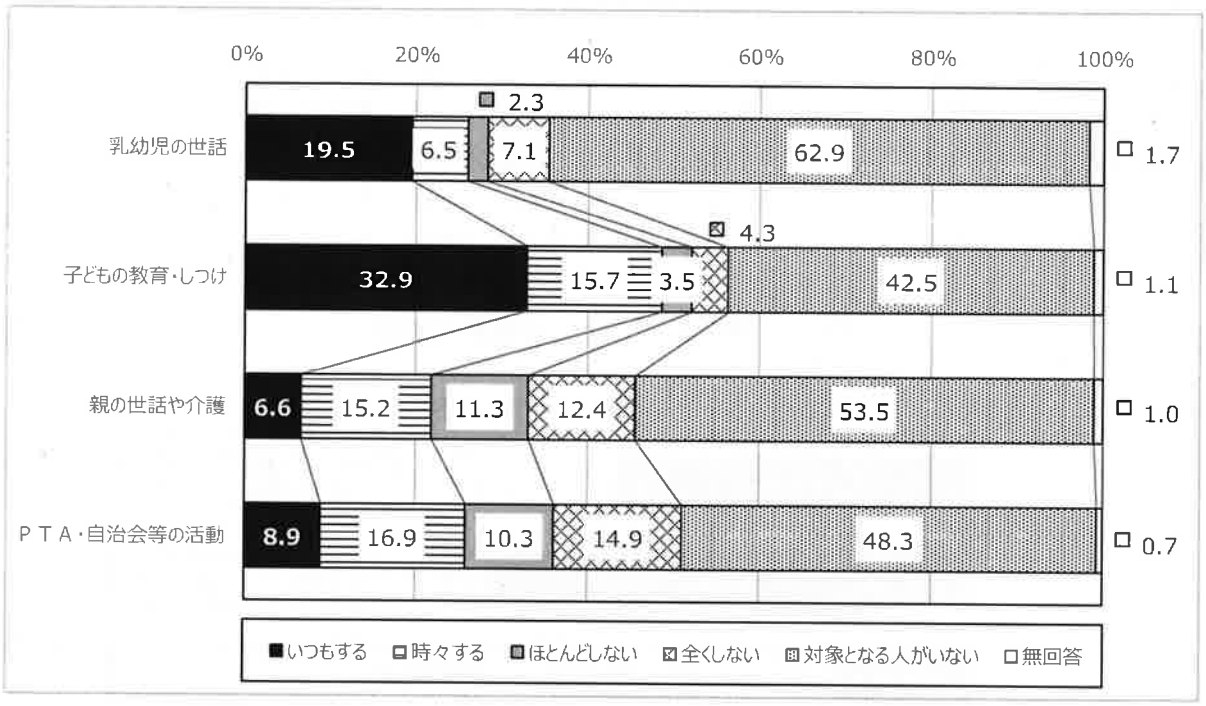

性別にみると、女性は「アイロンがけ」「ふとんを干す」「家の中の簡単な修理」をのぞくすべての項目で「いつもする」が最も高い割合で、「洗濯」(79.7%)「食事のあとかたづけ」(79.0%)「食事のしたく」(76.1%)「食料品の買い物」(70.7%)の順である。男性が「いつもする」の割合が高いのは「ゴミ出し」(43.4%)のみであり、「全くしない」が最も高い割合なのは「ふとんを干す」(32.8%)となっている。女性が「いつもする」の割合の高い項目で男性が「いつもする」の割合は「洗濯」(23.4%)「食事のあとかたづけ」(30.9%)「食事のしたく」(18.7%)「食料品の買い物」(29.3%)と3割以下にとどまっている。

全体として日常生活にかかわることは女性が担っている割合が高いといえる。

問9　日常的に行っている家事①【全体、性別】

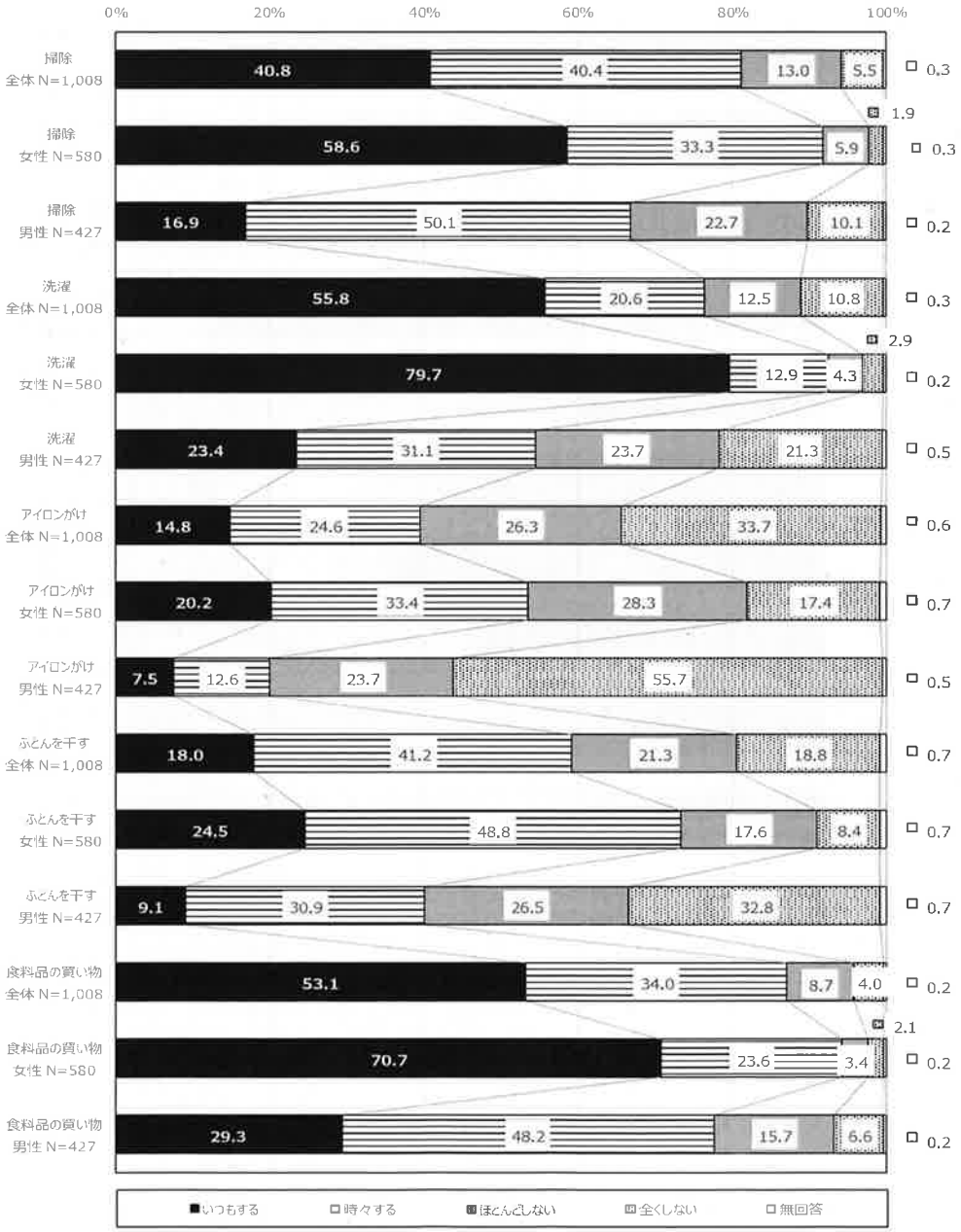

問９　日常的に行っている家事②【全体、性別】

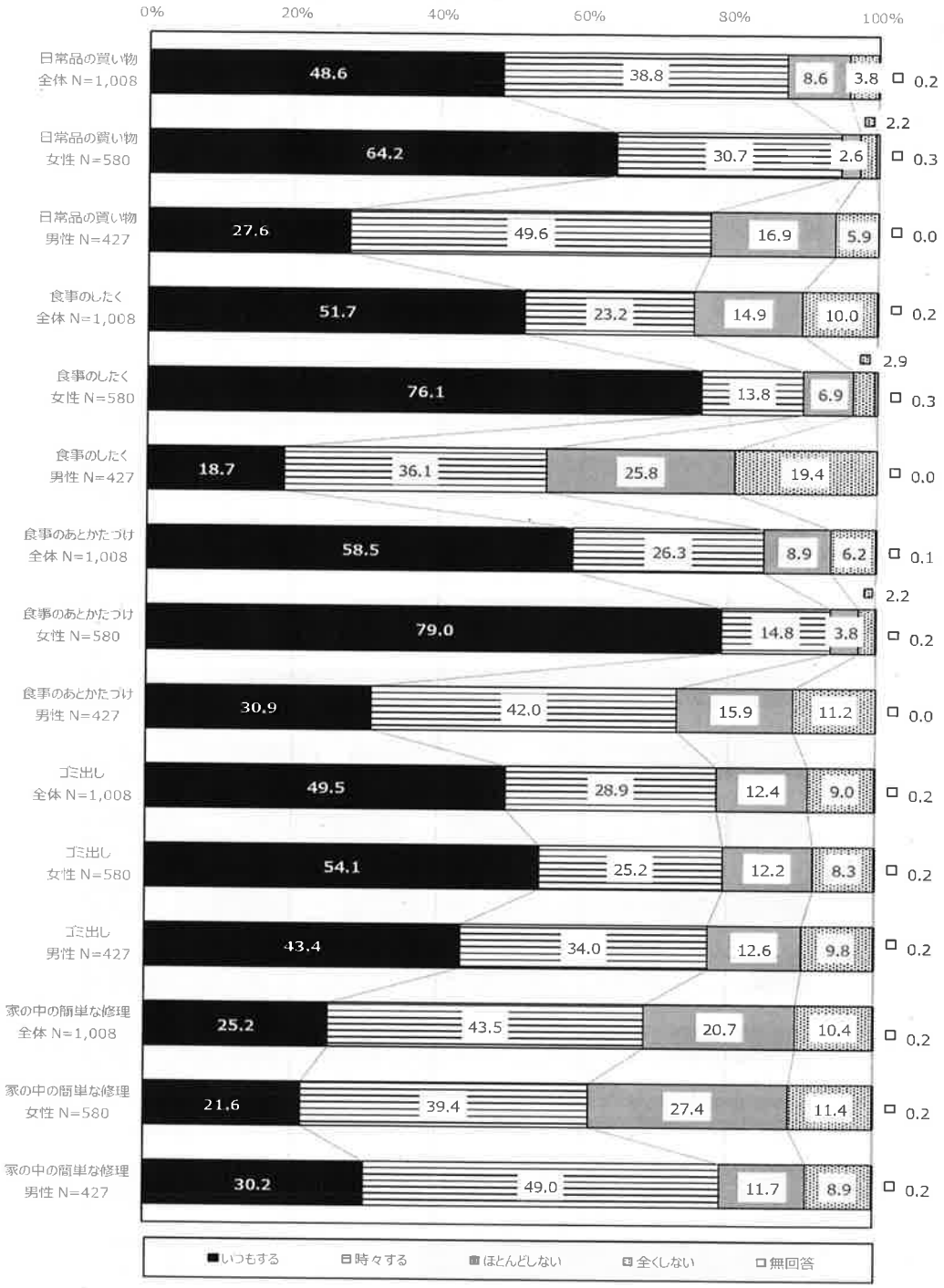

「乳幼児の世話」「子どもの教育・しつけ」「親の世話や介護」「PTA・自治会等の活動」については、「対象となる人がいない・活動がない」の割合が高いが、それを除いて比較した場合、女性で割合が最も高いのは「乳幼児の世話」では「いつもする」(27.2%)、「子どもの教育・しつけ」では「いつもする」(47.3%)、「親の世話や介護」では「時々する」(16.2%)、「PTA・自治会等の活動」では「時々する」(20.9%) となっている。男性で割合が最も高いのは「乳幼児の世話」は「時々する」(12.4%)、「子どもの教育・しつけ」も「時々する」(27.2%)、「親の世話や介護」「PTA・自治会等の活動」では「全くしない」(親の世話や介護 14.8%、PTA・自治会等の活動 21.5%) である。4 項目とも女性が行っている割合が高いといえる。

問９　日常的に行っている育児・介護等【全体、性別】

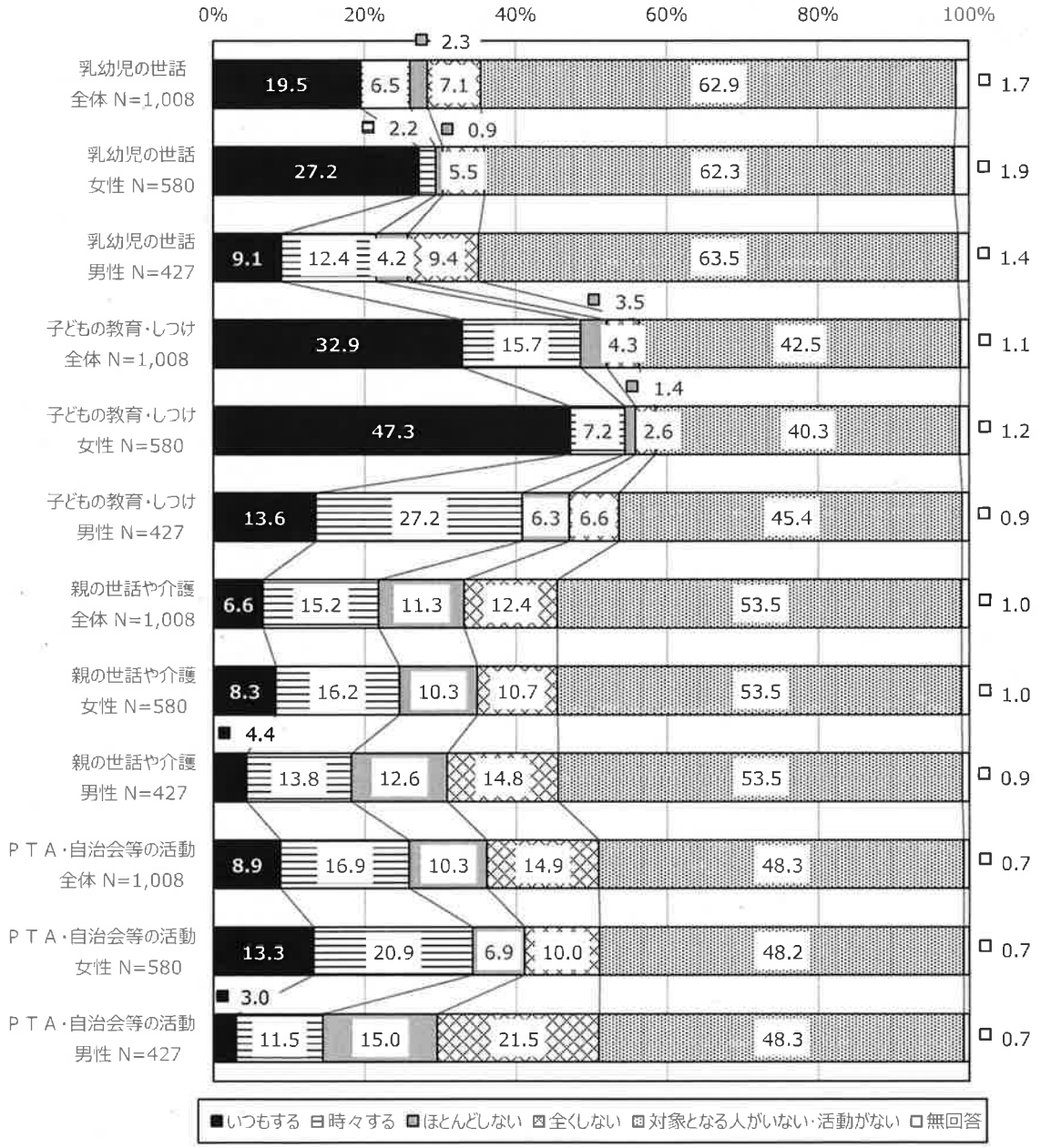

（10）家事・育児・介護等の望ましい役割分担

問 10　家事・育児・介護等は、どのように役割分担した方が良いと思いますか。あてはまる番号を１つずつ選んで○をつけてください。
※ひとり暮らしなどの場合でも、同居のご家族がいると想定して回答してください。

全項目とも「あなたを含めた家族全員で行う」が望ましいとする割合が最も高く、また、いずれも男性のほうが高い割合である。

家事・育児・介護等の役割分担についてたずねたところ、どの項目も「あなたを含めた家族全員で行う」が最も高い割合となり、ほぼ５割以上を占めている。特に高かったのは、「子どもの教育･しつけ」（69.7%）で、次いで「親の世話や介護」（67.7%）、「掃除」（64.0%）、「乳幼児の世話」（63.4%）となっている。

問 10　家事・育児・介護等の望ましい役割分担

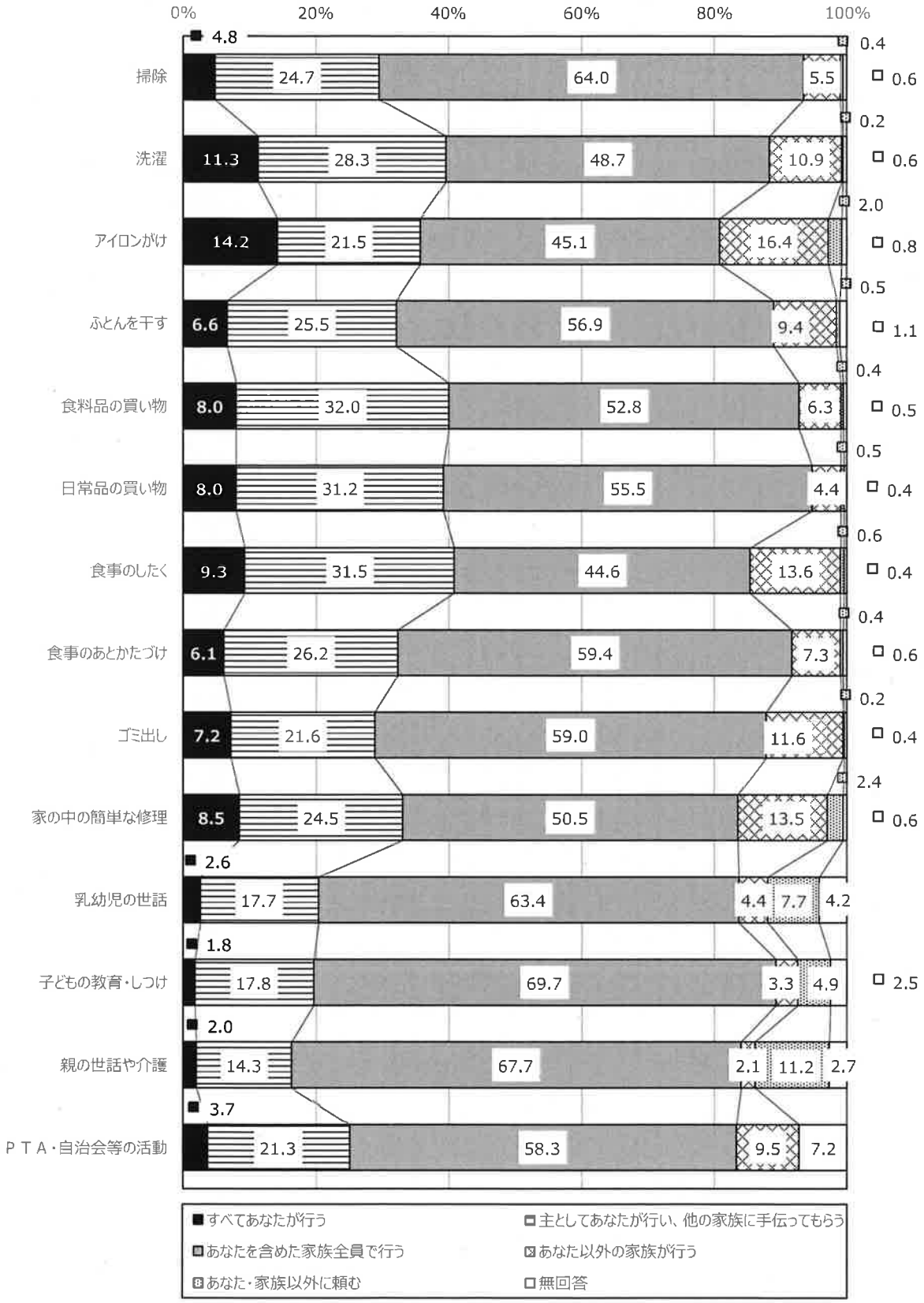

調査の結果

性別にみると、女性では、「食事のしたく」(50.5%)、「食料品の買い物」(49.1%)、「日常品の買い物」(47.6%)、「洗濯」(43.3%) について「主としてあなたが行い、他の家族に手伝ってもらう」を望む割合が最も高い。男性では、すべての項目で「あなたを含めた家族全員で行う」が最も高い割合である。特に「子どもの教育・しつけ」(80.3%)、「掃除」(79.4%)、「日常品の買い物」(78.2%)「乳幼児の世話」(78.0%)、「食料品の買い物」(73.8%)、「食事のあとかたけづけ」(72.6%)、「親の世話や介護」(70.5%) は 7 割を超え、女性との差が大きいのは「日常品の買い物」(女性 39.0%、男性 78.2%) 39.2 ポイント、「食料品の買い物」(女性 37.4%、男性 73.8%) 36.4 ポイントで、女性は買い物について自分が主になって行いたいとする傾向があると言える。

問 10　家事・育児・介護等の望ましい役割分担①【全体、性別】

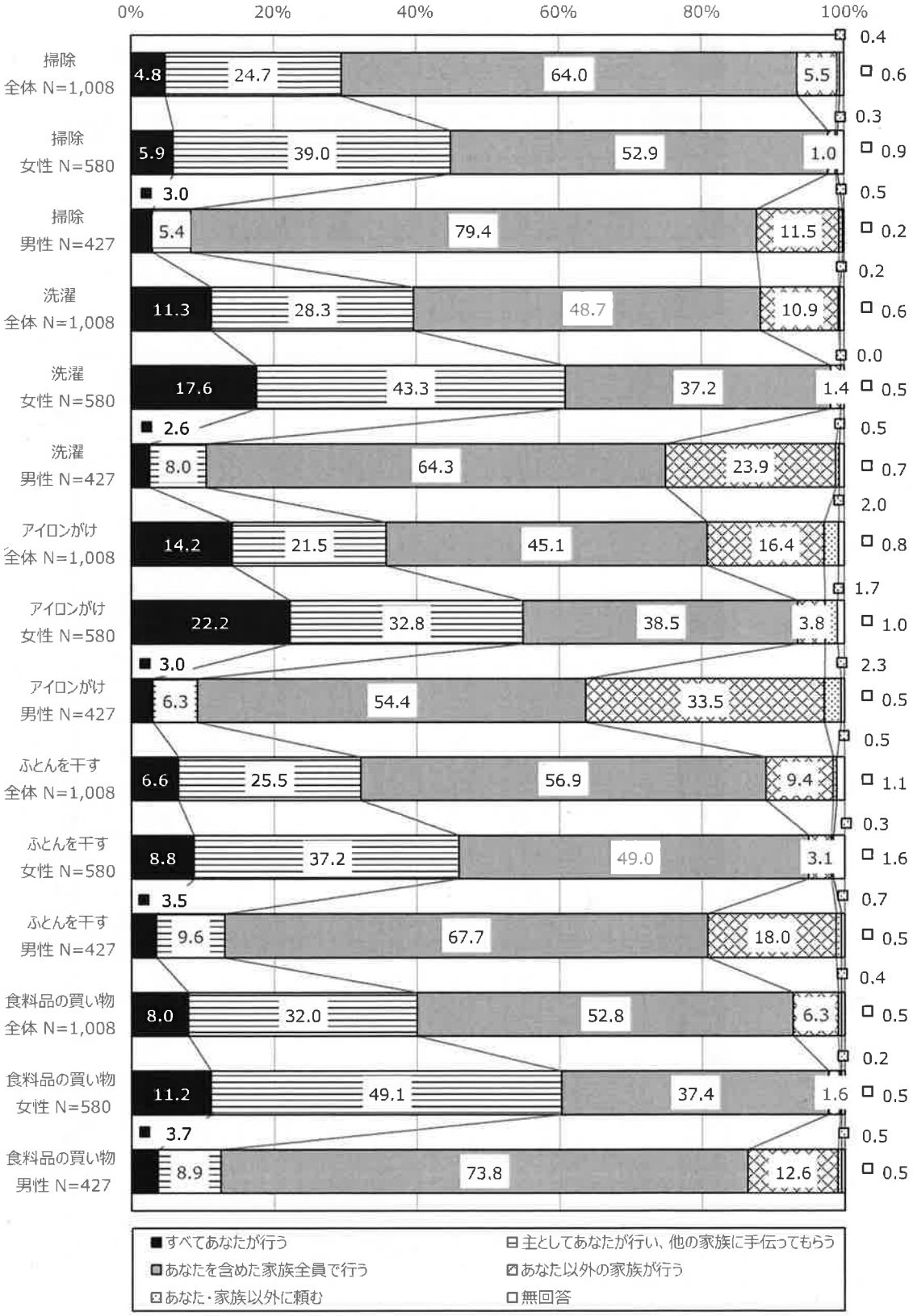

問 10　家事・育児・介護等の望ましい役割分担②【全体、性別】

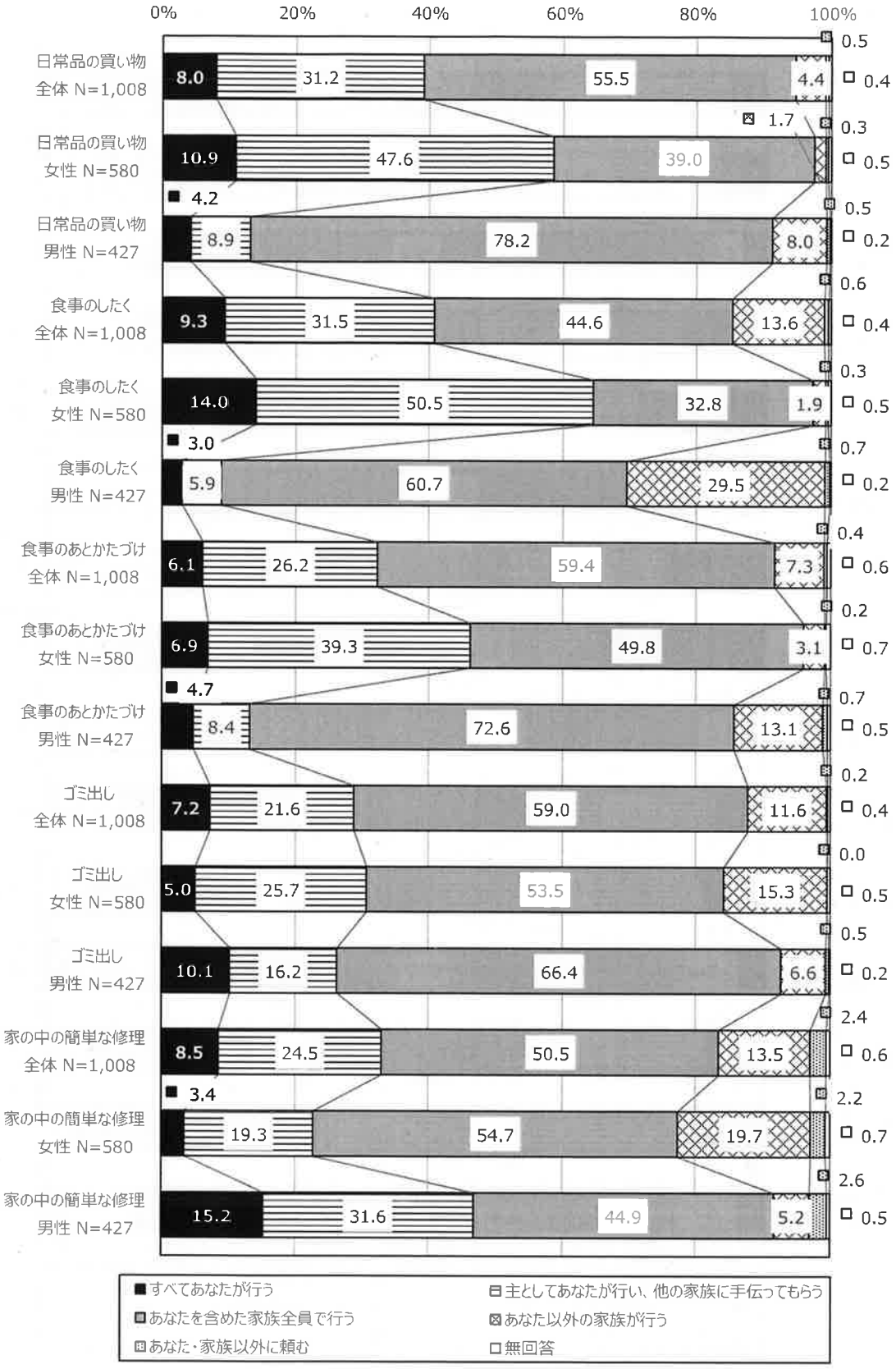

問 10　家事・育児・介護等の望ましい役割分担③【全体、性別】

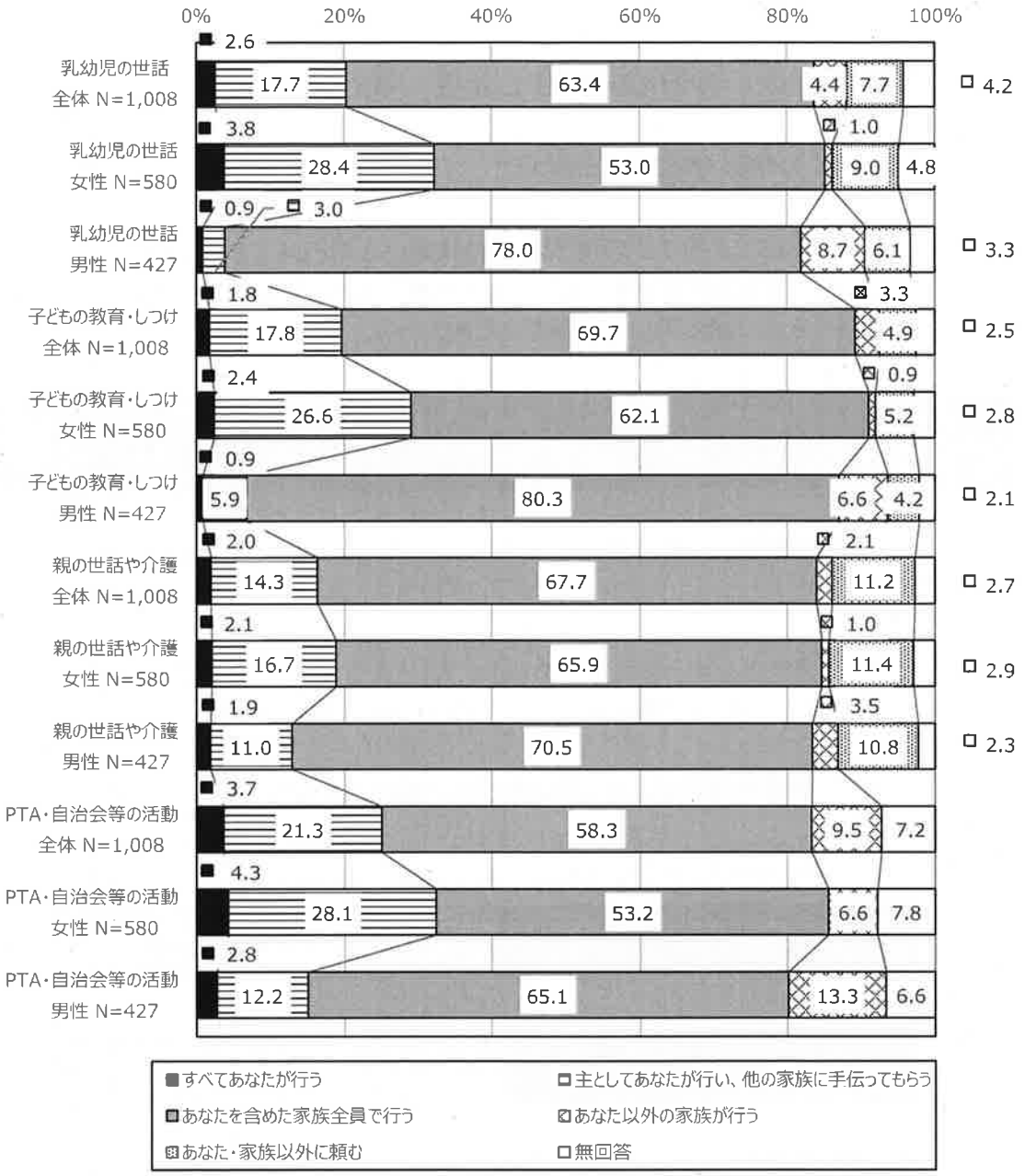

3　日常の家計管理や家事等における意見の尊重

【ご家族でお住まいの方にお聞きします　問11～14】

(11) 生活の中での尊重（高額商品の購入）

問 11　あなたの家庭で使用する高額商品（おおむね 10 万円以上の商品やサービスなど）について、購入を決定するとき、あなたの意見はどの程度尊重されますか。あてはまる番号を 1 つ選んで○をつけてください。

回答者の約 9 割が高額商品購入について意見を尊重されていて、性別や収入の有無による大きな差は見られない。

生活の中で高額商品購入の際の尊重についてたずねたところ、全体では、意見を「尊重される」(47.8%)、「どちらかといえば尊重される」(40.5%) が高く、合わせて 88.3%である。

性別にみると、男女ともに、意見を「尊重される」（女性 46.5%、男性 49.7%）割合が高く、次いで「どちらかといえば尊重される」（女性 41.6%、男性 39.1%）である。

問 11　高額商品を購入する際のあなたの意見の尊重度【全体、性別】

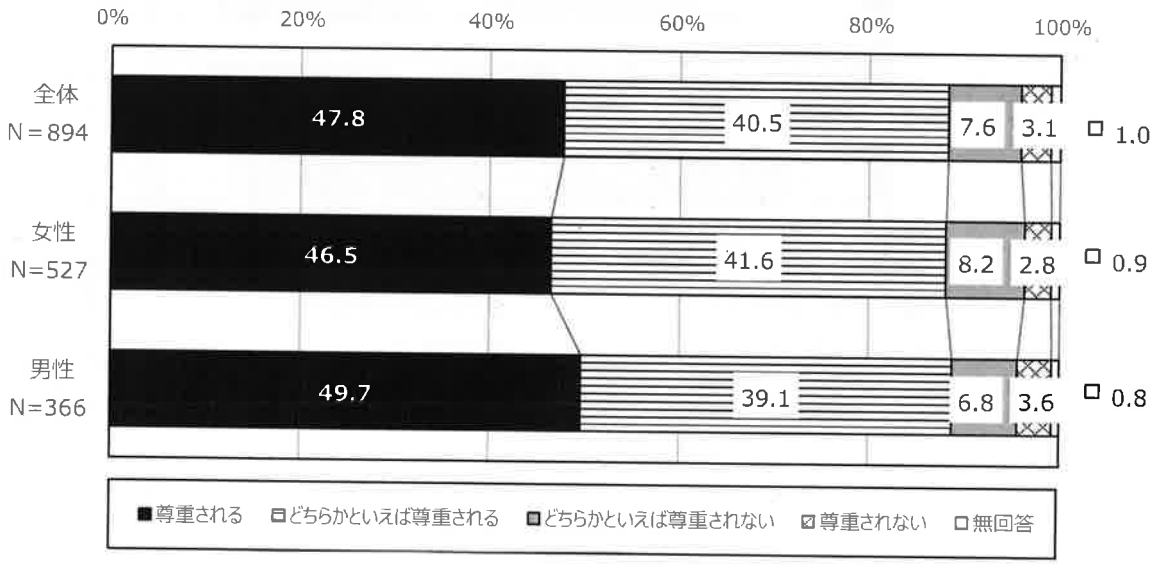

平成17年調査と比べてみると、全体では「尊重される」と答えた割合は6ポイント減っているが、「どちらかといえば尊重される」を合わせるとほぼ同じ割合である（平成17年88.2%、平成30年88.3%）。

性別にみると、女性（平成17年46.3%、平成30年46.5%）はあまり差がないが、男性（平成17年68.0%、平成30年49.7%）は18.3ポイント低くなり、性別による差が少なくなっている。

問11　高額商品を購入する際のあなたの意見の尊重度【全体、性別、平成30年、平成17年】

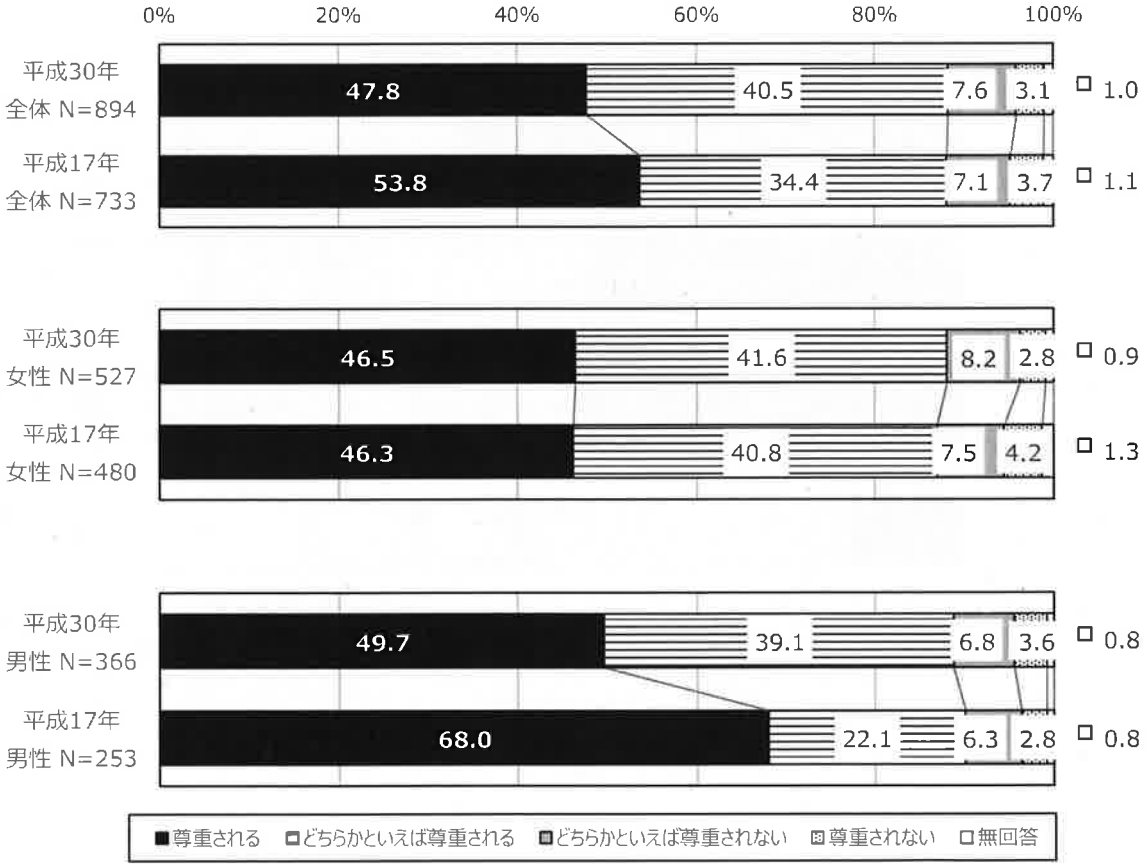

調査の結果

生活の中での尊重（高額商品の購入）を「問６　生活費の担い手」別にみた。

高額商品を購入する際、自分の意見が「尊重される」と回答した割合が最も高いのは、自分の生活費は「あなた自身」が担っている方で 57.5%となっている。生活費を担っているのが「あなた以外の家族など」「あなたと家族などで出し合っている」方では、「どちらかといえば尊重される」が最も高い割合である。

問 11　高額商品を購入する際のあなたの意見の尊重度、問６　生活費の主な担い手

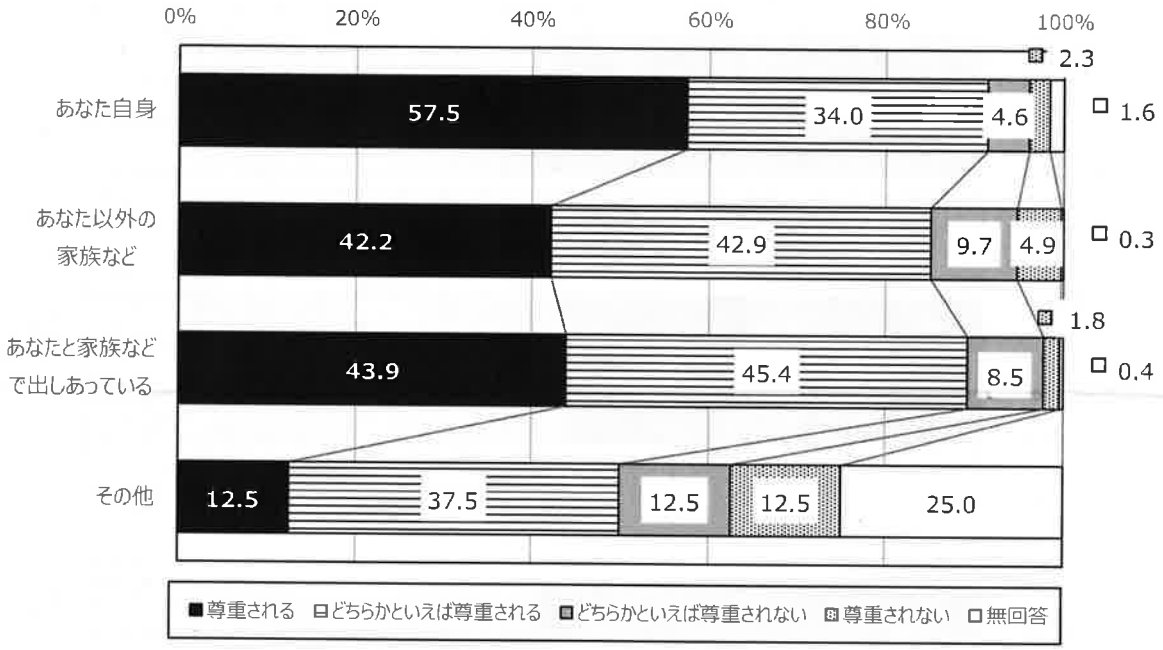

(12) 生活の中での尊重（日常の家計の管理）

問 12　あなたの家庭で、日常の家計の管理において、あなたの意見はどの程度尊重されますか。あてはまる番号を 1 つ選んで○をつけてください。

回答者の約 8 割が日常の家計管理において意見を尊重され、その割合は女性の方が高い。

日常の家計管理での尊重についてたずねたところ、全体では、意見を「尊重される」(47.8%)、「どちらかといえば尊重される」(40.5%) が高く、合わせて 88.3%である。

性別にみると、女性は「尊重される」(56.8%) 割合が高く、次いで「どちらかといえば尊重される」(30.0%) である。男性は「どちらかといえば尊重される」(41.8%) 割合が高く、次いで「尊重される」(32.5%) であり、女性に比べ「尊重される」の割合が 24.3 ポイント低い。「尊重される」と「どちらかといえば尊重される」を合算すると、女性 86.8%、男性 74.3%となり、女性のほうが 12.5 ポイント高い。

問 12　日常の家計管理のあなたの意見の尊重度【全体、性別】

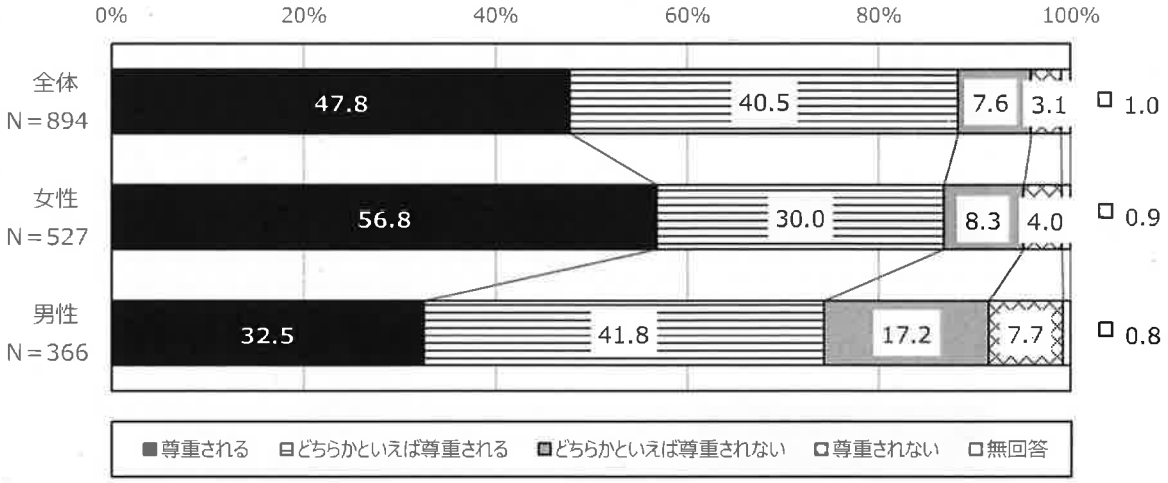

調査の結果

平成17年調査と比べてみると、全体では「尊重される」と答えた割合は7.7ポイント減っているが、「どちらかといえば尊重される」が増え、合算すると1.3ポイントの減少となり、尊重される割合はほぼ同じである（平成17年82.8%%、平成30年81.5%）。性別にみると、「尊重される」と答えた割合で、女性（平成17年59.0%、平成30年56.8%）はあまり差がないが、男性（平成17年45.8%、平成30年32.5%）は13.3ポイント減っている。「尊重される」と「どちらかといえば尊重される」の合算では、女性（平成17年86.3%、平成30年86.8%）も男性（平成17年76.2%、平成30年74.3%）も2ポイント以下の増減で、女性のほうが男性より10ポイント以上高い。

問12　日常の家計管理のあなたの意見の尊重度【全体、性別、平成30年、平成17年】

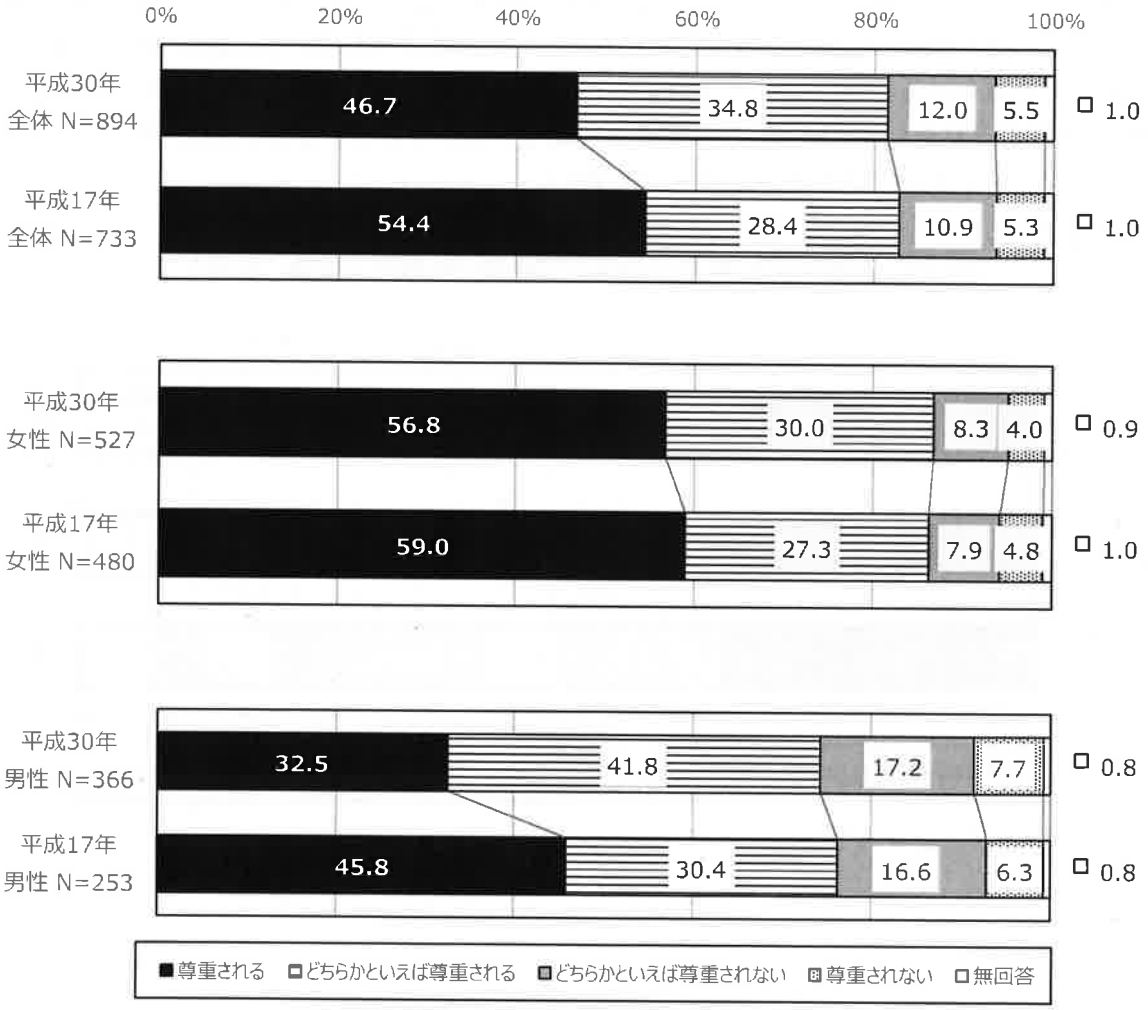

生活の中での尊重（日常の家計の管理）を「問６　生活費の担い手」別にみた。

日常の家計の管理の中で意見を「尊重される」と回答した割合は、「その他」をのぞき、いずれの項目でも最も高く、特に生活費の担い手が「あなた以外の家族など」では、52.7％と高い割合になっている。

問 12　日常の家計管理のあなたの意見の尊重度、問６　生活費の主な担い手

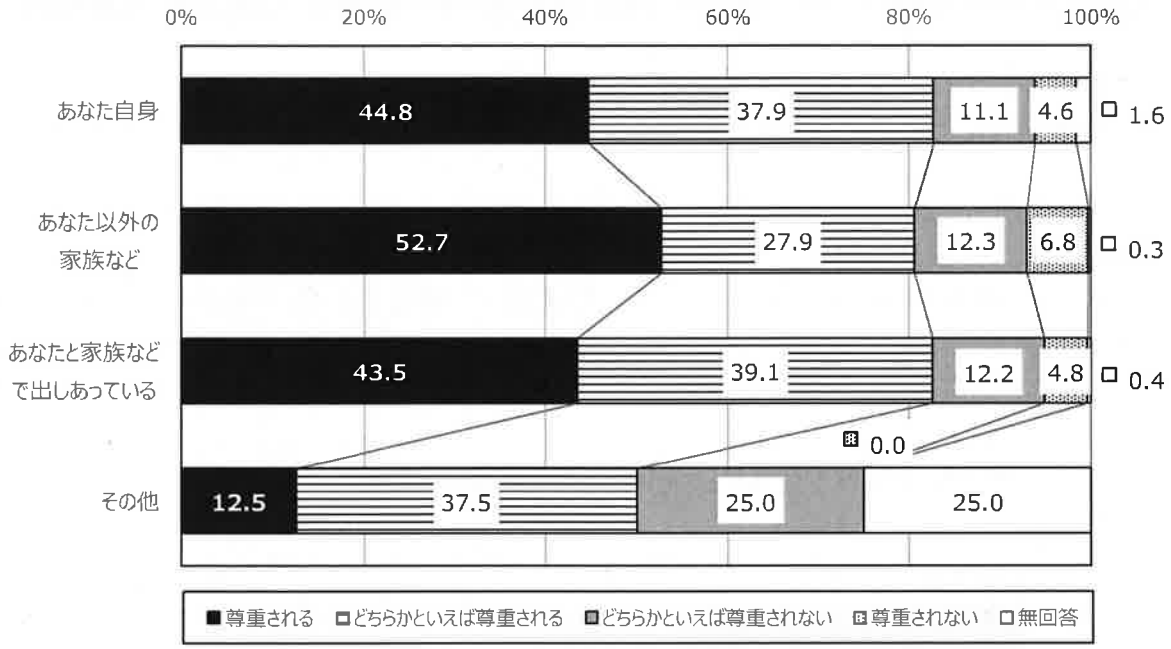

（13）生活の中での尊重（家庭のきまりごと）

問 13　あなたの家庭でのきまりごと（家事・育児等の役割分担など）を決定するとき、あなたの意見はどの程度尊重されますか。あてはまる番号を 1 つ選んで○をつけてください。

回答者の 8 割強が生活のきまりを決定する際、意見を尊重されていて、性別や収入の有無による大きな差はない。

家庭でのきまりごとでの尊重についてたずねたところ、全体では、意見を「どちらかといえば尊重される」（46.5%）、「尊重される」（37.9%）が高く、合わせて 84.4%である。

性別にみると、女性は「尊重される」（45.2%）の割合が高く、次いで「どちらかといえば尊重される」（40.8%）である。男性は「どちらかといえば尊重される」（54.7%）の割合が高く、次いで「尊重される」（27.6%）であり、女性に比べ「尊重される」の割合が 17.6 ポイント低い。「尊重される」と「どちらかといえば尊重される」を合算すると、女性 86.0%、男性 82.3%となり、どちらも 8 割台である。

問 13　家庭でのきまりごとのあなたの意見の尊重度【全体、性別】

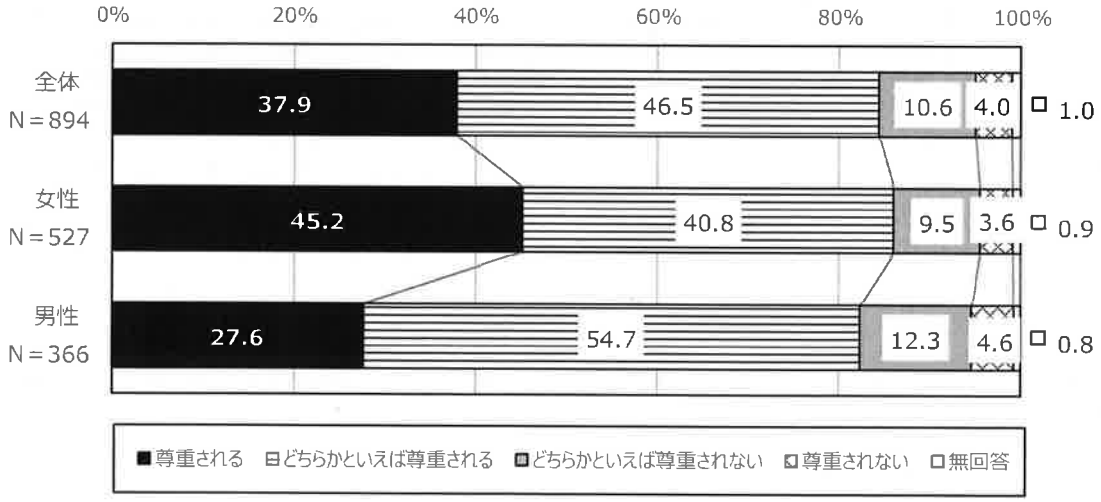

平成 17 年調査と比べてみると、「尊重される」と答えた割合は、全体では「尊重される」が 2.5 ポイント減っているが、「どちらかといえば尊重される」が 7.2 ポイント増え、合算すると 4.7 ポイント増えている（平成 17 年 79.7%、平成 30 年 84.4%）。

性別でみると、「尊重される」と答えた割合で、女性（平成 17 年 40.2%、平成 30 年 45.2%）は 5.0 ポイント増え、男性（平成 17 年 40.7%、平成 30 年 27.6%）は 13.1 ポイント減っている。「尊重される」と「どちらかといえば尊重される」割合の合算で比べると、女性（平成 17 年 80.8%、平成 30 年 86.0%）は 5.2 ポイント、男性（平成 17 年 77.5%、平成 30 年 82.3%）は 4.8 ポイント増えている。

問 13　家庭でのきまりごとのあなたの意見の尊重度【全体、性別、平成 30 年、平成 17 年】

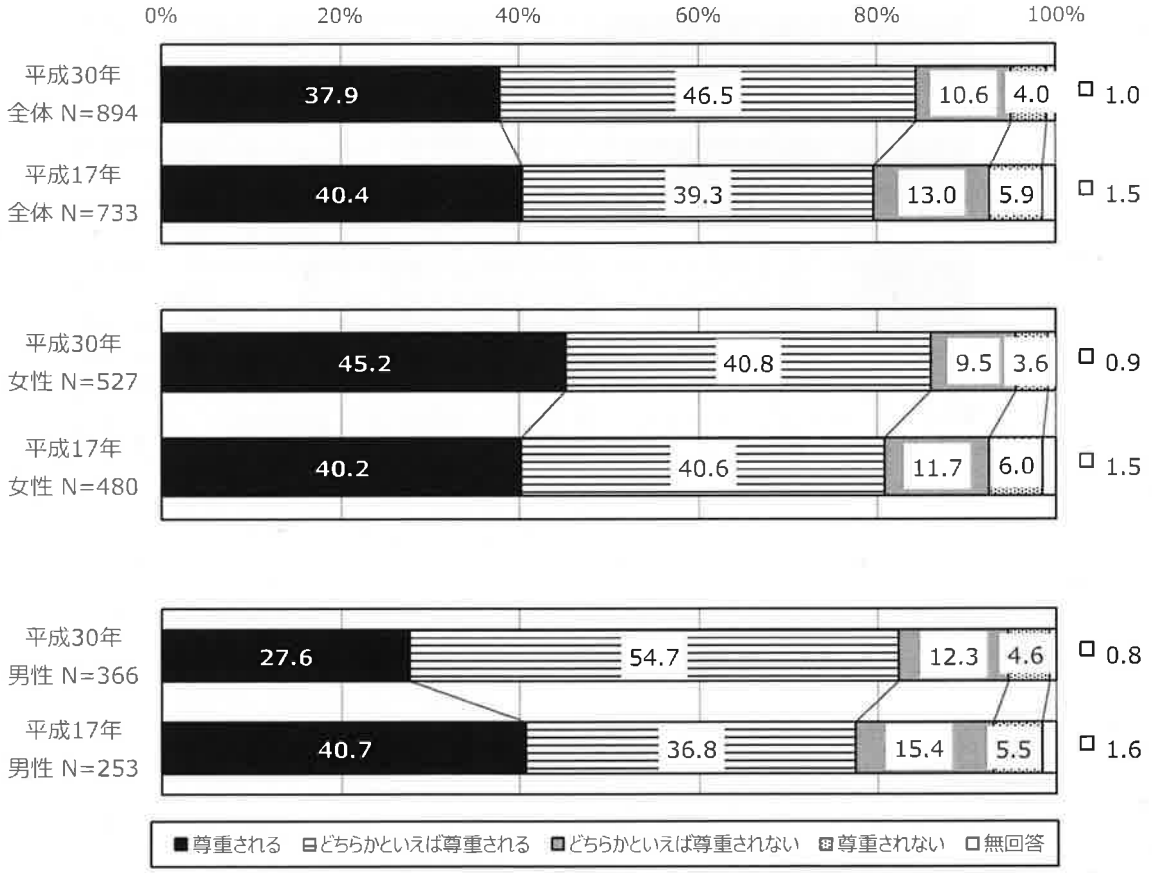

調査の結果

生活の中での尊重（生活のきまり）を「問６　生活費の担い手」別にみた。

生活費の担い手にかかわらず、生活のきまりごとを決定する際に、「どちらかといえば尊重される」が最も高い。

問 13　家庭でのきまりごとのあなたの意見の尊重度、問６　生活費の主な担い手

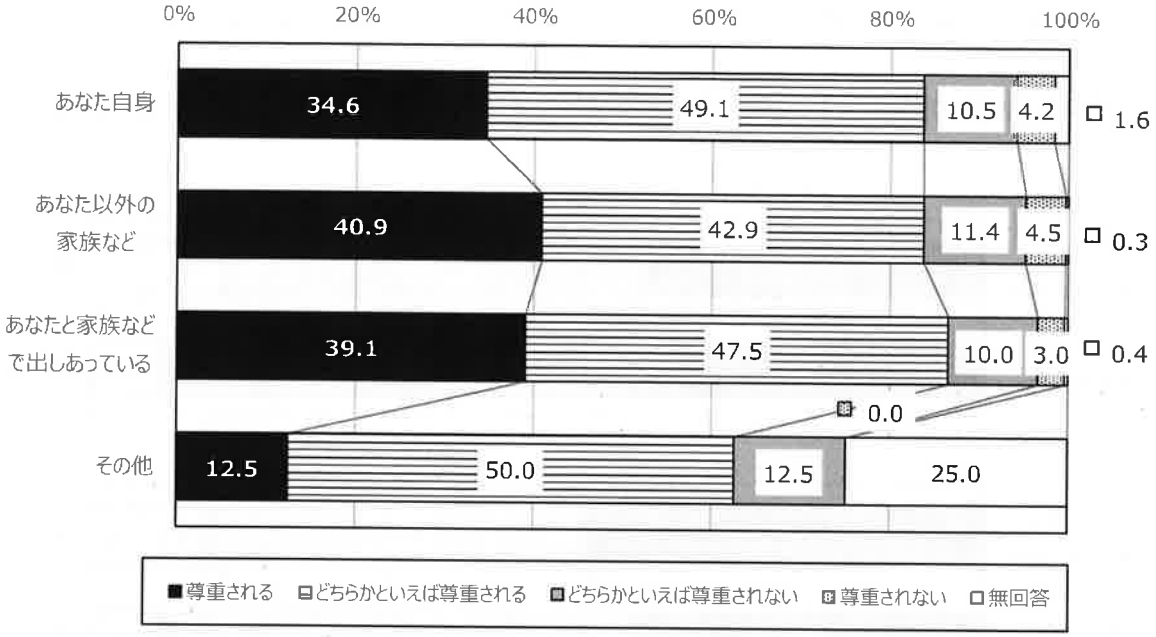

(14) 生活の中での尊重（子どもの養育）

問 14　お子さんのいる方にお聞きします。あなたの家庭で、子どもの養育（日常の世話・しつけなど）に関する事を決定するとき、あなたの意見はどの程度尊重されますか。あてはまる番号を１つ選んで○をつけてください。

女性の９割以上、男性の８割以上が子どもの養育に関する決定の際に、意見を尊重されている。

家庭での子どもの養育（日常の世話・しつけなど）などを決定する際の尊重についてたずねたところ、全体では、意見を「尊重される」(46.3%)、「どちらかといえば尊重される」(44.9%)、が高く、合わせて 91.2%である。

性別にみると、女性は「尊重される」(57.3%) の割合が高く、次いで「どちらかといえば尊重される」(38.0%) である。男性は「どちらかといえば尊重される」(54.5%) の割合が高く、次いで「尊重される」(30.9%) であり、女性に比べ「尊重される」の割合が 26.4 ポイント低い。「尊重される」と「どちらかといえば尊重される」を合算すると、女性 95.3%、男性 85.4%となり、女性のほうが 9.9 ポイント高い。

問 14　子どもの養育のあなたの尊重度【全体、性別】

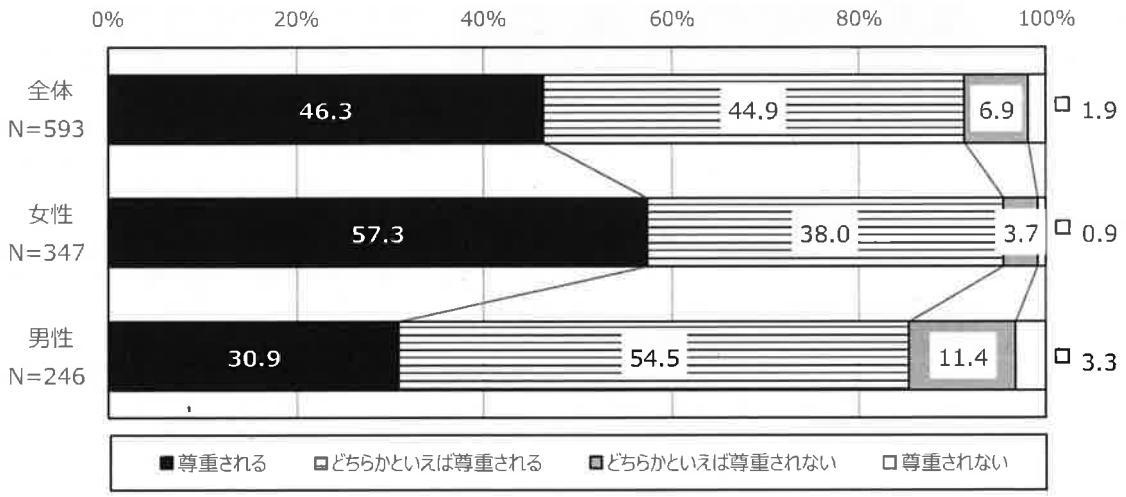

調査の結果

平成17年調査と比べてみると、全体では「尊重される」と答えた割合は、8.8ポイント減っているが、「どちらかといえば尊重される」と合算するとほぼ同じ割合である（平成17年92.9%、平成30年91.2%）。

性別でみると、「尊重される」と答えた割合は、女性（平成17年57.1%、平成30年57.3%）はほぼ同じ割合で、男性（平成17年51.4%、平成30年30.9%）は20.5ポイント低くなっている。「尊重される」と「どちらかといえば尊重される」割合の合算で比べると、女性（平成17年95.7%、平成30年95.3%）も男性（平成17年87.8%、平成30年85.4%）もほぼ同じ割合であり、女性のほうが高くなっている。

問14　子どもの養育のあなたの尊重度【全体、性別、平成30年、平成17年】

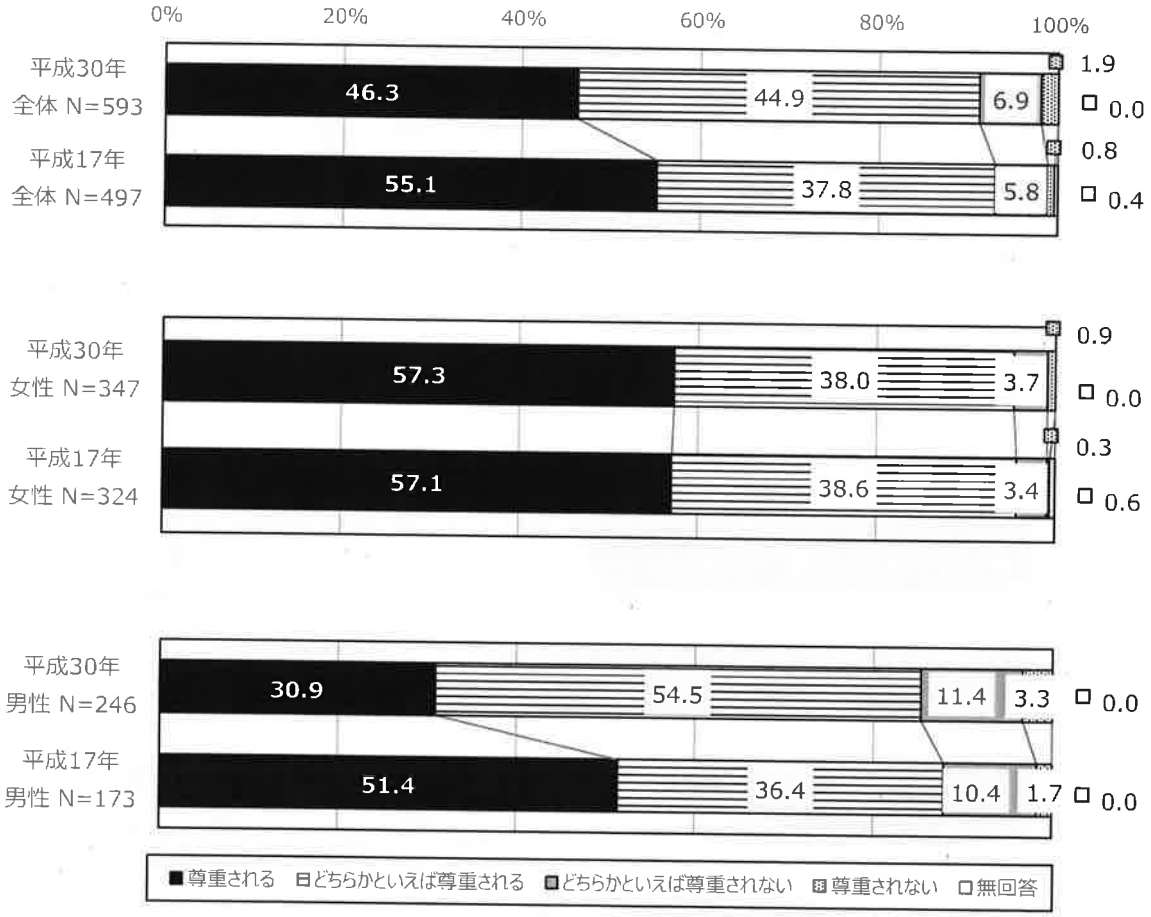

4　結婚や性別役割分担についての考え

(15) 結婚について

問 15　あなたは、「結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもどちらでもよい」という考え方に賛成ですか、反対ですか。あてはまる番号を 1 つ選んで○をつけてください。

回答者の約 8 割が賛成で、平成 17 年の回答より 1 割強、増えているものの、男性の約 2 割、50 歳代の約 2 割は反対である。

「結婚はしてもしなくてもどちらでもいい」という考えについてたずねたところ、全体では、「賛成」(51.4%)、「どちらかといえば賛成」(27.9%) が高く、合わせて 79.3%である。

性別にみると、男女ともに、「賛成」(女性 55.6%、男性 45.7%)、「どちらかといえば賛成」(女性 27.6%、男性 28.3%) の割合が高いが、合算すると女性(83.2%)のほうが男性(74.0%)の割合より 9.2 ポイント高い。男性の 17.8%は反対である。(どちらかといえば反対 14.1%、反対 4.9%)

問 15　結婚は個人の自由だから、してもしなくてもどちらでもよい【全体、性別】

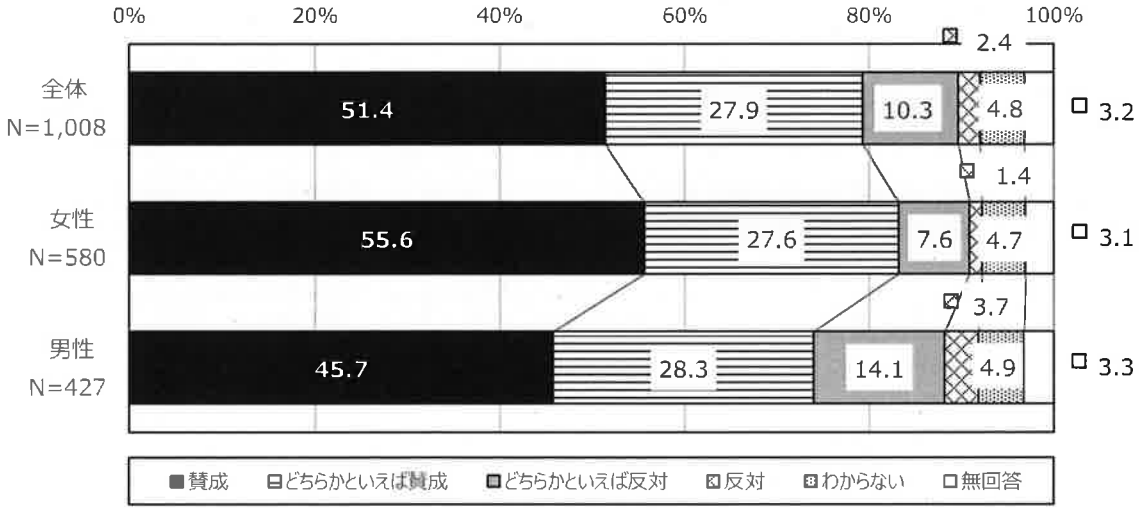

調査の結果

平成17年と比べてみると、全体では「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合算で13.4ポイント増えている（平成17年65.9%、平成30年79.3%）。

性別にみると、「賛成」と答えた割合が女性（平成17年42.5%、平成30年55.6%）で13.1ポイント、男性（平成17年37.1%、平成30年45.7%）では8.6ポイント高くなっている。「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合算では、女性（平成17年70.4%、平成30年83.2%）は12.8ポイント、男性（平成17年58.2%、平成30年74.0%）は15.8ポイント高くなっていて、女性のほうが高い割合である。

問15　結婚は個人の自由だから、してもしなくてもどちらでもよい
【全体、性別、平成30年、平成17年】

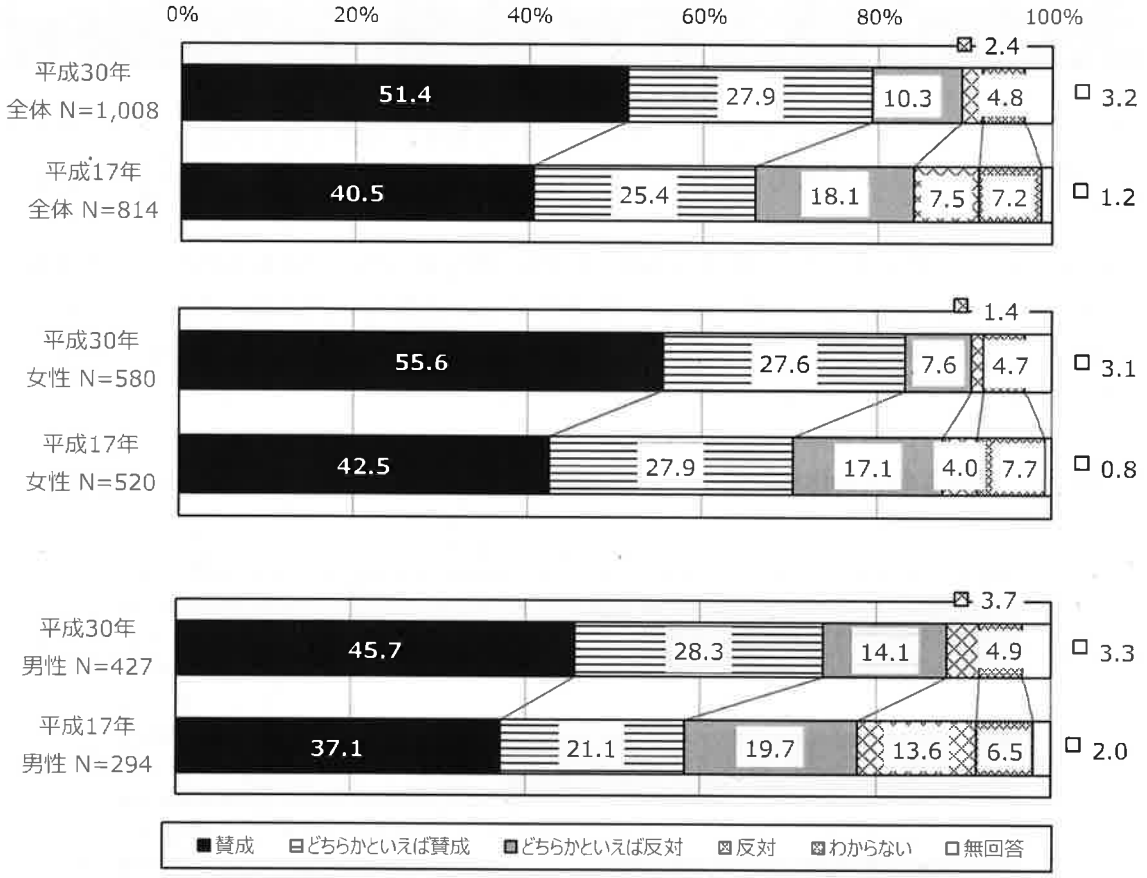

年代別にみると、各年代ともに「結婚は個人の自由であるから結婚してもしなくてもよい」との考え方に「賛成」が最も高く、「どちらかといえば賛成」の割合と合算すると 20 歳代 88.3%、30 歳代 85.7%、40 歳代 79.0%、50 歳代 70.7%である。最も割合の高い 20 歳代と最も低い 50 歳代の差は 17.6 ポイントである。50 歳代は「どちらかといえば反対」(15.0%)、反対(4.8%) を合算すると 19.8%となる。

年代が高くなるにつれ、「結婚は個人の自由であるから結婚してもしなくてもよい」と考えている方の割合が低くなる傾向がみられる。

問 15　結婚は個人の自由だから、してもしなくてもどちらでもよい【全体、年代別】

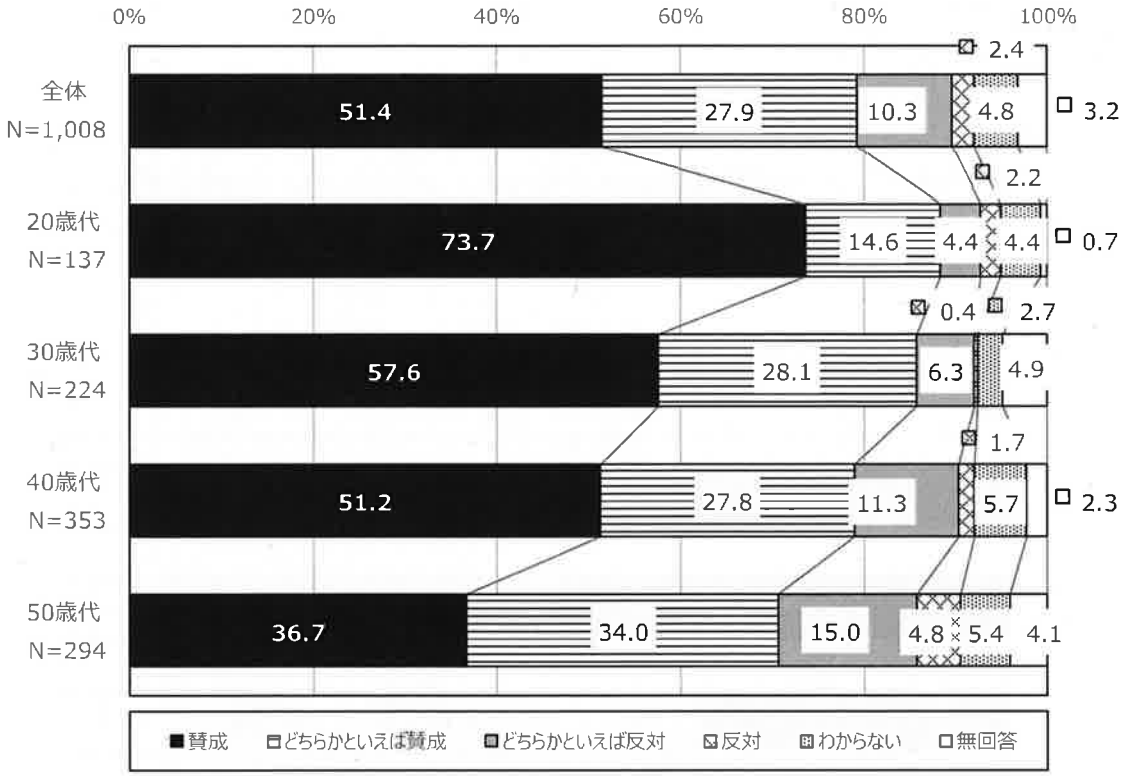

(16) 子どもをもつことについて

問 16　あなたは、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え方に賛成ですか、反対ですか。あてはまる番号を 1 つ選んで○をつけてください。

回答者の約 7 割が賛成で、平成 17 年の回答より 2 割弱、増えているものの、男性の 3 割弱と 50 歳代の 3 割は反対である。

「結婚はしても必ずしも子どもをもつ必要はない」という考えについてたずねたところ、全体では、「賛成」(41.4%)、「どちらかといえば賛成」(26.1%) が高く、合わせて 67.5%である。

性別にみると、男女ともに、「賛成」(女性 47.3%、男性 33.1%)、「どちらかといえば賛成」(女性 25.9%、男性 26.5%) の割合が高いが、合算すると女性 (73.2%) のほうが男性 (59.6%) の割合より 13.6 ポイント高い。一方、男性の「どちらかといえば反対」(23.2%)、反対 (5.2%) を合算すると 28.4%となる。

問 16　結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない【全体、性別】

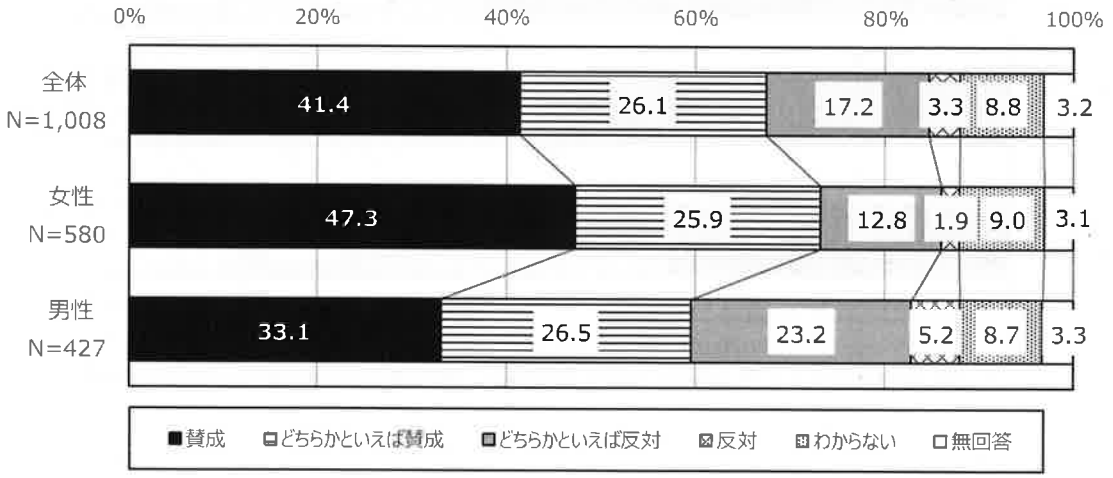

平成17年と比べてみると、「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合算では、全体で18.4ポイント高くなっている（平成17年49.1%、平成30年67.5%）。

性別にみると、「賛成」と答えた割合は、女性（平成17年34.4%、平成30年47.3%）で12.9ポイント、男性（平成17年22.8%、平成30年33.1%）は10.3ポイント高くなっている。「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合算すると、女性（平成17年55.4%、平成30年73.2%）は17.8ポイント、男性（平成17年38.1%、平成30年59.6%）は21.5ポイント高くなっていて、女性のほうが高い割合である。

問16　結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない【全体、性別、平成30年、17年】

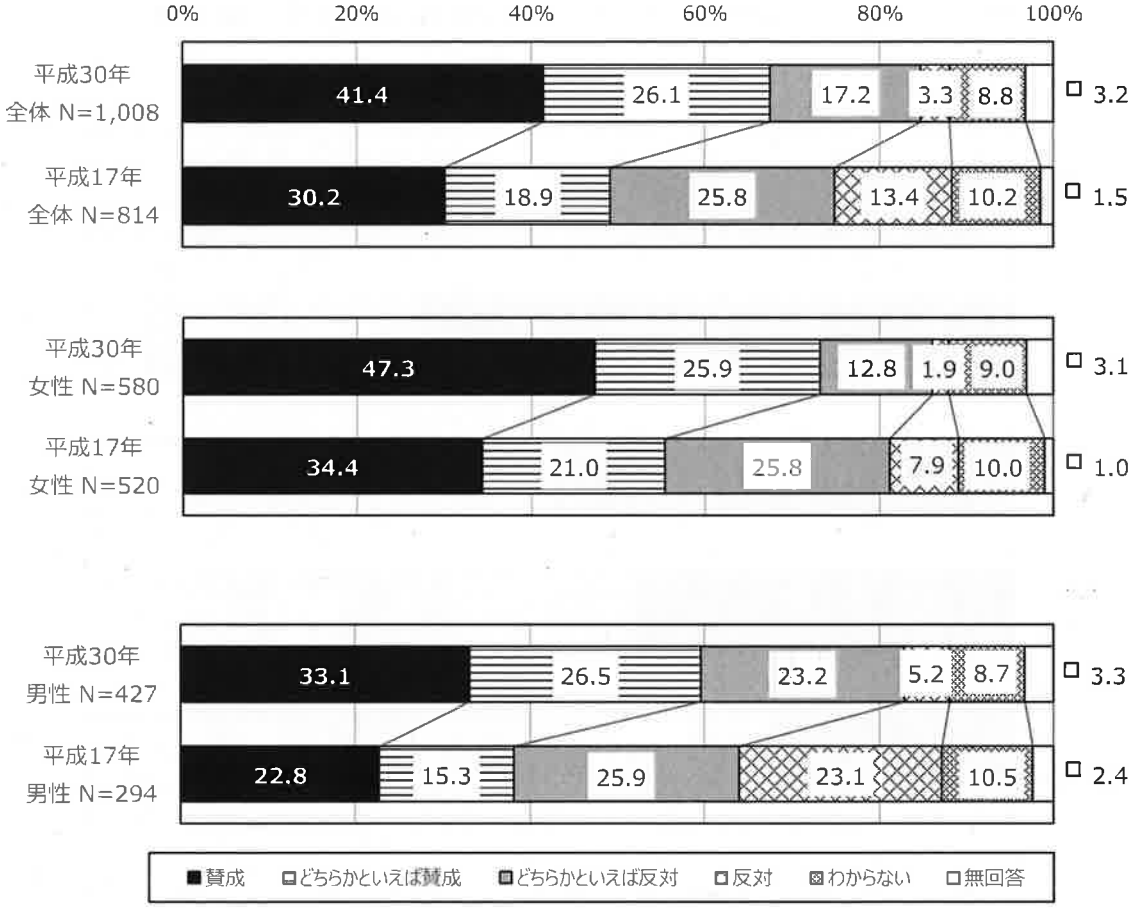

調査の結果

年代別にみると、50 歳代以外は「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」との考え方に「賛成」が最も高く、「どちらかといえば賛成」の割合と合算すると 20 歳代 81.1%、30 歳代 78.1%、40 歳代 68.5%である。50 歳代は「どちらかといえば反対」(26.8%) が最も高いが、次いで「どちらかといえば賛成」(26.2%)、「賛成」(25.9%) と僅差で、「賛成」と「どちらかといえば賛成」を合算すると 52.1%、「どちらかといえば反対」と「反対」(6.5%) を合算すると 33.3%である。

年代が高くなるにつれ、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」と考えている方の割合が低くなる傾向がみられ、50 歳代の約 3 割は反対である。

問 16　結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない【全体、年代別】

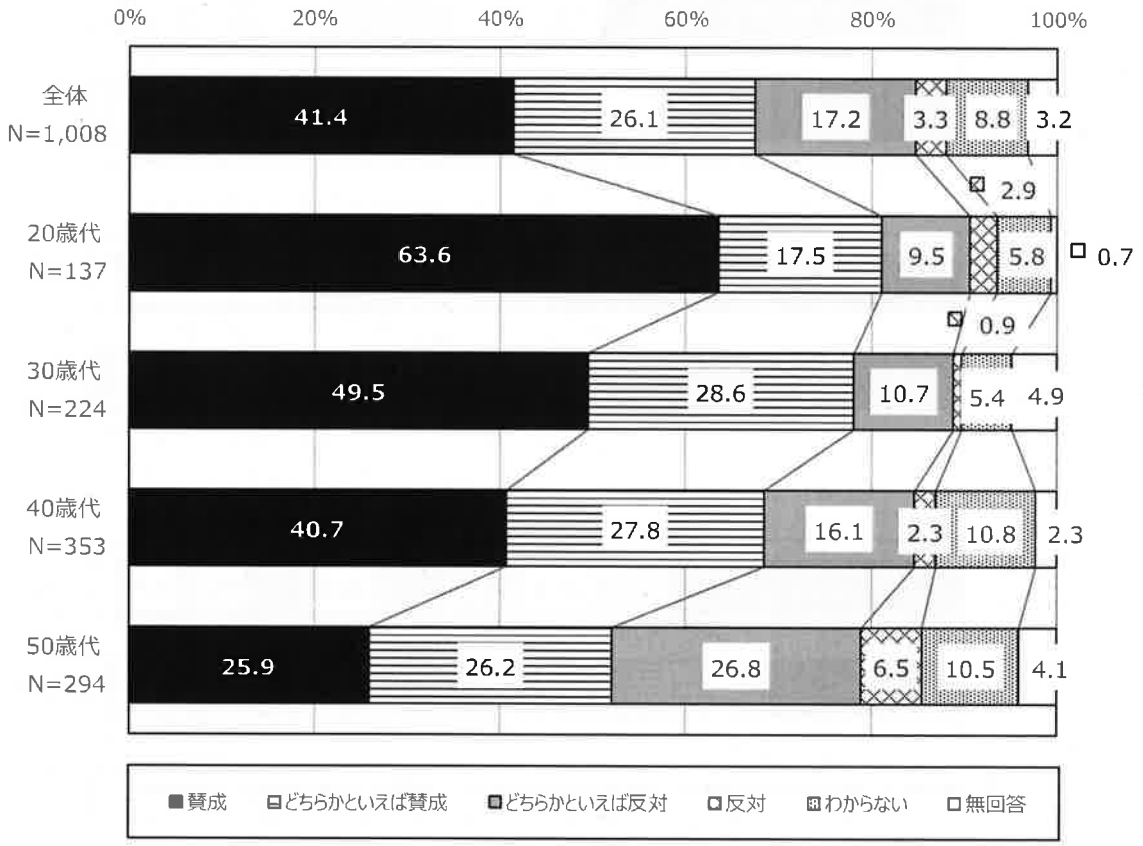

(17) 性別役割分担について

問 17　あなたは、「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について、賛成ですか、反対ですか。あてはまる番号を 1 つ選んで○をつけてください。

回答者の 6 割弱が反対であるが、男性の 3 割弱と 50 歳代の 3 割は賛成である。

「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方についてたずねたところ、全体では、「反対」(31.8%)、「どちらかといえば反対」(25.8%) が高く、合わせて 57.6%である。

性別にみると、女性は、「反対」(34.2%)、「どちらかといえば反対」(26.0%) の割合が高く、合算すると 60.2%である。男性は「反対」(28.9%) が最も高いが、「どちらかといえば賛成」(27.6%)、「どちらかといえば反対」(25.5%) と僅差で並び、「反対」と「どちらかといえば反対」を合算すると 54.4%、「どちらかといえば賛成」と「賛成」(4.2%) の合算は 31.8%である。反対の意見は女性 (60.2%) のほうが男性 (54.5%) の割合より 5.7 ポイント高い。

問 17　「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方【全体、性別】

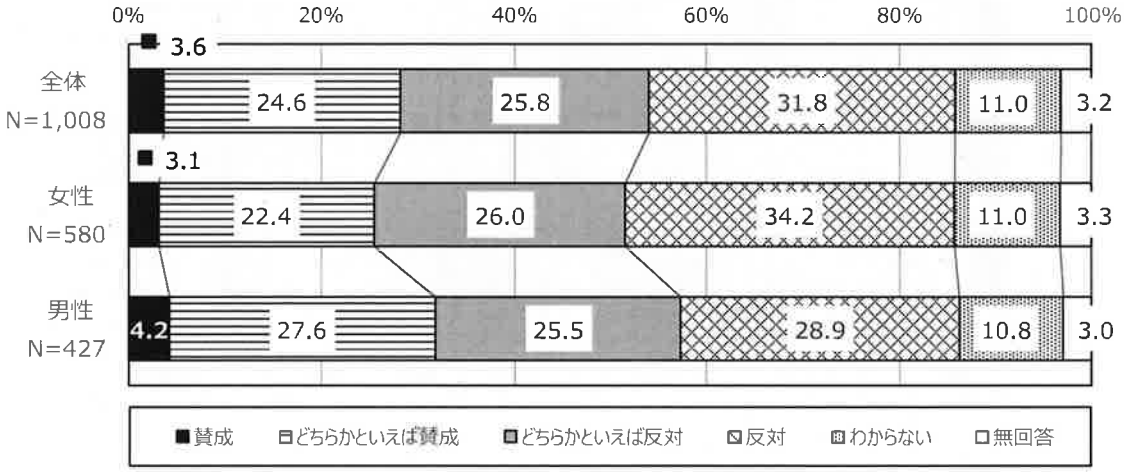

調査の結果

年代別にみると、50 歳代以外は「男性は仕事、女性は家事・育児」との考え方に「反対」が最も高く、「どちらかといえば反対」の割合と合算すると 20 歳代 70.1%、30 歳代 64.3%、40 歳代 53.9%である。50 歳代は「どちらかといえば賛成」(29.9%) が最も高いが、次いで「どちらかといえば反対」(27.6%)、「反対」(23.8%) と並び、「賛成」(3.4%) と「どちらかといえば賛成」を合算すると 33.3%、「どちらかといえば反対」と「反対」を合算すると 51.4%である。

反対の割合が最も高い 20 歳代と最も低い 50 歳代の差は 18.7 ポイントあり、年代が高くなるにつれ、「男性は仕事、女性は家事・育児」と考えている方の割合が高くなる傾向がみられる。

問 17　「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方【全体、年代別】

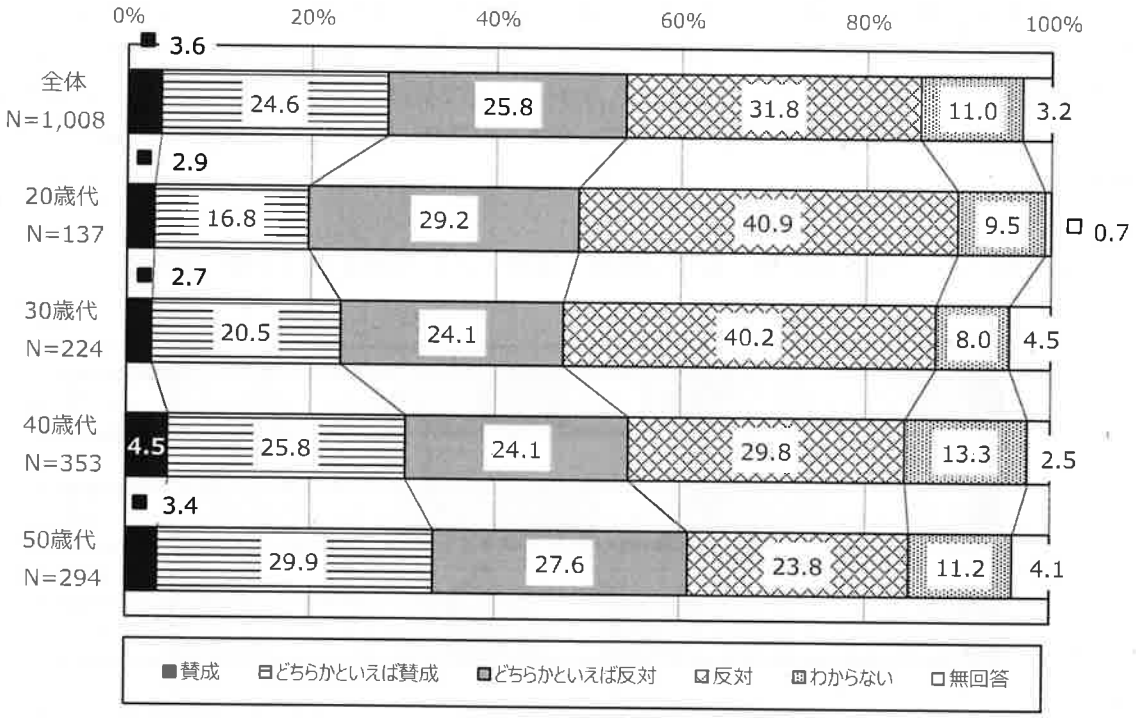

5　男女共同参画社会に関する意識について

(18) 言葉に関する認知度

問 18　あなたは以下の言葉を知っていますか。あてはまる番号をそれぞれ 1 つずつ選んで○をつけて下さい。

回答者の 7 割以上が「男女共同参画社会」「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」という言葉を知っているが、約 2 割がまったく知らないと回答している。

「男女共同参画社会」についてたずねたところ、全体では「言葉も内容も知っている」(43.1%) の割合が最も高く、次いで「言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない」(33.3%)、「言葉も内容も知らない」(23.1%) である。

性別にみると、「言葉も内容も知っている」と答えた割合は女性(38.9%)よりも男性(48.5%)のほうが 9.6 ポイント高い。

問 18－1A　言葉の認知度_男女共同参画社会【全体、性別】

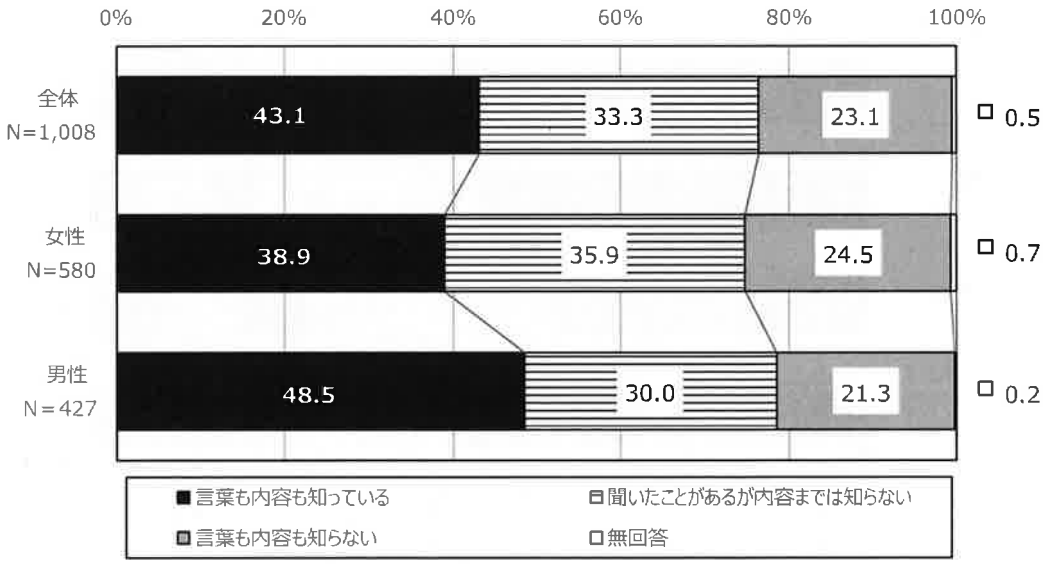

調査の結果

性別と年代別で「言葉も内容も知っている」と回答した割合をみると、20 歳代女性(59.5%)が最も高く、次いで 20 歳代男性（56.6%)、50 歳代男性（52.1%)、30 歳代男性（50.0%)の順で、いずれも 5 割以上を占めている。最も低いのは 30 歳代女性（34.1%）で、次いで 40 歳代女性（34.3%)、50 歳代女性（38.5%）となっており、20 歳代女性と 20 ポイント以上の差がある。

問 18－1B　言葉の認知度_男女共同参画社会【性別、年代別】

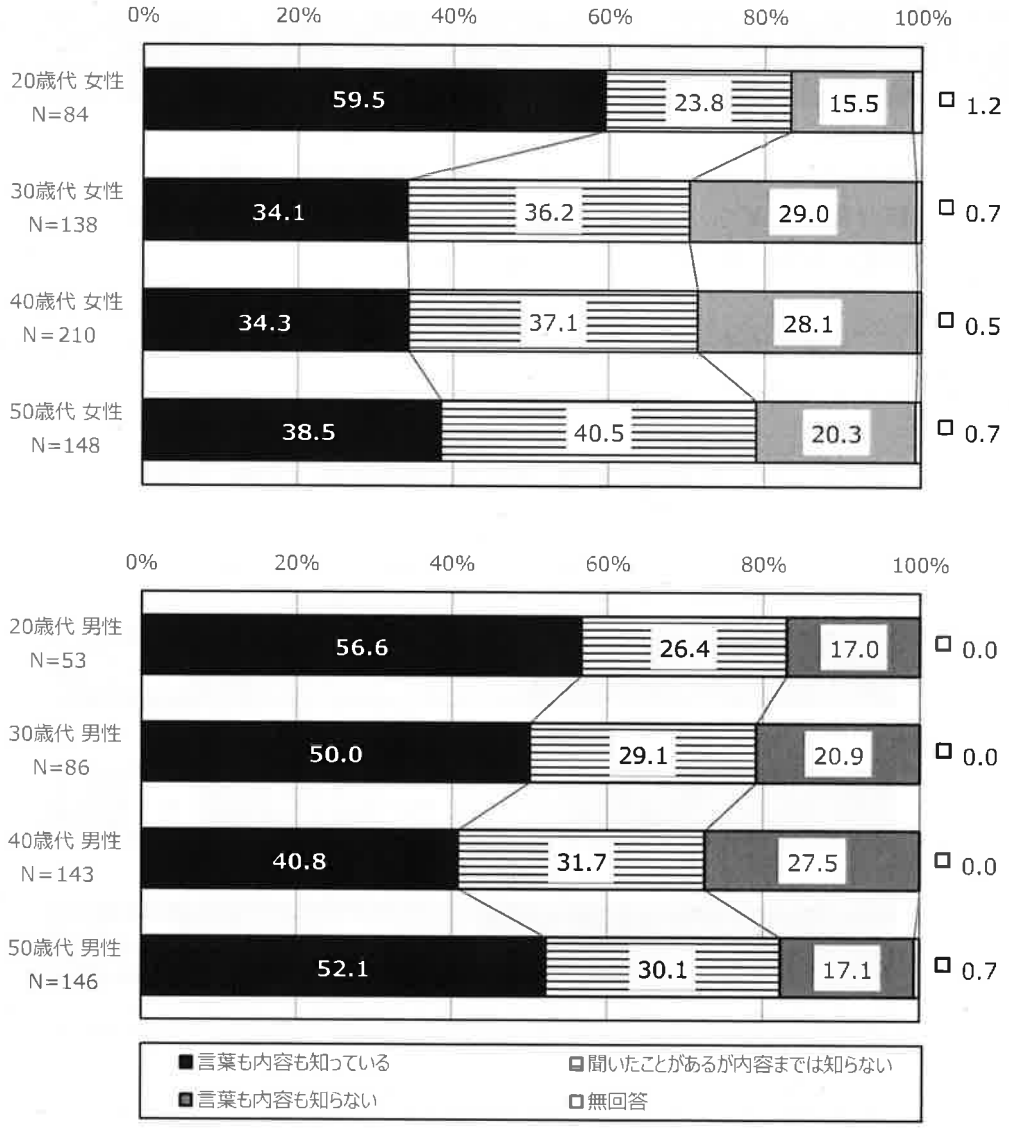

「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」についてたずねたところ、「言葉も内容も知っている」（47.6%）の割合が最も多く、次いで「言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない」（30.5%）、「言葉も内容も知らない」（21.1%）である。

性別にみると、「言葉も内容も知っている」と回答した割合は、女性（41.7%）より男性（55.4%）のほうが 13.7 ポイント高い。

問 18－2A　言葉の認知度_仕事と生活の調和（ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽ）【全体、性別】

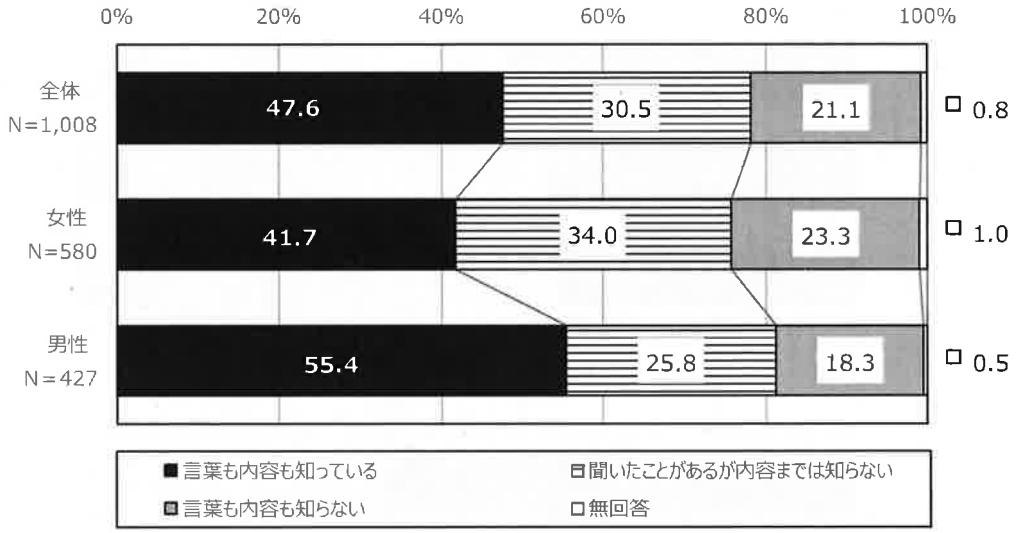

調査の結果

性別と年代別で「言葉も内容も知っている」と回答した割合をみると、20 歳代男性(60.3%)が最も高く、次いで 50 歳代男性（59.6%)、30 歳代男性（53.5%)、40 歳代男性（50.7%)の順で、いずれも 5 割を超えている。女性はいずれの世代も 5 割を下回っているが、年代が低いほど認知度が高くなる傾向がみえる。

問 18－2B　言葉の認知度_仕事と生活の調和（ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽ）【性別、年代別】

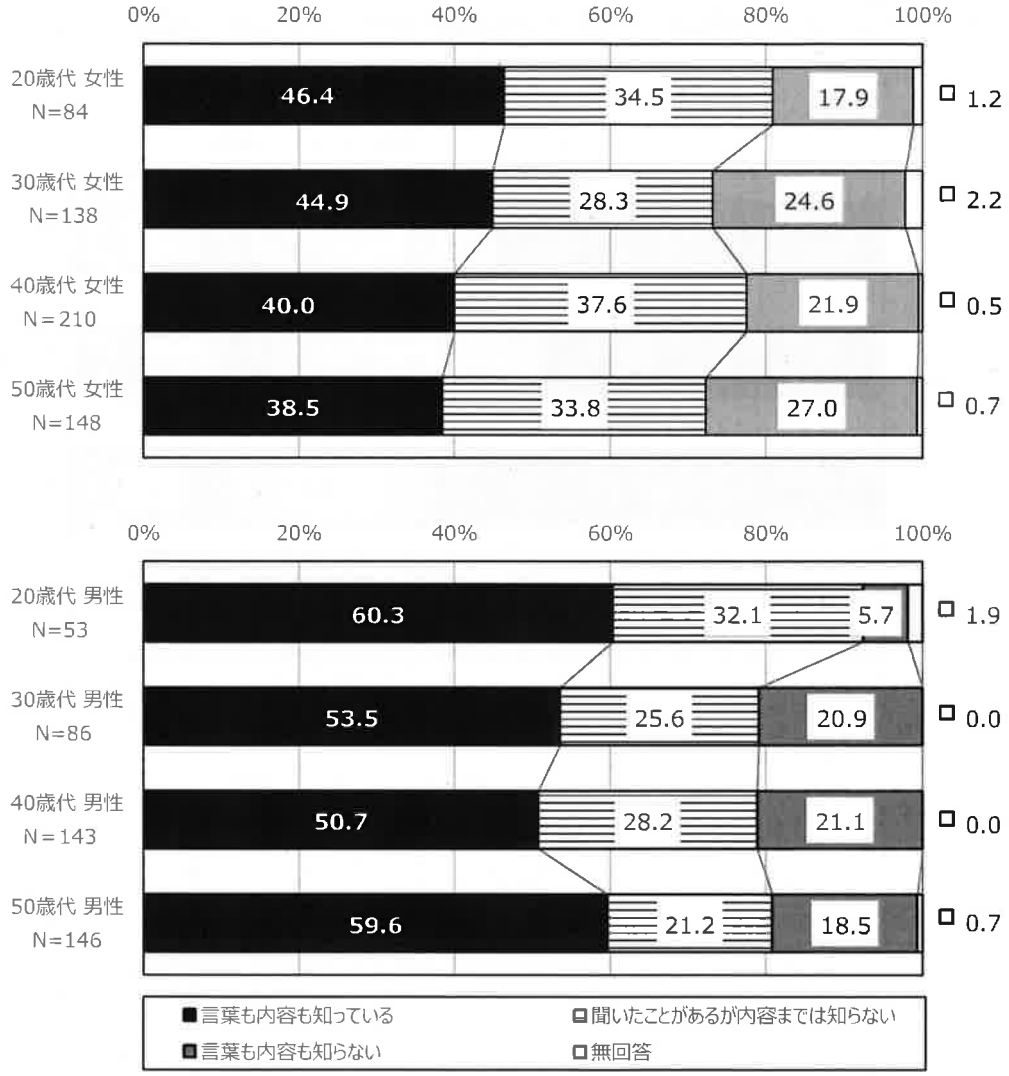

(19) 男女の地位について

問 19　あなたは現在、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。次の (A) ～ (E) の事項について、あてはまる番号をそれぞれ 1 つずつ選んで○をつけて下さい。

いずれの項目も「どちらかといえば男性の方が優遇されている」と答えた割合が最も高い。
また、いずれの項目も「平等である」と答えた割合は男性のほうが高い。

家庭生活、職場、地域社会、法律や制度の上、社会通念・慣習・しきたりなどにおける男女の地位についてたずねたところ、「家庭生活で」は「平等になっている」(27.8%) と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」(27.8%) が最も高く同じ割合である。「職場で」「地域社会で」「法律や制度の上で」「社会通念・慣習・しきたりなど」は「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が最も高い割合となっている。(社会通念・慣習・しきたりなど 47.7%、職場で 41.9%、地域社会で 34.8%、法律や制度の上で 32.4%)

問 19　各分野での男女の地位の平等について

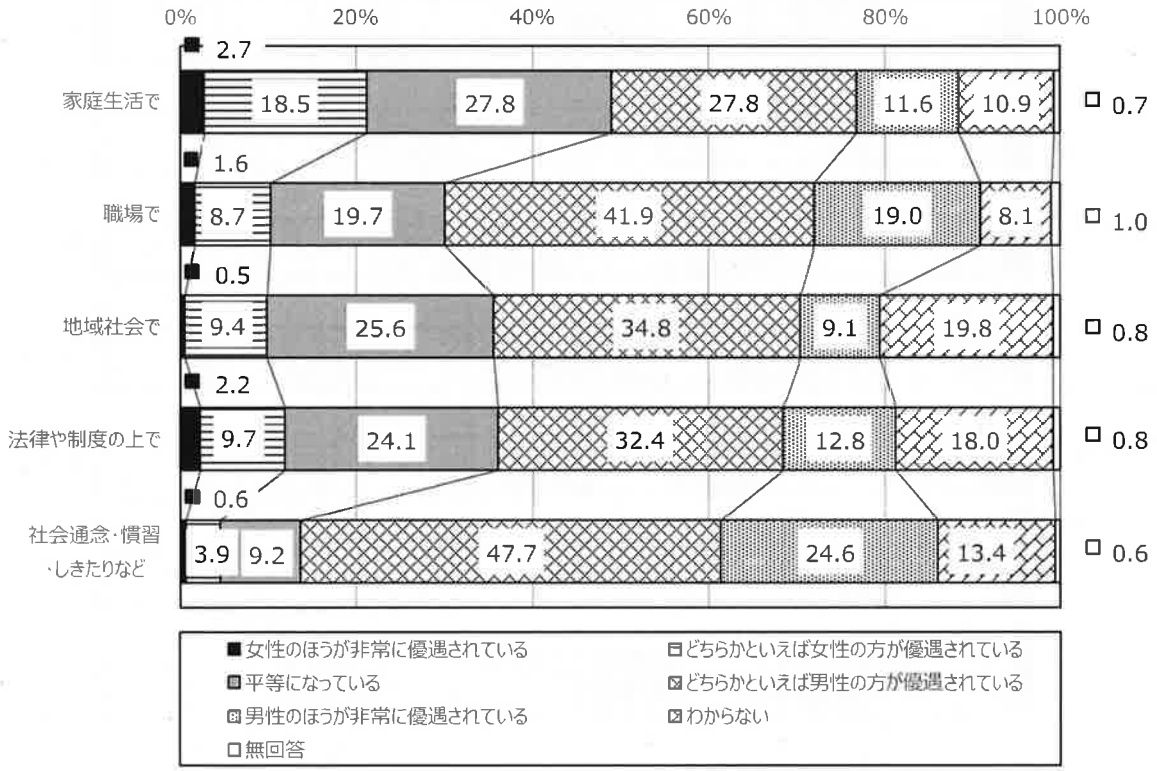

調査の結果

性別にみると、女性はすべての項目で「どちらかといえば男性の方が優遇されている」（社会通念・慣習・しきたりなど 44.1%、職場で 40.4%、地域社会で 37.0%、法律や制度の上で 34.8%、家庭生活で 30.3%）が最も高く、「男性のほうが非常に優遇されている」と合算するとほぼ 5 割以上の割合となる（社会通念・慣習・しきたりなど 77.4%、職場で 64.4%、法律や制度の上で 52.6%、地域社会で 49.8%、家庭生活で 47.4%）。一方、男性は、「家庭生活で」（36.0%）、」「地域社会で」（32.8%）、「法律や制度の上で」（33.7%）は、「平等になっている」が最も高い割合である。

年代別にみると 40 歳代と 50 歳代では、すべての項目で「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」と答えた割合が最も高い。20 歳代では「家庭生活で」「地域社会で」「法律や制度の上」は「平等になっている」が最も高い割合である。30 歳代では「家庭生活で」は「平等になっている」(25.9%)、「どちらかといえば女性のほうが優遇されている」(25.4%)、「どちらかといえば男性のほうが優遇されている」（25.0%）がそれぞれ 4 分の 1 程度の割合を占め、意見が分かれている。「職場で」と「社会通念・慣習・しきたり」では、すべての年代で「どちらかといえば男性の方が優遇されている」が最も高い。

問 19-A　家庭生活での男女の地位の平等について【全体、性別、年代別】

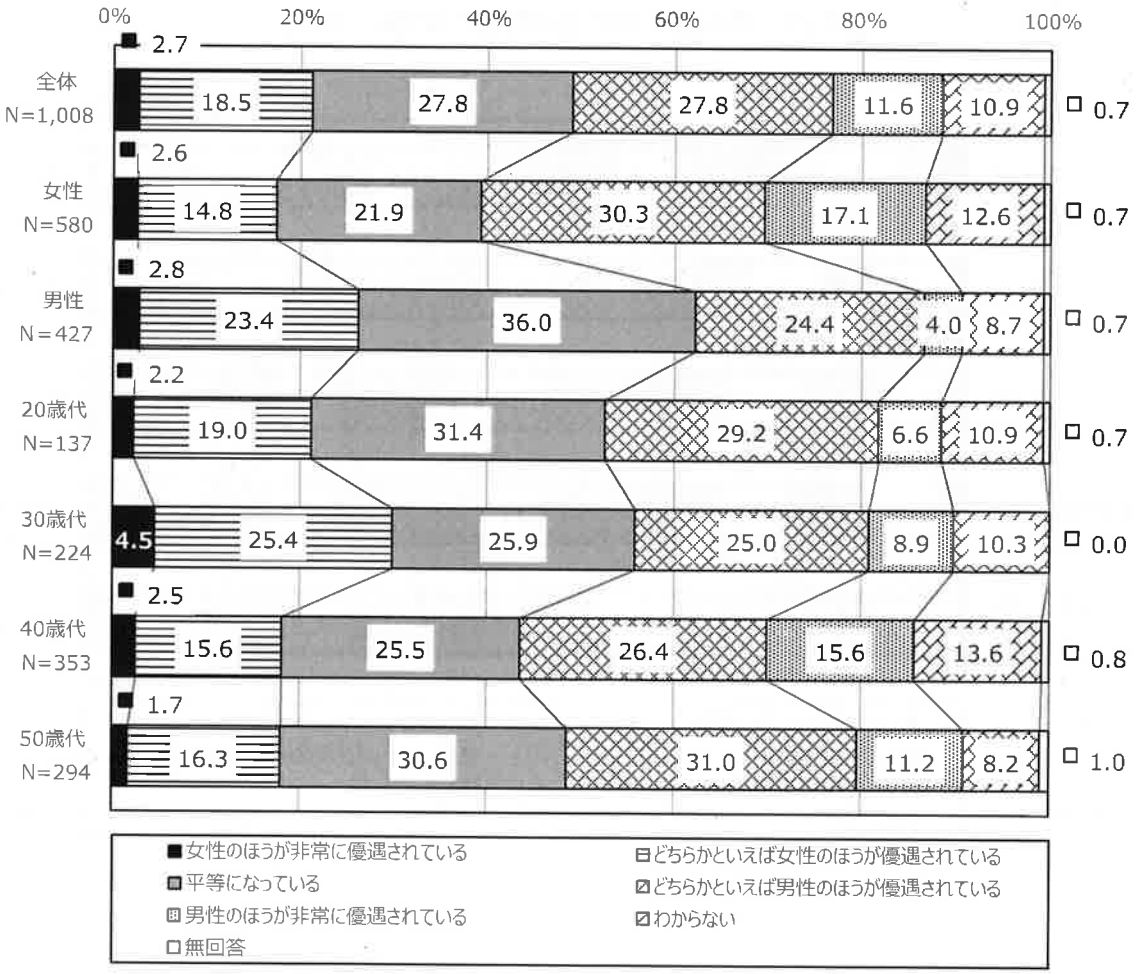

問 19-B　職場での男女の地位の平等について【全体、性別、年代別】

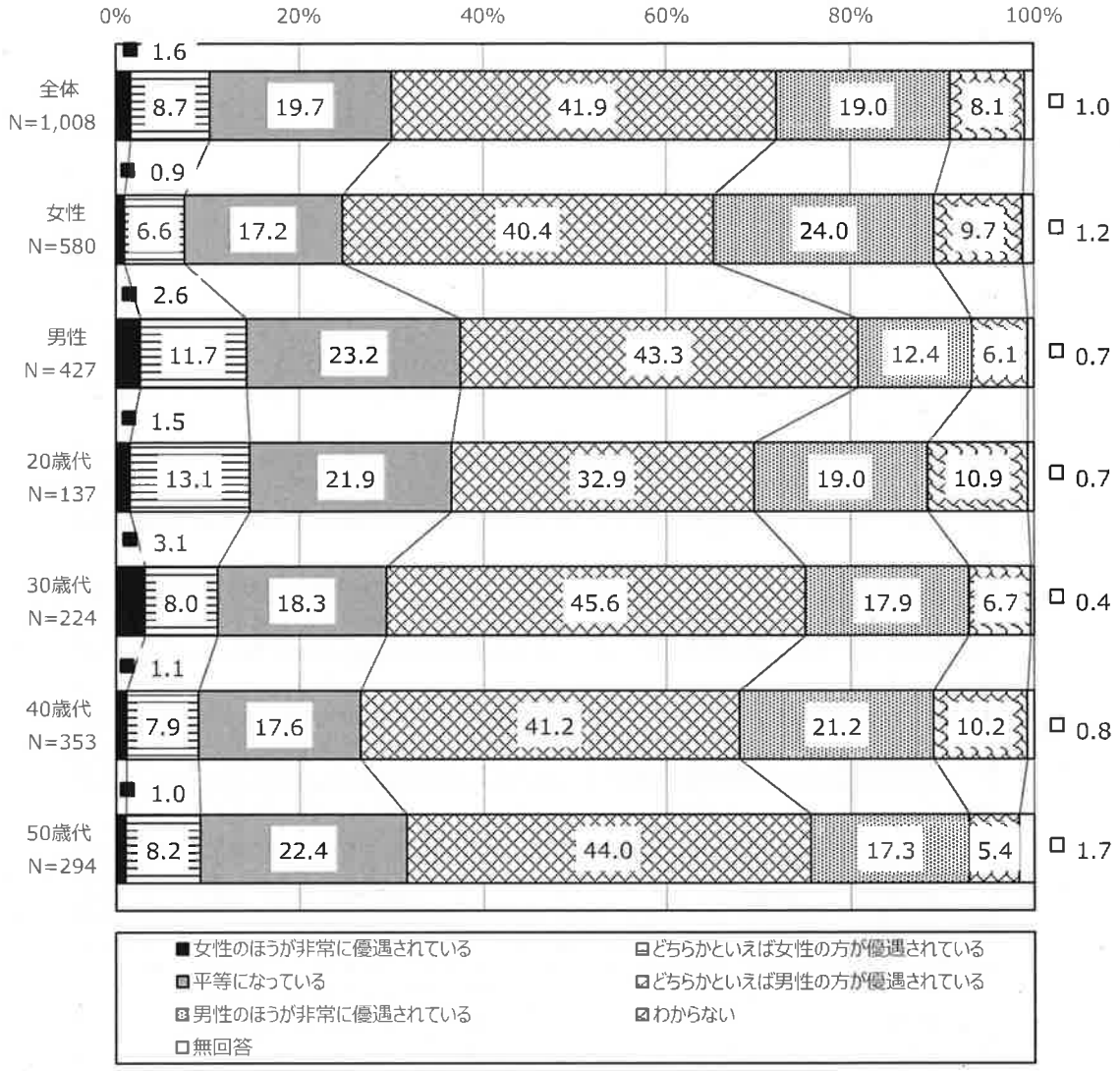

問 19-C　地域社会での男女の地位の平等について【全体、性別、年代別】

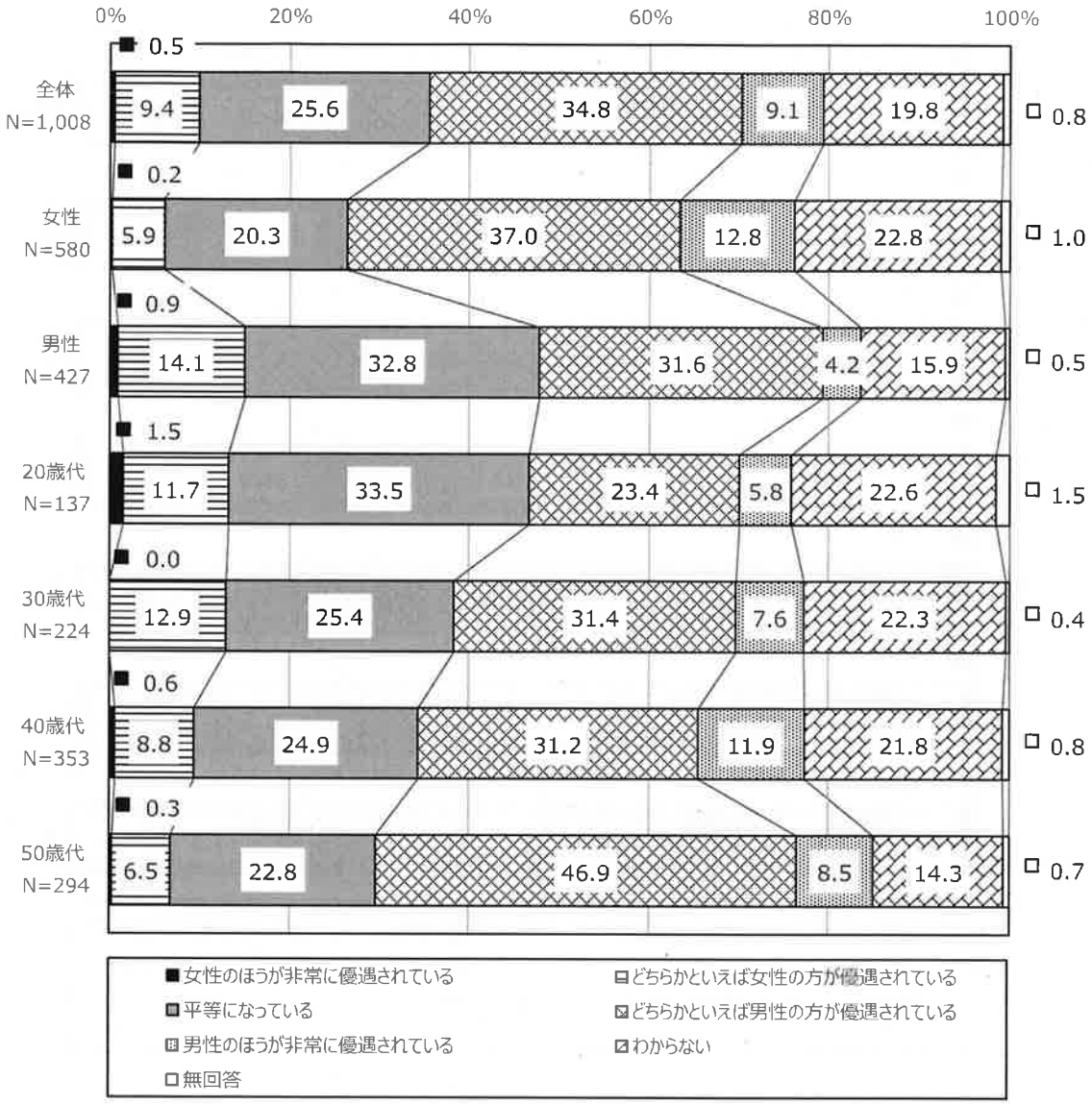

問 19-D　法律や制度の上での男女の地位の平等について【全体、性別、年代別】

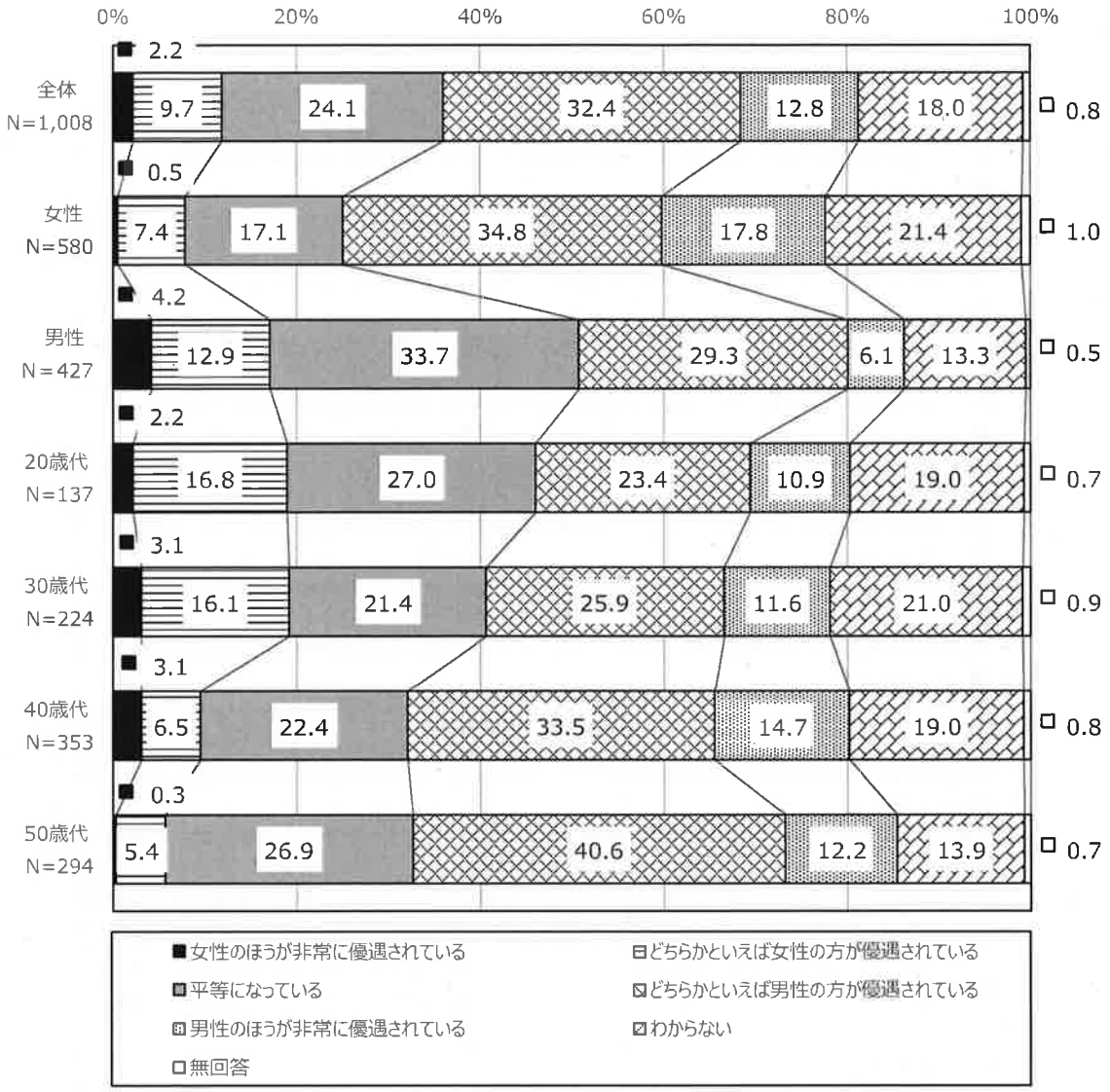

問 19-E　社会通念・慣習・しきたりなどの男女の地位の平等について
【全体、性別、年代別】

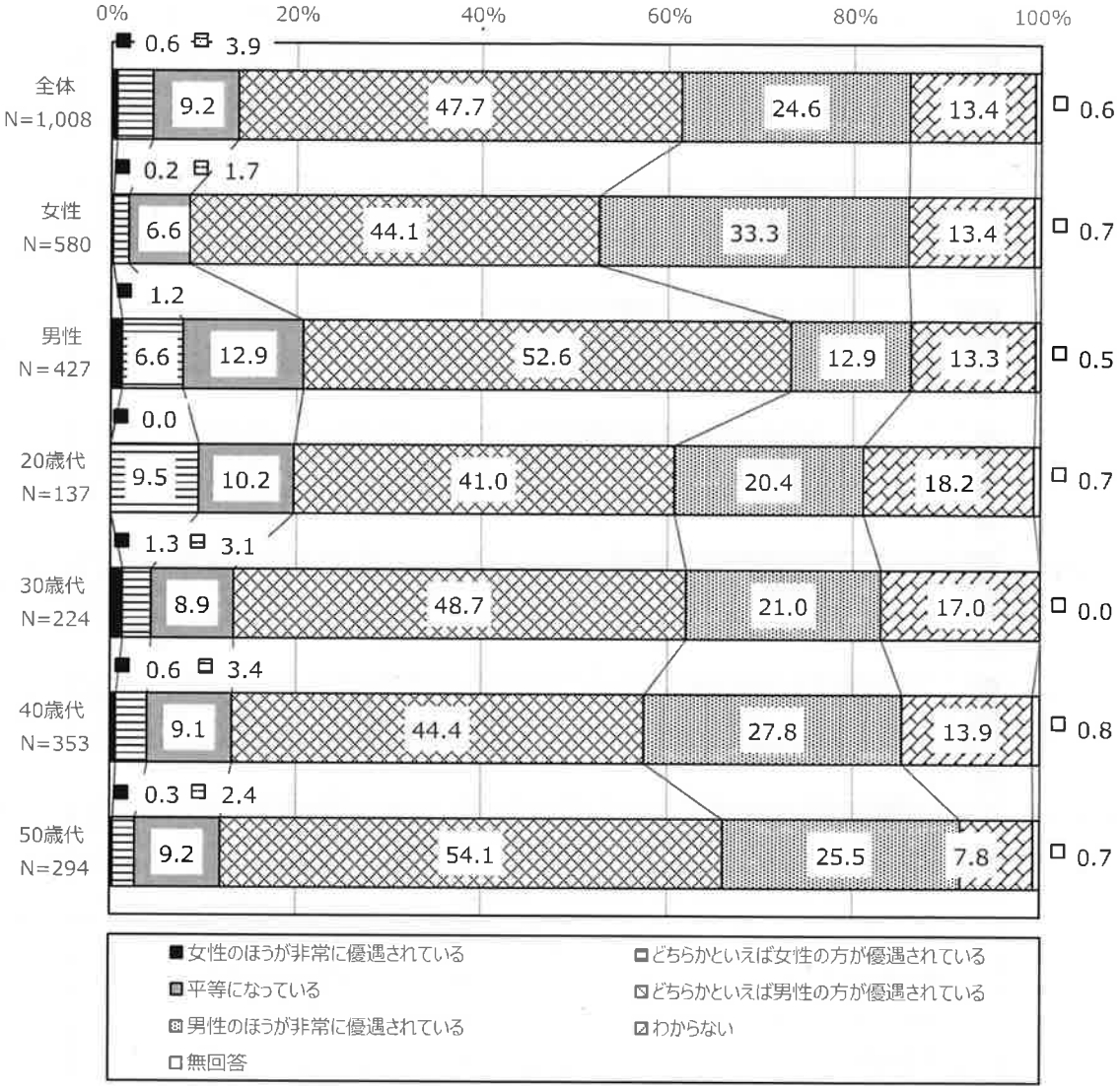

Ⅲ　現状とまとめ

1　調査結果の概要とまとめ

今回実施した「生活経済に関する意識調査」の結果から、男女の生活と消費、経済観などの現状は次のとおりである。

1　収入や経済観について

> ✧ 働き方において、女性のほうが契約社員やパート・アルバイトなど不安定な職業割合が高く、収入も低い。従って、自分以外の家族が家計を担っている割合が多いが、理想としては自分も生活費を共に担いたいとする傾向がみえる。

1－1　就労状況と１ヶ月の収入について

【問４・問５（7～12 頁）参照】

＊ 就労状況を性別でみると、男性は 75.7%が「正規の社（職）員」である。
女性は「正規の社（職）員」(31.9%）が最も高いが、「パート・アルバイト」(31.4%)、「契約社(職)員（臨時・派遣を含む)」(7.4%）を合わせると 38.8%となり、仕事をしていない「専業主婦・主夫」は 17.2%である。

＊ １ヶ月の収入を性別にみると、男性の 56.5%は 30 万円以上の収入があるが、女性の 52.3%は 20 万円未満となっている。平成 17 年と比較すると、全体としては収入のない人の割合は減っているものの、女性の回答者の 21.0%は収入がない状況である。就労状況別にみると、「パート・アルバイト」の 65.5%は 10 万円未満である。

＊ 女性の 73.3%は 20 万円に満たない収入であり、「正規の社（職）員」であっても収入が低い様子がみてとれる。男性は比較的安定した職場で、80.6%が 20 万円以上の収入を得ている。

1－2　生活費の担い手について

【問６・問７（13～19）参照】

＊ 主な生活費の担い手について、最も割合が高いのは、女性では自分以外の家族であり、男性では自分自身である。

＊ 一方、理想とする生活費の担い方としては、女性は自分と家族などで出しあうことを望む割合が最も高く、男性は自分自身で担うという割合が７割以上を占めている。

＊ 女性は現実と理想に差のある割合が高く、男性は一致している割合が高い。

2　生活について

✧ 現状として二世代同居の割合が5割以上あり、理想とする家族構成も二世代同居を望む傾向がある。
✧ 役割分担については、日常的な家事・育児・介護などを家族で分担することを望む割合が高いが、実際に担っているのは女性のほうが多いと言える。

2－1　理想とする家族構成について

【問3（5頁）・問8（20～22頁）参照】

＊ 回答者の家族構成は「二世代同居（親と子）」（56.6%）が最も高い。
＊ 理想とする家族構成についても、男女とも「二世代同居（親と子）」を望む割合が最も高く、平成17年調査と比べても、「二世代同居（親と子）」を望む割合が増えている。また、現在、二世代同居の方の7割弱が現状を理想としている。

2－2　日常的な家事・育児・介護等について

【問9・問10（23～33頁）参照】

＊日常生活における家事については、「家のなかの簡単な修理」をのぞくすべての項目で、女性のほうが「いつもおこなっている」割合が高い。「どのような役割分担が良いか」理想をたずねたところ、すべての項目で自分も含め家族で分担することを望む割合が最も高く、男性は現実と理想に差のある割合が高い。

3　日常の家計管理や家事等における意見の尊重

✧ 日常生活において、大半は自分の意見が尊重されていて、収入の有無による大きな差はない。性別についても顕著な差はないが、女性のほうが尊重されるとする割合がやや高い。

3－1　高額商品の購入と日常の家計の管理について

【問11・問12（34～39頁）参照】

＊ 「高級商品の購入」について、男女ともに約9割が意見を尊重されていると感じている。
＊ 「日常の家計管理」については、尊重されているとする男性の割合は74.3%で、女性の87.8%に比べて13.5ポイント低い。
＊ 生活費の主な担い手であるかどうかによる大きな差はみられない。

3－2　家庭のきまりごとについて

【問13（40～42頁）参照】

＊ 性別や生活費の主な担い手にかかわらず、家事・育児等の役割分担などのきまりごとについて、8割以上の方が「意見が尊重されている」としている。
＊ 平成17年調査に比べ、男女とも「尊重される」とする割合が約5ポイント増えている。

3－3　子どもの養育について

【問 14（43～44 頁）参照】

＊ 子どもの日常の世話やしつけについての意見が、女性は 95.3%が尊重されるとしているが、男性は 85.4%と 9.9 ポイント低い。

4　結婚や性別役割分担についての考え

✧ 結婚や子どもをもつことについて、個人の自由であると考える方が大半であり、平成 17 年の調査結果と比べると増えている傾向がみえる。
✧ 「結婚するべき」「子どもは持つべき」とする割合は全体の 2 割以下だが、女性より男性、年代が高いほど多い傾向にある。また、性別役割分担も全体としては反対する割合が多いが、女性より男性、年代が高いほど肯定する割合が高い傾向にある。

4－1　結婚と子どもをもつことについて

【問 15・問 16（45～50 頁）参照】

＊ 「結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもどちらでもよい」という考えに賛成する割合は、女性のほうがやや高く、年代が下がるほど高い傾向がある。平成 17 年の調査結果と比べると、男女ともに 10%以上、賛成する割合が増えている。
＊ 「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」という考えに賛成する割合は、女性のほうが高く、男性の 3 割弱は反対である。年代は下がるほど賛成の割合が高く、50 歳代の 3 割は反対である。平成 17 年の調査結果と比べると、男女ともに約 20%、賛成する割合が高くなっている。

4－2　性別役割分担について

【問 17（51～52 頁）参照】

＊ 「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方に反対する割合は、男女ともに半数以上を占めるが、男性の 3 割は賛成である。年代は下がるほど反対の割合が高く、40 歳代と 50 歳代では約 30%が性別役割分担に賛成である。

5　男女共同参画社会に関する意識について

✧ 「男女共同参画社会」と「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の具体的な内容の認知度はまだ低いと言える。
✧ 各分野における平等感は家庭生活ではやや高いものの、全体としてはまだ低く、「男性優遇」と受け止めている割合が高い。

現状とまとめ

5－1　言葉に関する認知度

【問 18（53～56 頁）参照】

＊「男女共同参画社会」と「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」について、「言葉も内容も知っている」という割合が最も高いものの、「内容は知らない」「全く知らない」を合わせると、回答者の 5 割以上となる。

＊ 女性より男性の認知度が高く、世代が低いほど認知度が高い傾向がある。

5－2　男女の地位について

【問 19（57～62 頁）参照】

＊ 家庭生活、職場、地域社会、法律や制度、社会通念等のどの分野でも、男性が優遇されていると感じている割合が高い。特に社会通念・慣習・しきたりについては 7 割以上、職場については 6 割以上が男性優遇としている。家庭生活では「平等」「女性が優遇」と答えた割合が他の分野よりやや高い。

＊ 「平等になっている」と答えた割合をみると、いずれの分野においても、女性より男性のほうが高い割合である。年代別にみると、家庭生活、職場、法律や制度においては、20 歳代と 50 歳代が 30 歳代と 40 歳代に比べ、やや高く、地域社会では年代が下がるほどやや高い割合である。社会通念・慣習・しきたりでは年代による差はあまりなく 1 割以下である。

2　今後に向けて

賃金格差の是正や雇用形態にかかわらない公正な待遇の確保について

就労状況と収入において、女性の「正規の社（職）員」の比率が31.9%となり、平成17年度調査の21.5%を大きく上回ったが、しかし、性別にみる1ヶ月の収入格差など、女性は「正規の社（職）員」であっても収入が低い傾向が伺える。

また、主な生活費の担い手として最も割合が高いのは、女性では自分以外の家族（45.7%）であり、男性では自分自身（66.9%）であるなど、男性と女性で格差があることは前回調査時と同様の状況である。

一方で、女性は理想とする生活費の担い方として、自分も家族とともに担いたいとする割合が高く（48.6%）、女性がよりよい働き方を実現するための支援や環境整備を進めるため、事業所における性別や就労形態による賃金格差をなくすこと、同一労働同一賃金の導入など、働き方改革を踏まえた実効ある是正が求められている。

日常生活における役割分担について

理想とする家族構成について、「二世代同居（親と子）」を望む割合が男女ともに高く（49.0%）、平成17年度調査（40.0%）と比べても増加傾向にある。

こうした家族の形態に伴う日常の家事や育児・介護等を自分も含め家族で分担することを望む割合がどの項目においても最も高くなっているが、実際には、女性の方が「いつもおこなっている」割合が高いことから、男性は理想と現実に差のある傾向にあり、男性が積極的に家事等を担うための啓発をすすめると同時に、長時間労働の是正や多様で柔軟な働き方の実現等ワーク・ライフ・バランスの推進に向け、職場環境の整備や労働慣行の変革を促進する必要がある。

「男女共同参画社会」に関する意識の醸成について

結婚や子どもを持つことについて、「個人の自由である」と考える方が、平成17年度の調査結果と比べると、男女ともに賛成する割合が増えているが、女性より男性、年代が高いほど反対の傾向にある。

固定的な性別役割分担意識についても、全体としては反対する割合が男女ともに半数以上であるが、40歳、50歳代以上では約30%が賛成となっている。引き続き、特に男性や40歳以上に対して啓発をすすめるとともに、固定的な性別役割分担意識にとらわれないための情報提供や学習の機会を設けていくことが重要である。

「男女共同参画社会」や「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の言葉の認知度の調査では、内容を知らないと5割以上の方が答えており、各種媒体を活用した広報・啓発活動や学習機会提供のため、市民団体や関係機関・学習関連施設等多様な地域資源との連携を図る取組をさらに充実強化することが必要である。

Ⅳ　その他

Ⅳ　その他

1　自由意見　　※すべて原文のまま掲載しています。（一部掲載）

●20 歳代　女性

- 男女とも権利や制度などが平等に、個人の意見も尊重できる社会であれば良いなと思います。仕事上ではまだまだ女性が下に見られることが多いと思いますので、そういうところから変化していったら女性はもっと働きやすくなると思います。

- 男女の間には生まれつき能力の差や、得意なこと不得意なことがそれぞれあるので、平等とはいえ、完全に平等に扱うことは非常に難しいと思います。しかしそれでも「機会」だけは平等にしていただけないでしょうか。最近どこかの大学でありましたが、同じ成績でも性別の差で合否が分かれるのは納得がいきません。女性が働いてみて、やっぱりしんどいと思ったり、男性が育児をしてみて、女性に任せようと思ったり、そういうことはあって当然だと思います。だからといって初めから働く機会や育児の機会を奪わないよう、考えていただけるとありがたいです。

- 政治家にもっと女性がいないと、女性の意見は通らないと思います。

- 実現していくことによる間接的な少子化が心配です。女性、男性のそれぞれの役割は制度で代え難いものがあると考えます。考え方が古いと言われたらそれまでですが、私は男性の方が大黒柱となれるような社会を理想とします。男女共同参画社会の実現とは違った意見で申し訳ありませんが、ご参考程度になればと思います。

- 私は会社役員＋シングルマザーで 3 歳の子供を育てています。正直言って「男女平等」は難しいと思います。ただ単にどんな方でも「おもいやり」を持って助け合えば良いと思います。男性の強み、弱み、女性の強み、弱みをうまく甘えあっていけば良いかと。私自身、会社を経営しながらパパとしてもママとしてもやっていくしかないので…。毎日幸せです。

- 男性の育児休暇取得に対して、男性自身も積極的になり、企業も請求があった際は取得できるようにして欲しい。

- 女性が仕事を続けていくための育児支援や男性の家事のやり方など、分からないでいる家庭も多いと思うので、子育て世代を筆頭に支援することや、その上の世代の意識改革が必要だと思います。会社の方針によって子育ての参加率や、ワークライフバランスが変化するので、取り決めを行う 40～50 代、高齢者の方の理解が課題になっていると思います。

自由意見

●20歳代　男性

- 伝統は後世に残すべきである。しかし社会全体では未だ男女共同参画社会は実現していないと考える。会社を例に挙げても、幹部クラスや中間管理職に占める女性の割合は低く、男性主体と言わざるを得ない。男女共同参画が言われて数十年が経つが、以前とあまり変わっていない。男性の考え方を変えない限り、男女共同参画社会は実現されないのではないか。

- 身体的特徴により、できる仕事だったりできない仕事があると思うので、一概に決め付けることはできませんが、差別があるのはいけないと思うので、事情も把握しながら制度等を作って欲しいです。

- 男女共同参画社会を実現するには、個々の意思を尊重する社会を作る必要がある。社会の役割を決める際、必要な技能を持つ人ややりたい人を起用するべきで、そこに男女の差はない。また企業による男女の差がある対応も平等にしていくほうが良いと思う。最後に私にとって、男女共同参画社会とは、全ての人がやりたい事をできる社会。

- 筋力、出産能力など解消できない肉体的差異があることを認めた上で、異なる形、多様なやり方で対等に社会へ参加することが目指す形かと思います。男女の雇用が均等であるとか、そもそも全ての女性が「仕事をしなければならない」状況が男女共同参画社会の最適解なのか、常に疑いを持ち続けるべきと考えます。

●30歳代　女性

- 育児制度や短時間勤務制度が使えても、現場で全員の理解を得ることは難しい。結局、居づらくなり、仕事を辞めざるを得なくなる。異性、同性間、分け隔てなく理解しあえる制度になって欲しい。

- 男性だから、女性だからというよりも、一個人がそれぞれ尊重される社会を望みます。

- 子供を産んでみて体に対する負荷がここまで大きいとは体験するまで知らなかった。「仕事は男、家は女」というのは、言葉は悪い印象が強いが、そういった自然のことを考えるとあながち言えている言葉だと思う。大切なのは家庭内でもお互いが尊重し感謝しあう姿だと思う。そのためにも社会や企業の理解がまだまだ足りないと思う。

- 女性が働いていく上で、結婚、出産が非常に大きなハードルになっている。結婚、出産を理由に職に就くことができない現実がある。それを理由として言う企業もある。もっと色々な働き方があっていいと思う。また出産後も働ける場がもっとあるべきだと感じる。千葉県は東京都よりも仕事数が少ない。どうしても引越さざるを得ないのは仕方ないとは思うが、残念。

- 性別で一括りにされるのではなく、「個」として能力や適性等がもっと尊重される社会に

なって欲しい。男社会の職場にいますが、男性上司などから「君は男だったら良かったのになあ、女にしておくのはもったいないなあ」と言われることがあり、非常に残念です。世界的に見てもジェンダーギャップの低い日本、それに対して意識の低い国民、男女共同参画実現はまだまだ難しいと感じています。

- 平等といっても結局、子供がいると女性に負担がかかる。女性は仕事、家事、子育て、介護の全てをやっていることが多い。男性は残業が当たり前、女性は残業をなるべくせずに帰らなければ家庭は成り立たない。今の社会や性の特徴（女性の方が細かい事に気づき、家庭では中心になることが多いなど）などからも、本当に「平等」というのは難しいのでは？性差や役割を踏まえて平等になればいいが。

- 男性が育児や家事、介護を実際に担ってみて、男性が大変さを理解すべきだと思う。日本の男性は世界の国々に比べて育児や介護をしないので、家庭を妻に任せっきりでいる人が多い。子供の教育上もそれではいつまでたっても日本は変わらない。日本の男性は母親離れできない。わがままで自分本意な人間が多く、結果女性が我慢ばかり強いられる世の中のままで変わらない。

- 同性婚の制度を作り、性別関係なく男女と同じ婚姻制度のある社会になって欲しい。

- 男女平等であるべきと昔から言われていますが、現実的に不可能なのではないかと思っています。女性の育休、産休は当たり前でも、男性の育休取得は実際、周りから理解しにくいものです。奥さんが家にいるんでしょ？と言った感じに。社会全体で男女平等になるにはどうしたら良いのかを考えるのが第一なのではないでしょうか。

- 男女共同参画社会にはかなり共感しているものの、なぜ女性は仕事も家事も育児も頑張らないといけないのか、と少し不満に思っている。女性活躍推進やワークライフバランスという言葉は、聞こえがいいが、女性はどこまで頑張らなきゃいけないの？と怒りを感じることもある。

- 最近、出産した事で制度の矛盾を感じました。出産は女性しかできないのは理解していますが、出産の為に産休を取得する際、手当が産休終了後にしか受け取れない。手続きが多いのには不満を感じました。産休で働く事が出来ない間の給料の代わりの手当のはずなのに、その間に支給されないので、働く女性にとって大きなダメージになりますし、男性（夫）に頼らざるを得ません。また、出産時も女性は休むしかないのに、夫は「休めたら…」というのも平等ではないと思います。共同参画、男女の平等をうたっていくのであれば、男性もその日は必ず休めるように、企業に委ねるのではなく法整備という強制力を持って行っていくのが筋ではないでしょうか？また、男も女も働きたい人が気兼ねなく働けるように全国的にもっと保育所を増やす行動をもっと早く起こすべきです。今のままでは働きたくても保育園に入れず、育休を延長する又は専業主婦になるしかないという選択肢が負の方向にしか広がらない状況です。早急に改善していただかないと、子育て世代の共同参画は崩壊するしか先がないように感じます。

自由意見

- まずもって公的機関に男女平等な社会を目指そうという意欲が感じられません。一般市民の変化を一方的に待っているのか、もしくは変化を主体的に望んでいないかのようです。強制はできなくても雰囲気は醸成できるものです。私は現在の日本女性の地位は男性に比して低いと考えますし、実感としてもそうです。以前に比べて向上したといってもマイナスがゼロに近づいたにすぎません。どれだけ多くの女性が日常のやりとりで決して上役、客だからというに限らず、男性の気分を害さないように振舞っているでしょうか。それらはハラスメント、性犯罪との線引きも「かわすのが賢い女性（できないのは愚かである）」として曖昧にされるほどです。子育て、介護、あらゆるケア労働に関してもそうです。ポスターやパンフレットでのイメージとして、ケア／フォロー／アシスタント／聞き役として、公的機関が中性を多用しています。男性は若者から年配まで描かれていても、女性は若い女性が高い比率で、製作者の心地で選ばれていませんか？受け取り手の感情、影響を考えるべきです。それは当たり前ではないのだと、人々が違和感を持てるようにするのが、重大な一歩になるはずです。

- 「男女の別なく個人と尊重される」については、体格差や生理的な面で双方理解し合えないと難しいと思います。男性にできて女性にできないこと、女性にできて男性にできないことは沢山あるので、実現していくには具体的に男女共同参画社会の内容を提示し、こういう時はこのように考えましょうと具体例をあげていかないと、理解されないのでは？そもそも男女平等社会にしたことで、失った物は大きく、もちろん得た物もありますが、それが良いかどうか考える必要があると思います。

●30歳代　男性

- 家事や育児を分担してやるためには、通勤やオフィスで働く時間を極力減らす必要があります。在宅勤務の推進が男女の就労機会や仕事と家庭のバランスを改善することにつながると思います。

- 割とテレビや広告等では「平等」をうたっている気がする。しかし、職場であったり、そこで働く者たちの理解は低く、女性のほうが優遇され、女性たちも都合良く休みを取っているような傾向がある。例え実現を目指しても現実への浸透はまだまだ先の、雲をつかむようなことのように思う。

- 教育（初等段階）による意識改革が必要と感じる。30年近く前の自分が受けた教育における思想と、自分の子供が受けているものとあまり違いが見られない。長期的な視点で変化させていくべき。古い感覚を持つ「おじさん」と新しい世代（思想）の入れ替えが最も効果的な対策となるでしょう。

- 現在我が家には満2才の次男がおりますが、今年4月に公立保育園に落ちてしまった為、働くことができない環境にあります。子育てをする我々の世代は本来男女共働き盛りのはずです。子供を作ることによってどちらかが働けない社会という現状を変えてください。また育児休業等も男女どちらも取得しなければならないという環境も必要に思いま

す。これらのことがベースにあって、初めて男女共同参画社会を目指せるのではないでしょうか。

・男女の性差は現実に存在するものであり、男性は妊娠することはないし、女性に頼る、負担をかけざるを得ない部分はある。男女の性差により生じる機会や負担の差を国や地方自治体によって埋めるサポートがあると良いと思います。

・男女共同参画社会を実現したいがために、女性が優遇される状況があることは望ましいとは考えない。

●40歳代　女性

・仕事と生活の調和？独身の場合、お給料から引かれる税金がとても負担（市民税、県民税）。高齢者でも元気な人はもっと仕事をする事に賛成。仕事と介護の両立は難しい。仕事上の責任、尊重の前に仕事を辞めて介護するかどうか？の選択になる。

・男女と分けるのではなく、個人個人として見るべきなのではないでしょうか。女の中にも有能な人がいるし、男の人にも出来の良くない人がいます。戦前と比べて、女性の権利、能力が上昇している分、男女の砕を取り払って全員を個とするべきです。しかしながら、女性は結婚、出産などで社会から断絶しがち。社会の仕組みそのものが女性の能力を生かせない仕組みになっていると思います。

・現在学校教育で「男女共同参画社会」について学ぶ機会があり、若い世代の方々はその意識も高いと思います。ですが、60代～になると固定観念が強く、男性優位の考えが根強いと思います。そういった方々に「男女は平等であり、個人として一人一人が尊重されることが、これからの社会に必要」ということをわかっていただく機会がないでしょうか。年配の方々には「男はこうあるべき、女はこうあるべき」という固定観念を押し付けることなく、若い人たちが自由に能力を伸ばし、活かしていける社会になるよう、協力していただきたいと思います。

・外へ出て働きたい、自分の手でしっかり子育てしたい。それぞれ人によって考えが違うので、まずは家族の選択が「男女に関係なく実現できる」というのが基本であってほしいと思います。育児をしたい男性にも、出産後復職した女性も、再就職（やり直し）という壁にもう少し制度か補助があると不安が少ない。

・男性の意識改革。家庭生活において女性の負担が多い。共働きが増えていて、仕事、子育て、地域の活動、学校、行事、ＰＴＡの参加、女性がすべてやることが当たり前？仕事を休みを取っているのは、女性だけのような気がします。男性も同じように休めて当たり前になって欲しい。外で仕事だけしていれば良いという時代はとっくに終わっています。

・家庭でも社会でも法律でも昔の男性中心の社会の時のままの状況です。女性が自分らし

く生きる制度にして頂きたい。まずは男性の意識改革をしないと実現しないと思います。条例などを決めるのもまだまだ男性中心。それでは真の改革はできない。女性の立場をより理解し、寄り添う社会になって欲しい。女性が社会で平等に扱われるようになるには、まず家庭で男性が女性と平等に家事、育児、介護をしなければ実現しない。

- 男性の長時間労働（残業）を減らし、もっと家庭での時間を増やせるようにする。それかもっとヨーロッパのように、ワークシェアリングを取り入れて、短時間正社員を増やす。男性が短時間で働くことに対して、本人や周囲の偏見をなくす。

- 女性が子育てをしながら働くのは大変なことであるけれど、有期で働く状況の方々に時短や育休の制度など充実させすぎるのは、会社に育児体験等いかした貢献する前に退職となるので、なんでもかんでも一律に優遇する風潮には疑問を感じる。家庭内では男女の役割はどんどん垣根がなくなるのはいいことだと思う。

- 現状の日本では難しいと思う。年上の年代の理解を得るのは難しいと思うし、その世代を親に持つ私達世代でさえ意見は分かれると思う。女性に子育てや家事などを任せたいと思うのであれば、夫の給与を上げるか、国や県や市などから手当を支給する。女性に社会に出て働いてもらいたいのであれば、男性にも家事、育児に参加しやすい働き方改革が必要だと思う。長い目で見ていかないと実現は難しいと思う。

- 子供にいろいろな考え方を持つ人がいること、いろいろな考えがあること、その中に男性も女性もそれぞれの特徴はあるけど、平等な立場でいろいろな事ができるということなどを親や大人が説明していくことが大事だと思います。親の考え方で子供もそのまま成長していくので、平等な考え方を持つ大人を育てていかなければ、その大人に育てられる子供も育っていかないと思います。教育ってとても大事だと思います。偏りのない平等な教育を願います。

- 個人の考えや思いがあっても、法律や制度が変わらないとなかなか実現は難しいと思うので、行政が市民の声を聴く機会を増やして、社会通念、習慣、しきたりに新しい風を吹き込んで、法律や制度を変えていって欲しいです。諸外国の法律、制度、暮らし等にも目を向けて、全ての人々に優しい暮らしやすい社会を作ってもらいたいです。

- 働く女性が増えるのは良い事だと思います。その一方で専業主婦の方が肩身の狭い思いをしたり、暇だと思われていてかわいそうです。登下校の見守りをしてくれたり、子供に声をかけてくれたり、働いている方が知らない所で頑張ってくれています。働きたくても働けない人（実家が遠いなど）がたくさんいることを知ってもらいたいです。

- メディアを通して「男女共同参画社会」をテーマにした情報を流して欲しい（実際に企業などで行っている現場があれば）。

- 随分昔から同じ様な事が言われ続けていますが、まだ対等な立場にはなっていない分野

が多いと思います。女性は子供を産むからです。少しくらいブランクがあったとしても、出世に響かない配慮があれば、お母さん達ももっとゆとりある子育てが出来るのではないでしょうか？早期復帰を目指すがあまりに、子供にもご主人にもゆとりがない日々がやってきてしまうと思います。

・ 全く同じ内容の仕事をしているのに、男女はもちろん学歴でも給与の額が全く異なることを知った時は非常に驚きました。仕事に対するモチベーションがすごく下がりましたし、男性と同じ職場で働くのが嫌になりました。そもそも女性の給与額が低すぎます。平均年収よりどれだけ低いんだ！と怒りを覚えたこともあります。又仕事の契約も例えば事務、と一括りにされ、契約時に想定していなかった業務も給与が増えないにも関わらず、どんどん増やされます。契約時にもっと厳密に業務内容を決め、追加業務を依頼する際は新たな給与、契約を必要とすると法律で決め、違反した場合は厳しい罰則をつけて欲しいです。

●40歳代　男性

・ 夫婦別姓実現など、法律上の不備を直していくとともに、男女に限らず子供の権利や外国人の権利など、幅広い「人権」の拡大を意識づけること。

・ 女性議員が妊娠して産休を取ろうとすると非難されたり、結婚でやめるからと医大が女性を落としたり、といったことが起こる限り、男女平等など無理。会社単位で対策している所もあるようだが、一部に限られる。社会制度の根本的な改革がなされないと、今までの風習で判断される状態は変わらない。女性が働くとどういったことが起こるか、一から確認して一つひとつ対策をとって総合的な政策として国単位で行わないと、どこかで無理が生じて結局意味がないことにされてしまう。やるのなら社会と戦うつもりでやって欲しい。

・ 男女平等については大賛成だし、差別は絶対にあってはならない、許してはならない。しかしながら生物としての性差による向き、不向きは少なからずともある。従って何でもかんでも一様に男女平等ではなく、やはり男女の性差による違いを考慮した上での男女共同参画であるべき、でないと最終的に男女お互いが不幸になる。

・ 平等、対等であることは大事だと思うが、体の構造や思考の違いは役割の違いだと思う。必ずしも同じ役割をすることが平等ではない。子育てや介護に対する理解、協力、配慮の不足を感じる。労働人口の減少をカバーするためにも、働ける時に働くことが出来る職場を作る必要がある。労働者が子育て、介護に後ろめたさを感じないよう配慮し合うことが肝要だと考える。

・ 日本の風土として男性が優遇されている（されていた）ことにより、結局のところ男性が仕事をし、女性が家庭に入るという考えが根強く残り、仕事の面でも男性が育休を長期でとることが実際には難しい。東京医大の問題でも世間でいろいろ話題となったが、日

本の社会が真に変化しない限り、男女共同参画社会、ワークライフバランスの実現はないと考える。国の障害者雇用の不正も、根底は同じである。数字だけを不正に上げたり、つじつまを合わせるだけで理想と現実は大きなひらきがある。区にも政府も行政も全て意識を変えないと無理だろう。

- 男らしさ、女らしさが失われない社会になることを望む。何でも同じには絶対反対。

- 幼児や児童（小中学校）のうちから、男女またＬＧＢＴの方や、ハンディキャップを持つ方等、それぞれに対する偏見のない一個人としての個性や能力を認め合うような教育をできるだけ行うことで、それが当たり前の社会になればよいと思います。（難しいとは思いますが…）

- 世の中が男女共同の流れになっているのに、法律などはそれに追いついていないと思われる。現代にあった法整備が必要ではないか。男女平等を履き違えている人も少なからず存在する。性別による得手、不得手をなくすのではなく、それぞれの特色にあわせて活躍の場を思い出すことが重要。

- 性別によって向き不向きの仕事や作業があるが、都合のいいところ（給与面等）だけ平等にして、都合の悪いところだけ平等にしないというのは不公平である。やはり男性の仕事は男性、女性の仕事は女性というものが必ずあると考えます。

●50 歳代　女性

- 小学生、中学生、高校生の時は生徒会長（代表）を女性がすることが珍しくないのに、まだまだ自治会等は男性が多い気がする。彼女たちはどこにいったのだろう。

- 政治家が女性の人権を無視したり、多様性を認めないような発言をするような意識が低い人が（国民性）多いことが、男女共同参画社会の実現にブレーキがかかる原因だと思います。制度や目標数値のような提示だけでなく、一人一人の考え方や人権意識の改革が必要と思われます。精神論や価値の押し付け（今回の道徳の教科化とは一線を画して欲しいです）ではなく、何が大切で何が人を幸せにするか、という科学的理論に基づいた教育が行われるべきと考えます。行政の皆様お疲れ様です。よろしくお願いします。

- どんなに社会で男女が対等にという話やルール作りなど進めたとしても、それを自分の家庭内でも同じように考えてやっていなければ、本当の意味で実現できないと思う。個人個人が自分の家庭内でも同じようにしていく意識改革が必要かと思う。

- 残念ながら今も尚、「家事は女性がやるもの」という考え方が根強いと思う。その考え方を変えていく為に、幼少期より家事、育児は平等に行うという教育をすべきだと思う。

- 50 年前の日本の社会構造に比べて、人権や男女の様々な差はなくなってきていると思う。

ただまだ男が先、女が後という関係性を日本の男女の良い姿として感覚的にとらわれている人が多い。本当の意味での人としての尊厳や、誰もが自分らしく生きられる社会には程遠い。日本の法律（男の姓を名乗るとか）や慣習が男性中心のものだからと思う。これらの整備と女性は男性に選ばれる側、という日本特有の風習がなくなればと思う。

- 一人一人意識をしていくための情報や勉強する機会をもっと社会で増やして欲しい。

- 全て同じことをやるのが理想とする男女共同参画社会ではないと私は思います。そもそも男性と女性は特質が違うので、お互い尊重しあい、対等な立場も権利ももちろん認め合いつつ、各々の特質を活かし、社会に参画していくことが望ましいと考えます。

- 男女が平等という言葉が言われるようになって、女性ばかりが大切にされることが多くなったように思う。男性でなければできないことや女性がやったほうがうまくいくことなどがある。育児などは男性ではできないこともある。ケースバイケースだとは思うが、男だから女だからではなく、その人の適性にあった仕事ができればよいと思う。

- 女性管理職の比率が統計的に毎年上昇していると、各自治体が言っているが、本来はそのような数字に捉われず、自治体が個人や企業に対して啓蒙活動を積極的に行うべきだと思う。そしてもし仮に女性もしくは男性が不当な扱いを受けた時に、自治体がもう少し積極的に関わるべきであると考えます。

●50歳代　男性

- 性差により得手、不得手な事はあるので、全てを平等にすることには無理がある。しかしやりたいと思う事にチャレンジできる機会はすべての人に与えられるべきである。まず、男だから女だからという固定観念の打破から行う。それには教育の充実が肝要と思う。

- 仕事における男女差別をなくし、男が家庭、地域において活動できる仕組みを強化して欲しい。

- 多くの女性が派遣社員として働いている現状から見ても、男女共同参画社会からは程遠い社会ではないでしょうか？2 次産業においてはまだまだ男性優位な環境なので、特に女性派遣社員の方は労働環境に改善の余地があると思います。

- 国、地方自治体、行政、公務員、議員が手本となって進めるべきで、障害者雇用のようなことがあれば、誰も共感しなくなる。もちろん男女共同参画社会は国がどうこういう話ではなく、人としての考え方の問題とは思うが。

- 「企業、職場等において女性（ｏｒ女性管理職）の割合を〇〇年までに〇割以上にしなければならない」という法律。行政指導、通達などを強制されると、特に若手職員の男女比にアンバランスを生じたり、女性限定採用なども行わなければならず、限られたパイの

取り合いになってしまう。特に理系、技術系の大学院修士、博士レベルの教育を受けた女性が極めて少ないので、その枠の採用で非常に苦労する。特に電機、機械、物理、情報、数理系が大変。

- 妊娠、出産、母乳による育児は女性しかできないので、そういう特徴を生かした共同の概念を構築すると良いと思います。特徴、特性は差別ではないと思います。

- 男女が同じ参加分野を分かち合うのではなく、ある程度参画分野を男女の特性で分ける中で、女性の活躍の場を増やすことが必要だと思う。男女が全く同じ仕事をすることは全体としては無理であると思う。そういう役割を社会全体でＰＲし、理解していくことが良いのでは。

- 完全に平等というのは難しいと考えています。しかし得手、不得手、向き不向きを社会全体で考えていく必要があると思います。男女のみならず、シニアや若年者が社会での役割を認識して暮らすことが重要と考えます。個々人で同年齢でも健康状態や精神状態は異なると考えます。実年齢ではなく、体力年齢、精神年齢に基づいたシステムがあれば好ましい。
  何に対しても男だから、女だからという立場ではなく、ひとりの人間として日頃から考え、人を思いやる心を持ちながら行動することが、実現への道へ進んでいくのだと思います。

2　調査票

生活経済に関する意識調査

調査へのご協力のお願い

千葉市男女共同参画センターでは、男女共同参画社会の実現に向けて、さまざまな事業を展開しております。

本調査は、千葉市内にお住まいの皆さまを対象に、家事・育児・介護、収入、家計などについて、現在の状況や考え方をお聞きするものです。

今回、満 20 歳以上 60 歳未満の男女各 1,500 名の方を、無作為（ランダム）に抽出し、アンケート調査票を郵送させていただきました。

調査票及び集計結果は、すべて「○○という回答が△△%」のように統計的に処理いたしますので、**ご回答いただいた方が特定されることは一切ございません。**

趣旨をご理解の上、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

なお、本調査は、千葉市の委託を受け、千葉市男女共同参画センターが行うものです。

これまでに当センターが行った調査結果の概略は、ホームページに記載しています。

〔ホームページ　http://www.chp.or.jp/danjo/research/research.html〕

◆ご記入にあたってのお願い◆

1．宛名にあるご本人様がご記入下さい。
ご本人様が回答できない場合は、お手数ですが、白紙のままご返送下さい。
2．平成 30 年 9 月 1 日現在の状況でお答え下さい。
3．ご回答は、あてはまる選択肢の番号に○をつけて下さい。
質問によって、○が 1 つの場合と、複数の場合があります。
4．ご記入後、同封の返信用封筒に入れて 9 月 20 日（木）までにポストにご投函下さい。
差出人名、切手は不要です。

平成 30 年 9 月

調査に関するお問合せは、下記までお願いいたします。

〔お問合せ先〕
千葉市男女共同参画センター　調査担当
〒260-0844　千葉市中央区千葉寺町1208-2
千葉市ハーモニープラザ内
電話:043-209-8771

あなたご自身のことについてお聞きします。

問１　あなたの性別について、あてはまる番号を**１つ**選んで○をつけてください。

1．	女性	(57.5%)	2． 男性	(42.4%)	3． その他 (0.0%)

問２　あなたの年齢はおいくつですか。あてはまる番号を**１つ**選んで○をつけてください。

1．	20 歳代	(13.6%)	2．	30 歳代	(22.2%)
3．	40 歳代	(35.0%)	4．	50 歳代	(29.2%)

問３　あなたと一緒に住んでいるご家族の構成について、あてはまる番号を**１つ**選んで○をつけてください。

1．	ひとり暮らし	(10.9%)	2．	妻・夫・パートナーと同居	(25.2%)
3．	二世代同居（親と子）	(56.6%)	4．	三世代同居（親と子と孫）	(3.9%)
5．	その他	(3.0%)			

※ここでいうパートナーとは、妻や夫に相当する立場で同居している方です。

問４　あなたの就労状況について、あてはまる番号を**１つ**選んで○をつけてください。
※複数の就労状況にあてはまる方は、**主なものを１つ**選んで○をつけてください。

1．	正規の社（職）員	(50.3%)	2．	契約社（職）員（臨時･派遣を含む）	(6.1%)
3．	経営者･事業者	(1.9%)	4．	自営業･家族従業員	(2.7%)
5．	自由業	(0.4%)	6．	パート･アルバイト	(19.8%)
7．	内職･在宅ワーク	(0.6%)	8．	専業主婦･主夫	(10.1%)
9．	学生	(3.3%)	10．	その他の就労	(0.6%)
11．	就労していない	(3.6%)			

あなたの収入や経済観などについてお聞きします。

問５　あなた自身は現在、一ヶ月にどれくらい収入がありますか。あてはまる番号を**1つ**選んで○をつけてください。

1．	10 万円未満	(19.6%)	2．	10 万円以上 20 万円未満	(16.8%)
3．	20 万円以上 30 万円未満	(20.8%)	4．	30 万円以上	(28.7%)
5．	収入はない	(13.8%)			

問６　あなたの生活費は現在、主にどなたが担っていますか。あてはまる番号を**1つ**選んで○をつけてください。

1．	あなた自身	(40.1%)	2．	あなた以外の家族など	(31.1%)
3．	あなたと家族などで出しあっている	(27.3%)	4．	その他	(1.4%)

※ここでいう生活費とは、生活にかかる費用全般をまとめたものです。

問７　あなたの生活費は本来、どなたが担うことが望ましいとお考えですか。あてはまる番号を**1つ**選んで○をつけてください。

1．	あなた自身	(45.4%)	2．	あなた以外の家族など	(16.0%)
3．	あなたと家族などで出しあう	(37.4%)	4．	その他	(0.9%)

あなたの生活についてお聞きします。

問８　あなたが理想とする家族の構成はどれですか。あてはまる番号を**１つ**選んで○をつけてください。

１．	ひとり暮らし	(4.8%)	２．	妻・夫・パートナーと同居	(27.1%)
３．	二世代同居（親と子）	(49.0%)	４．	三世代同居（親と子と孫）	(15.0%)
５．	その他	(2.8%)			

問９　あなたは現在、家事・育児・介護等をどの程度していますか。あてはまる番号をそれぞれ**１つずつ**選んで○をつけてください。

	いつもする	時々する	ほとんどしない	全くしない	対象となる人がいない・活動がない
① 掃除	(40.8%)	(40.4%)	(13.0%)	(5.5%)	
② 洗濯	(55.8%)	(20.6%)	(12.5%)	(10.8%)	
③ アイロンがけ	(14.8%)	(24.6%)	(26.3%)	(33.7%)	
④ ふとんを干す	(18.0%)	(41.2%)	(21.3%)	(18.8%)	
⑤ 食料品の買い物	(53.1%)	(34.0%)	(8.7%)	(4.0%)	
⑥ 日常品の買い物	(48.6%)	(38.8%)	(8.6%)	(3.8%)	
⑦ 食事のしたく	(51.7%)	(23.2%)	(14.9%)	(10.0%)	
⑧ 食事のあとかたづけ	(58.5%)	(26.3%)	(8.9%)	(6.2%)	
⑨ ゴミ出し	(49.5%)	(28.9%)	(12.4%)	(9.0%)	
⑩ 家の中の簡単な修理	(25.2%)	(43.5%)	(20.7%)	(10.4%)	
⑪ 乳幼児の世話	(19.5%)	(6.5%)	(2.3%)	(7.1%)	(62.9%)
⑫ 子どもの教育･しつけ	(32.9%)	(15.7%)	(3.5%)	(4.3%)	(42.5%)
⑬ 親の世話や介護	(6.6%)	(15.2%)	(11.3%)	(12.4%)	(53.5%)
⑭ ＰＴＡ・自治会等の活動	(8.9%)	(16.9%)	(10.3%)	(14.9%)	(48.3%)

問 10　家事・育児・介護等は、どのように役割分担した方が良いと思いますか。あてはまる番号を**1つずつ**選んで○をつけてください。
※ひとり暮らしなどの場合でも、**同居のご家族がいると想定して**回答してください。

	すべてあなたが行う	主としてあなたが行い、他の家族に手伝ってもらう	あなたを含めた家族全員で行う	あなた以外の家族が行う	あなた・家族以外（家事代行サービス・施設等）に頼む
① 掃除	(4.8%)	(24.7%)	(64.0%)	(5.5%)	(0.4%)
② 洗濯	(11.3%)	(28.3%)	(48.7%)	(10.9%)	(0.2%)
③ アイロンがけ	(14.2%)	(21.5%)	(45.1%)	(16.4%)	(2.0%)
④ ふとんを干す	(6.6%)	(25.5%)	(56.9%)	(9.4%)	(0.5%)
⑤ 食料品の買い物	(8.0%)	(32.0%)	(52.8%)	(6.3%)	(0.4%)
⑥ 日常品の買い物	(8.0%)	(31.2%)	(55.5%)	(4.4%)	(0.5%)
⑦ 食事のしたく	(9.3%)	(31.5%)	(44.6%)	(13.6%)	(0.6%)
⑧ 食事のあとかたづけ	(6.1%)	(26.2%)	(59.4%)	(7.3%)	(0.4%)
⑨ ゴミ出し	(7.2%)	(21.6%)	(59.0%)	(11.6%)	(0.2%)
⑩ 家の中の簡単な修理	(8.5%)	(24.5%)	(50.5%)	(13.5%)	(2.4%)
⑪ 乳幼児の世話	(2.6%)	(17.7%)	(63.4%)	(4.4%)	(7.7%)
⑫ 子どもの教育･しつけ	(1.8%)	(17.8%)	(69.7%)	(3.3%)	(4.9%)
⑬ 親の世話や介護	(2.0%)	(14.3%)	(67.7%)	(2.1%)	(11.2%)
⑭ ＰＴＡ・自治会等の活動	(3.7%)	(21.3%)	(58.3%)	(9.5%)	

ご家族でお住まいの方

↓

問 11（5 ページ）へ

↓

ひとり暮らしの方

↓

問 15（6 ページ）へ

【ご家族でお住まいの方にお聞きします。】

日常の家計の管理や家事等の役割分担などについてお聞きします。

問11　あなたの家庭で使用する高額商品（おおむね10万円以上の商品やサービスなど）について、購入を決定するとき、あなたの意見はどの程度尊重されますか。あてはまる番号を**1つ**選んで○をつけてください。

1．	いつも尊重される	(47.8%)	2．	どちらかといえば尊重される	(40.5%)
3．	どちらかといえば尊重されない	(7.6%)	4．	いつも尊重されない	(3.1%)

問12　あなたの家庭で、日常の家計の管理において、あなたの意見はどの程度尊重されますか。あてはまる番号を**1つ**選んで○をつけてください。

1．	いつも尊重される	(46.7%)	2．	どちらかといえば尊重される	(34.8%)
3．	どちらかといえば尊重されない	(12.0%)	4．	いつも尊重されない	(5.5%)

問13　あなたの家庭でのきまりごと（家事・育児等の役割分担など）を決定するとき、あなたの意見はどの程度尊重されますか。あてはまる番号を**1つ**選んで○をつけてください。

1．	いつも尊重される	(37.9%)	2．	どちらかといえば尊重される	(46.5%)
3．	どちらかといえば尊重されない	(10.6%)	4．	いつも尊重されない	(4.0%)

問14　お子さんのいる方にお聞きします。あなたの家庭で、子どもの養育（日常の世話・しつけなど）に関する事を決定するとき、あなたの意見はどの程度尊重されますか。あてはまる番号を**1つ**選んで○をつけてください。

1．	いつも尊重される	(30.8%)	2．	どちらかといえば尊重される	(29.8%)
3．	どちらかといえば尊重されない	(4.6%)	4．	いつも尊重されない	(1.2%)

【皆さんにお聞きします。】

あなたのお考えについてお聞きします。

問 15　あなたは、「結婚は個人の自由であるから、してもしなくてもどちらでもよい」という考え方に賛成ですか、反対ですか。あてはまる番号を**1つ**選んで○をつけてください。

1．	賛成	(51.4%)	2．	どちらかといえば賛成	(27.9%)
3．	どちらかといえば反対	(10.3%)	4．	反対	(2.4%)
5．	わからない	(4.8%)			

問 16　あなたは、「結婚しても必ずしも子どもをもつ必要はない」という考え方に賛成ですか、反対ですか。あてはまる番号を**1つ**選んで○をつけてください。

1．	賛成	(41.4%)	2．	どちらかといえば賛成	(26.1%)
3．	どちらかといえば反対	(17.2%)	4．	反対	(3.3%)
5．	わからない	(8.8%)			

問 17　あなたは、「男性は仕事、女性は家事・育児」という考え方について、賛成ですか、反対ですか。あてはまる番号を**1つ**選んで○をつけてください。

1．	賛成	(3.6%)	2．	どちらかといえば賛成	(24.6%)
3．	どちらかといえば反対	(25.8%)	4．	反対	(31.8%)
5．	わからない	(11.0%)			

【皆さんにお聞きします。】

男女共同参画社会に関する意識についてお聞きします。

問18　あなたは以下の言葉を知っていますか。あてはまる番号をそれぞれ**1つずつ**選んで○をつけて下さい。

	言葉も内容も知っている	言葉は聞いたことがあるが、内容までは知らない	言葉も内容も知らない
男女共同参画社会※1	(43.1%)	(33.3%)	(23.1%)
仕事と生活の調和※2 (ﾜｰｸ･ﾗｲﾌ･ﾊﾞﾗﾝｽ)	(47.6%)	(30.5%)	(21.1%)

※1：男女共同参画社会は、『すべての市民が、男女の別なく個人として尊重され、お互いに対等な立場であらゆる分野に参画する機会が確保され、責任を分かちあう』社会です。(出典:千葉市男女共同参画ハーモニー条例前文)

※2：仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現した社会は、『国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会』です。(出典:内閣府ワーク・ライフ・バランス憲章)

問19　あなたは現在、次の分野で男女の地位は平等になっていると思いますか。次の（A）～（E）の事項について、あてはまる番号をそれぞれ**1つずつ**選んで○をつけて下さい。

	女性のほうが非常に優遇されている	どちらかといえば女性の方が優遇されている	平等になっている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	男性のほうが非常に優遇されている	わからない
（A）家庭生活で	(2.7%)	(18.5%)	(27.8%)	(27.8%)	(11.6%)	(10.9%)
（B）職場で	(1.6%)	(8.7%)	(19.7%)	(41.9%)	(19.0%)	(8.1%)
（C）地域社会で	(0.5%)	(9.4%)	(25.6%)	(34.8%)	(9.1%)	(19.8%)
（D）法律や制度の上で	(2.2%)	(9.7%)	(24.1%)	(32.4%)	(12.8%)	(18.0%)
（E）社会通念･慣習･しきたりなど	(0.6%)	(3.9%)	(9.2%)	(47.7%)	(24.6%)	(13.4%)

調査票

＜自由意見＞

【皆さんにお聞きします。】

男女共同参画社会を実現していくための、あなたのご意見・ご要望がありましたら、ご自由にお書きください。

ご協力ありがとうございました。

同封の封筒で、９月２０日（木曜日）までにご投函ください。